

事務事業及び予算の執行実績

(令和6年度分「一部、令和7年度分を含む」)

静岡県富士土木事務所

目 次

事務事業の概要	1
1 概況	1
2 課別の事務又は事業の目的、計画、実績（成果）及び評価・改善	4
(1) 総務事務について	4
(2) 用地事務について	9
(3) 管理事務について	13
(4) 道路・河川の維持管理について	17
(5) 道路事業について	21
(6) 河川事業について	31
(7) 砂防・急傾斜地崩壊対策事業について	35
(8) 災害復旧事業について	41
(9) 都市計画事業について	47
(10) 建築・住宅・営繕事務について	54
事業の根拠法令調	65
職員の年齢調	71
健康管理	72
職員配置調	73
歳入予算執行状況調	74
県収入証紙により徴収した使用料及び手数料調	82
過年度分収入未済額調	83
現金出納調	84
保管現金有高調	85
預金調	85
郵便等受払調	86
材料品受払調	87
歳入歳出外現金調	88
歳出予算執行状況調	89
委託料等歳出予算執行状況節別集計表	108
委託料等歳出予算執行状況節別集計表	109
委託料に関する調	110
負担金支出調	116
公有財産調	117
借地借家等調	119
事務機器等の債務負担行為又は長期継続契約に係る調	120
行政財産貸付・使用許可調	121
備品・図書調	122
主要備品調	125

事務事業の概要

1 概況

(1) 管内の概況

当事務所の管内は、富士市、富士宮市の2市で構成されており、管内面積は約634km²で県土全体の約8%、人口は約36万人で県全体の約10%を占めている。

管内は、富士山の裾野と富士川の沖積平野からなり、豊富な地下水と交通の利便性を背景に、紙、パルプ、化学工業、輸送用機械等を中心とした工業地帯として発展を遂げてきた。平成24年4月の新東名高速道路開通以降はインターチェンジ周辺や、豊かな自然環境に恵まれた富士山周辺部など内陸部において、新たな産業集積が進んでいる。また、令和6年3月9日には富士川かりがね橋が開通し、今後、一層の交流促進、観光振興などが期待される。

管内南部の富士市は、旧吉原市と旧富士市の低平地部に中心市街地が形成され、また、その後、旧富士川町とも合併した市である。交通の結節点である新幹線駅や在来線の駅間が離れ、自動車への依存度が高い地域となっていることもあり、渋滞対策や平地部の浸水対策が課題となっている。

管内北部の富士宮市は、古くから浅間大社を中心に栄えた門前町であるが、郊外の都市化の進行等により中心市街地の活性化や富士山特有の土砂災害対策が必要となっている。また、合併前の旧芝川町地域を中心に山間部は高齢化が進み、地域振興並びに交通環境の改善が望まれている。

こうした管内事情を踏まえ、当事務所では『県民の安全で安心な暮らしの実現、人とモノの交流促進による地域活力の向上と地域のさらなる発展』を目標に、道路・河川・砂防・都市計画及び住宅の各事業を実施し、魅力あふれる地域づくりに向けた社会資本整備・維持管理に取り組んでいる。実施にあたっては、ハード対策だけでなくソフト対策の充実に向けて管内市等と連携しつつ、県民参加型の手法も取り入れることで、より効果的・効率的な事業執行に努めている。

当地域のシンボルである富士山が平成25年6月に世界文化遺産に登録され、平成29年12月には富士宮市に「静岡県富士山世界遺産センター」が開館したことも受け、景観に配慮した各種土木施設の整備など、世界文化遺産にふさわしい環境づくりに努めているとともに、富士山を積極的に取り入れた各種事業や業務の紹介、また登山道の情報など、事務所の取組について戦略的に広報展開を行っている。

(2) 主要事業等

ア 道路事業

当地域の課題に対応するため、交通の円滑な流れを確保する幹線道路の整備や、富士山の景観に配慮した無電柱化、生活関連道路の安全対策などの事業を推進している。

主な事業としては、富士川の断面交通容量の不足による地域の東西方向の慢性的な渋滞を緩和するため、平成14年度から進めてきた「富士川かりがね橋」が令和6年3月9日に開通した。また、この他にも産業及び観光の発展に欠かせない東西の基幹道路である国道469号において、道路拡幅やバイパス整備等を推進している。

さらには、『「美しい“ふじのくに”」のみちづくり』に基づき、狭隘道路等未改良区間の整備や、安全で快適な歩行空間の整備を推進するとともに、富士宮市の「世界遺産のまちづくり」の取組とあわせ、地域の魅力ある景観や環境づくりの一環として、県道富士富士宮線の電線地中化等を推進している。このほか、安全・安心な生活を支えるみちづくりとして、重要路線における橋梁の耐震化や、長寿命化計画に

基づいて実施する橋梁補修などの幅広い取組を進めている。

イ 河川事業

富士山丘陵地帯の外縁部に位置する低平地に広がる富士市街地においては、市街化の進展や頻発している局地的豪雨による浸水被害への対応が急務となっており、平成24年5月に策定された「富士山麓ブロック沼川整備計画」に基づき、小潤井川、江尾江川等において河川改修を進めている。さらに、江尾江川流域及び和田川・小潤井川・伝法沢川流域においては、気候変動の影響により想定される豪雨の頻発化・強大化に備えるため、流域のあらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」の考え方を取り入れた「水災害対策プラン」を令和5年3月に策定し、富士市等の関係機関と連携した取組を進めている。

また、越水や破堤により大きな被害が予想される沼川や潤井川等において、堆積土砂の除去や堤防の補強を集中的に実施している。

ウ 砂防・急傾斜地崩壊対策事業

富士山や愛鷹山の周辺は火山噴出物に覆われ浸食崩壊が起こりやすく、それらの崩壊した土砂が大雨により土石流となって被害をもたらすおそれがある急勾配な溪流が多いことから、こうした溪流のうち、保全対象としてJR身延線や緊急輸送路を区域に含む安居山用水第1支川などで砂防堰堤工等の整備を進めている。

また、急傾斜地崩壊対策事業としては、がけ地など崩壊の危険性が高い箇所を急傾斜地崩壊危険区域として指定し、崩壊の発生を助長・誘発する行為の制限を行うとともに、間門峯山などで崩壊防止施設の整備を行っている。

さらに、土砂災害防止法の施行以降、土砂災害警戒区域、特別警戒区域の指定などのソフト対策を市と連携して取り組み、ハード整備と組み合わせた土砂災害の防止に努めている。

エ 都市計画事業

富士市において、南北の新たな交通軸や新東名アクセス道路としての役割が期待される都市計画道路本市場大淵線の整備を進めている。このうち、県道富士富士宮線との交差点から南側831mの区間（伝法工区）については令和3年度に供用し、現在は当該区間の南側（香西新田工区）について整備を進めている。

また、富士宮市において、中心市街地の環状道路の一部区間となる都市計画道路田中青木線については、令和2年度に事業認可を取得し、現在、調査・設計及び用地交渉を進めている。

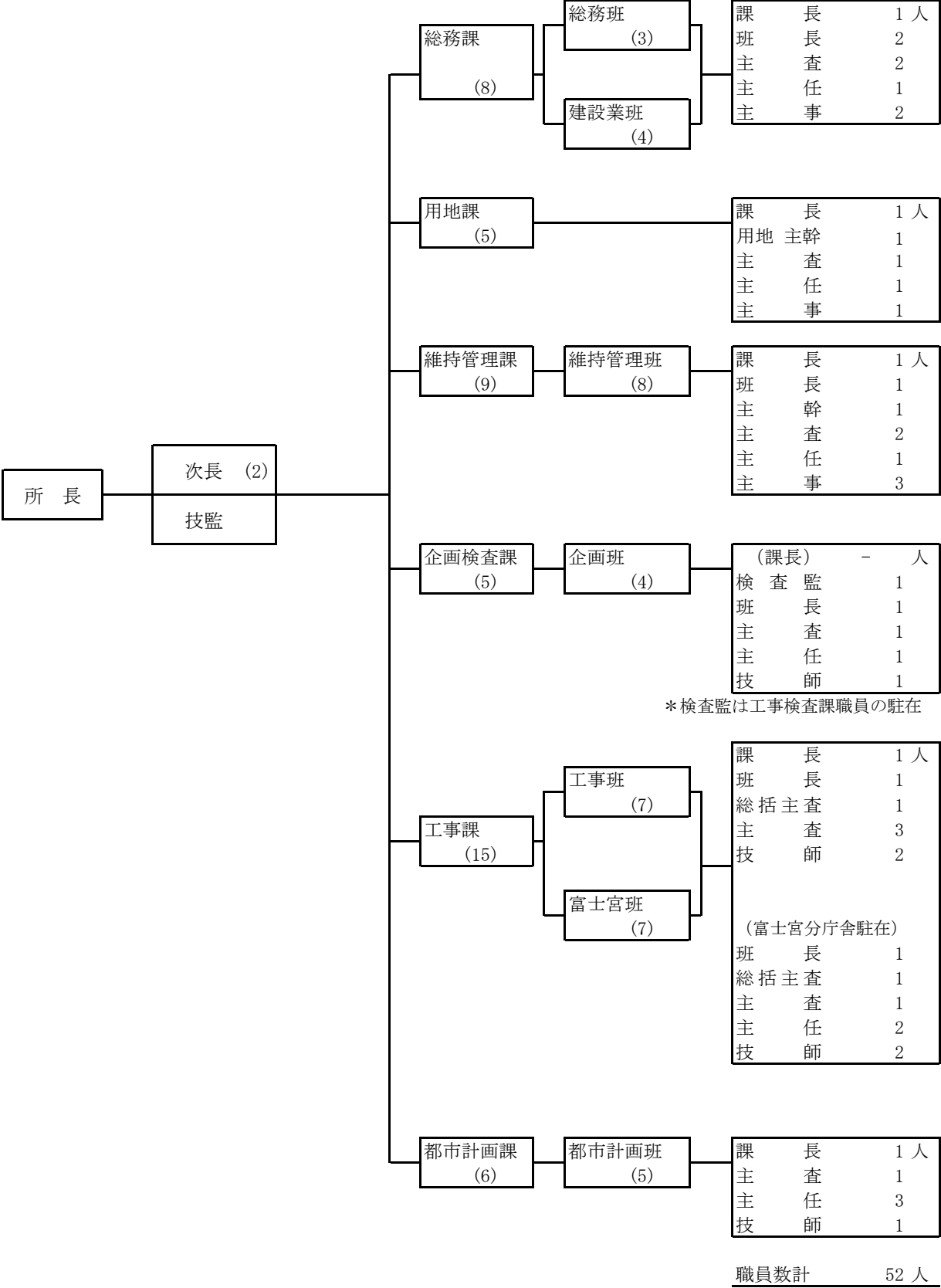
オ 建築住宅事業

住宅に困窮する低所得者に対し低廉な家賃でゆとりのある住宅を賃貸する県営住宅について、老朽化した団地の改修事業や、設備や機器の改善等を進めている。また、建築企画課から依頼を受けた県有施設の改修事業も行っている。

カ 土木施設の維持管理

土木施設のパトロールや定期的な点検等により施設の異常を早期に発見し、適切な補修対応に努めているほか、橋梁やトンネル、舗装、水門等については、中長期管理計画に基づく予防保全の取組を進めている。また、道路におけるアダプトロードや河川におけるリバーフレンドなど、住民や民間団体（NPOや企業）との協働による施設管理の推進と愛護意識の醸成に努めている。

組 織 図



(その他の会計年度任用職員等)

職 名	人 数	摘 要
会計年度任用職員	15名	
臨時的任用職員	0名	

2 課別の事務又は事業の目的、計画、実績（成果）及び評価・改善

（1）総務事務について

① 総務事務について

<目的>

事務量に応じた適正な職員配置により、職員の健康保持や良好な執務環境を確保するとともに、関係例規に基づいた適正な予算執行により、効率性の高い行政事務の執行に努める。

<実績>

ア 組織と人事管理

令和8年4月1日現在の職員数は、工事検査課富士駐在の検査監1人を含め52人で、内訳は事務職員19人、技術職員33人（うち土木31人・建築2人）となっている。

職員に対しては、職場内研修の実施や課長会議における周知等により、常にコンプライアンスの意識の醸成・向上を図っている。また、日頃の業務においても、職員間での率直な意見交換を通じて、風通しのよい、居心地のよい職場環境づくりに取り組んでいる。

イ 健康管理

全ての職員が健康診断を受診した。治療や経過観察が必要な者については、医師の治療や保健指導等を受けさせ、健康の回復・保持に努めている。

また、毎週水曜日の定時退庁日と、毎月第3・最終金曜日の「ワークライフバランス推進デー」には定時退庁し、心身のリフレッシュに努めるよう指導し、職場環境の改善に向けて、職員の健康管理に注意を払っている。

ウ 交通事故防止対策

交通安全意識の高揚を図るため、職員へ交通安全ハンドブックを配布するとともに、交通安全自己研修の実施や、所内の職員に対して、隔週に実施している所内課長会議において、交通ルールや交通安全情報などの交通安全啓発資料の情報共有を積極的に行い、交通事故防止に努めている。

エ 職員研修

自治研修所及び静岡県建設技術監理センターをはじめ、各種団体が実施する研修会及び講習会等への参加推奨により、職員の資質、能力の向上を図っている。

オ 予算経理及び財産管理

事務費の執行について、財務規則等に基づき予算執行方針に沿うよう経費の削減に努めるとともに、物品等の管理について効率的な執行に努めている。

<評価・改善>

令和7年度から隔週実施に変更した所内課長会議(令和6年度までは月に1回開催)を積極的に活用することで、限られた人員配置の中、効率的・効果的に職務を遂行することができた。今後も、職員の健康管理や執務環境の改善に努めるほか、交通安全意識の向上のための取組を継続して行うとともに、コンプライアンス意識を徹底し、適正な事務の執行に努めていく。

② 建設業事務について

ア 建設工事等の入札・契約及び経理

<目的>

地方自治法及び静岡県建設工事執行規則等の関係法令を遵守し、入札及び請負契約等の適正な執行に努める。

<実績>

電子入札システムの活用により、公正かつ合理的な入札執行が図られた。

入 札 状 況 調

種 別		令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度 (令和8年2月28日現在)	
		件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)
1 業務委託契約 (工事関係)							
全 体 (合計)		209	1,269,094,200	161	967,803,100	140	811,630,050
一般競争入札		52	542,768,600	69	497,198,900	75	561,804,650
うち総合評価方式		6	131,373,000	2	40,073,000	5	68,915,000
指名競争入札		138	663,976,500	80	397,276,000	48	224,604,600
随意契約 (小計)		19	62,349,100	12	73,328,200	17	25,220,800
(内訳) 地方自治法施行令第167条の2該当号	1号 (少額)	8	4,650,800	3	1,832,600	14	15,694,800
	2号 (不適)			2	32,720,600		
	5号 (緊急)	10	57,046,000	6	35,805,000	1	5,225,000
	6号 (不利)						
	7号 (有利)						
	8号 (不調)	1	652,300	1	2,970,000	2	4,301,000
	上記以外						
プロポーザル方式 (再掲)							
2 工事請負契約							
全 体 (合計)		178	4,333,670,000	151	4,294,763,000	122	3,235,991,000
制限付き一般競争入札		115	3,784,374,000	103	3,608,638,000	81	2,739,220,000
うち総合評価方式 (小計)		12	1,064,668,000	16	1,433,542,000	3	285,340,000
(内訳)	標準型 (高度含む)						
	簡易型Ⅰ						
	簡易型Ⅱ	5	550,550,000	6	712,360,000	3	285,340,000
	簡易型Ⅲ	7	514,118,000	10	721,182,000		
指名競争入札		51	498,608,000	39	421,135,000	34	449,971,500
随意契約 (小計)		12	50,688,000	9	264,990,000	7	46,799,500
(内訳) 地方自治法施行令第167条の2該当号	1号 (少額)	2	3,773,000	2	3,597,000	1	2,970,000
	2号 (不適)						
	5号 (緊急)	9	26,235,000	4	34,133,000	5	33,929,500
	6号 (不利)						
	7号 (有利)						
	8号 (不調)	1	20,680,000	3	227,260,000	1	9,900,000
	上記以外						

<評価・改善>

建設工事及び業務委託に係る入札、契約及び支払い等の執行管理事務については、関係各課との調整を図りながら効率的な事務処理を行うとともに、地方自治法及び静岡県建設工事執行規則等の関連法規を遵守し、適正な執行に努めた。

イ 建設業の許可更新事務

<目的>

建設業法第3条第1項及び第3項の規定に基づき、施工能力や資力信用のある者に建設業の許可を与えることにより、建設工事の適正な施工を確保し、建設業者の健全な育成、建設業の健全な発展を促進する。

<実績>

管内の建設業者数と取扱件数は次のとおりである。

○管内市町許可業者数

(令和8年2月28日現在)

区 分 市 町	許 可 区 分			組 織 別		摘 要
	一 般	特 定	計	法 人	個 人	
富 士 市	1, 0 0 0	7 7	1, 0 7 7	9 0 4	1 7 3	
富士宮市	5 2 0	4 4	5 6 4	4 2 6	1 3 8	
計	1, 5 2 0	1 2 1	1, 6 4 1	1, 3 3 0	3 1 1	

(注) 一業者が「一般」と「特定」の許可を受けている場合は「特定」に含む。

○ 許可取扱件数

(令和8年2月28日現在)

区 分			令和6年度	令和7年度
許	新 規 (法人成)	一 般	1	1
		特 定	0	0
		計	1	1
	般・特新規	一般成	1	4
		特定成	4	9
		計	5	13
	更 新	一 般	219	267
		特 定	11	23
		計	230	290
可	業種追加	一 般	22	28
		特 定	3	3
		計	25	31
	合 計		261	335
許 可 証 明			17	7

<評価・改善>

許可更新等の事務については、許可期間経過等により失効することのないよう予告通知を行うとともに、申請や変更届の提出時における窓口や電話等の対応により、許可業者に対する適切な指導が図られた。

ウ 県費補助金交付事務

<目的>

管内の市が実施する都市計画街路事業、公園・緑化推進事業に対し、県費を補助することにより市の建設行政を支援する。

<実績>

下表のとおり、事業要望に基づき箇所付け内示を行い、実施申請された事業について補助金交付を行った。

○ 県費補助事業

(令和8年2月28日現在)

単位：千円

事業別	市町別	令和6年度		令和7年度	
		件数	交付決定金額	件数	交付決定金額
都市計画街路事業 補助率：1/4以内	富士市	5	71,350	2	19,700
	富士宮市	0	0	0	0
急傾斜地崩壊対策事業 補助率：45/100以内	富士市	0	0	1	9,270
	富士宮市	0	0	0	0
合 計		5	71,350	3	28,970

(注) 掲載件数・交付決定金額には次年度繰越分を含む。

工 事 発 注 状 況 調

(令和8年2月28日現在)

四 半 期	令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	計 画 件 数 (A)	実 績 件 数 (B)	B－A	計 画 件 数 (A)	実 績 件 数 (B)	B－A	計 画 件 数 (A)	実 績 件 数 (B)	B－A
第 1	22	14	△8	18	11	△7	4	4	0
第 2	52	46	△6	56	62	6	60	65	5
第 3	54	63	9	25	29	4	26	37	11
第 4	40	43	3	42	43	1	45	8	△37
合 計	168	166	△2	141	145	4	135	114	△21
備 考	令和7年度第3四半期 当初第2四半期で計画していたものの、関係機関との調整等により、発注計画を見直したため。								

- (注) 1 本表は、本庁所管課・出先機関において調整する。なお、本庁所管課については、過去2か年を記入する。
- 2 計画件数は、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律に基づいて、各四半期の期首時点に公表している件数を記入する。なお、第1四半期については4月以降の最初に公表した件数、第4四半期については第3四半期の期首に公表した件数を記入する。
- 3 実績件数は、各四半期に発注した予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む）250万円以上の工事をすべて記入する。
ただし、現年災害復旧工事など計画件数に含まない工事については、記入を要しない。
- 4 前年度の計画件数（A）と実績件数（B）の差が、四半期ごとに10件以上ある場合は、その理由を備考欄に記入する。

(2) 用地事務について

<目的>

安全で快適な生活基盤としての道路整備、災害に強い安全な県土づくり、快適で潤いのある自然環境・生活環境づくり等社会資本の整備に必要な事業用地の確保を図る。

<計画、実績>

ア 公共事業用地の適正な取得を推進した。令和7年度は、(都)田中青木線の街路事業を中心に、(一)富士停車場伝法線、(一)大坂富士宮線、(主)富士白糸滝公園線、(一)富士富士宮線等の道路事業、一級河川江尾江川、一級河川風祭川等の河川事業、富士川支川小池川、富士川支川有無瀬川等の砂防事業における用地取得と物件補償を行った。用地取得等の実績は、「交通基盤部5 用地取得及び補償費調(土木関係)」のとおりである。

イ 用地業務には土地評価、登記及び税務等の幅広い分野にわたる実務知識や交渉による問題解決能力が必要とされるため、職員を各種研修に参加させるとともに、職員相互の情報共有を促すことで資質向上を図った。

また、相続登記や抵当権抹消等の処理が困難な案件は、用地事務アドバイザーに助言を求め、問題解決に努めた。

ウ 取得した土地の登記事務については、登記事務に従事する会計年度任用職員により、現年度登記の処理に努めた。登記事務の実績は、「交通基盤部6 登記事務処理状況調」のとおりである。

<評価・改善>

ア 地価動向が引き続き下落傾向な上、住民の権利意識の高まりや公共事業への問題意識の変化により、工事や補償内容に対する要求は複雑化、多様化してきている。また、令和2～4年度はコロナ禍において人との接触が難しく、地権者への事業説明が中断していた箇所については、可能な限り地権者を訪問し、事業の進捗状況及び補償内容を丁寧に説明することで、事業への協力を求め買収を進めた。

イ 市街地から離れた山林や田畑には、土地所有者や抵当権等の権利者が既に死亡しているものの、名義変更がされていないものがある。こうした土地に対しては相続関係を調査し権利者を特定するなど、相続や抵当権抹消登記を行う環境を整えてから関係人に働きかけられている。令和6年度より不動産登記法改正により相続登記が義務付けられたが、現場ではまだその効果は表れていない。

ウ 公図混乱等の登記困難事例については、管内法務局の登記官への照会や相談を密に行い、迅速な処理に努めた。

用地取得及び補償費調（土木関係）

（令和6年度）

区 分 事業名	用地取得					物件補償費			
	取得費 (A)	契約済				補償費 (C)	契約済		
		箇所	面積	金額(B)	進捗(B/A)		件数	金額(D)	進捗 (D/C)
国庫補助事業	円		m ²	円	%	円		円	%
道路事業	10,120,900	4	362.62	10,120,900	100.0	89,762,461	12	89,762,461	100.0
橋梁整備事業									
河川事業	12,909,343	5	9,699.21	12,909,343	100.0	152,967,000	15	152,967,000	100.0
砂防事業	857,596	3	1,500.60	857,596	100.0	2,581,035	3	2,581,035	100.0
街路事業	3,917,511	3	90.66	3,917,511	100.0	130,361,347	5	130,361,347	100.0
下水道事業									
災害復旧事業						370,900	1	370,900	100.0
その他									
小 計	27,805,350	15	11,653.09	27,805,350	100.0	376,042,743	36	376,042,743	100.0
県単独事業									
道路事業	12,356,732	7	1,626.10	12,356,732	100.0	17,962,532	20	17,962,532	100.0
橋梁整備事業									
河川事業	170,631	1	262.51	170,631	100.0	152,463	3	152,463	100.0
砂防事業									
街路事業	8,000	1	16.00	8,000	100.0				
下水道事業									
その他									
小 計	12,535,363	9	1,904.61	12,535,363	100.0	18,114,995	23	18,114,995	100.0
合 計	40,340,713	24	13,557.70	40,340,713	100.0	394,157,738	59	394,157,738	100.0

	区 分	5年度 a (円)	4年度 b (円)	増減(▲) a-b (円)
繰越額	契約済繰越額	59,973,952	40,688,422	19,285,530
	未契約繰越額	217,728,042	242,625,905	▲ 24,897,863
	合 計	277,701,994	283,314,327	▲ 5,612,333

- （注）1 本表は、出先機関において調製すること。
- 2 「取得費A」・「補償費C」欄は、全体計画額（契約済繰越額は契約年度に計上）を記入すること。
- 3 当該年度分については、予定を含み記入すること。
- 4 繰越額欄の契約済繰越額及び未契約繰越額は、用地取得及び補償費の繰越決算額を記入すること。

用地取得及び補償費調（土木関係）

（令和7年度）

（令和8年2月28日現在）

区 分 事業名	用地取得					物件補償費			
	取得費 (A)	契約済				補償費 (C)	契約済		
		箇所	面積	金額(B)	進捗(B/A)		件数	金額(D)	進捗 (D/C)
国庫補助事業	円		m ²	円	%	円		円	%
道路事業	14,964,300	2	1,151.10	14,964,300	100.0	11,739,723	6	11,739,723	100.0
橋梁整備事業									
河川事業	3,510	1	2.70	3,510	100.0	109,089,518	13	109,089,518	100.0
砂防事業	2,200,740	2	3,070.14	2,200,740	100.0	2,578,750	13	2,578,750	100.0
街路事業	46,448,336	3	1,323.64	46,448,336	100.0	96,604,962	8	96,604,962	100.0
下水道事業									
災害復旧事業									
その他									
小 計	63,616,886	8	5,547.58	63,616,886	100.0	220,012,953	40	220,012,953	100.0
県単独事業									
道路事業	7,778,196	9	1,621.78	7,778,196	100.0	63,526,553	20	63,526,553	100.0
橋梁整備事業									
河川事業									
砂防事業									
街路事業	40,686	1	119.62	40,686	100.0				
下水道事業									
その他									
小 計	7,818,882	10	1,741.40	7,818,882	100.0	63,526,553	20	63,526,553	100.0
合 計	71,435,768	18	7,288.98	71,435,768	100.0	283,539,506	60	283,539,506	100.0

	区 分	6年度 a (円)	5年度 b (円)	増減(▲) a-b (円)
繰 越 額	契約済繰越額	36,500,000	59,973,952	▲ 23,473,952
	未契約繰越額	214,263,365	217,728,042	▲ 3,464,677
	合 計	250,763,365	277,701,994	▲ 26,938,629

- （注）1 本表は、出先機関において調製すること。
- 2 「取得費A」・「補償費C」欄は、全体計画額（契約済繰越額は契約年度に計上）を記入すること。
- 3 当該年度分については、予定を含み記入すること。
- 4 繰越額欄の契約済繰越額及び未契約繰越額は、用地取得及び補償費の繰越決算額を記入すること。

登 記 事 務 処 理 状 況 調

(令和8年2月28日現在)

区 分		要登記 筆 数	①	登 記 済 筆 数 ②			登 記 保留分 ③	進 捗 率 (②+③)／①		未登記 筆 数 ①－②－③	
			内 用地 買収以外	委託分	事務所 処理分	計		管 内	県平均		内 用地 買収以外
5 年度	当該年度分	243	183	7	236	243	0	100.0	98.3	0	0
	過年度分	48	0	0	0	0	0	0.0	7.5	48	0
	計	291	183	7	236	243	0	83.5	66.9	48	0
6 年度	当該年度分	101	9	4	97	101	0	100.0	98.0	0	0
	過年度分	48	0	0	0	0	0	0.0	3.6	48	0
	計	149	9	4	97	101	0	67.8	58.1	48	0
7 年度	当該年度分	69	6	0	69	69	0	100.0	96.7	0	0
	過年度分	48	0	0	0	0	0	0.0	3.3	48	0
	計	117	6	0	69	69	0	59.0	54.4	48	0

なお、令和7年度の進捗率・県平均は、令和8年3月31日現在

年度別未登記用地調

(令和8年2月28日現在)

年 度		S25 ～R4	5	6	7	計
区 分						
未 登 記 筆 数		48	0	0	0	48
処 理 状 況	登記嘱託員処理中及び外部委託処理中					0
	公図訂正処理中					0
	登記関係書類収集中					0
	境界杭の復元処理調整中					0
	国土調査等により 登記簿閉鎖中					0
	その他	48				48
	計	48	0	0	0	48
	処理困難					0

(3) 管理事務について

<目 的>

管理事務は、道路法、河川法、砂防法、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律、国有財産法、採石法、砂利採取法、火薬類取締法、海岸法等に基づく許認可を法の趣旨にのっとり、公正かつ迅速に処理することを目的としている。

<実 績>

ア 道路管理事務

道路の占用許可及び承認工事等申請に関して警察協議を含む許可事務を行った。

道路管理者以外が施工する承認工事、占用に伴う道路工事については、道路損傷や交通障害を最小限にするため、道路占用者や関係機関で構成する「静岡県道路工事執行連絡富士地区協議会」において、工事の実施時期、施工方法等を調整している。

なお、道路利用者に対しては、工事に伴う交通規制の内容等を適宜通知している。年末年始や年度末等には道路工事が集中し、渋滞が増加する傾向があるため、対象道路を設定して工事の抑制を図った。

また、令和7年度(令和8年2月末現在)内の車両制限令に基づく特殊車両通行許可に関する申請127件、他の道路管理者からの協議493件を受けて、許可及び回答処理した。

さらに、令和7年度(令和8年2月末現在)内において、道路事業計画着手に伴う5路線、6区間の道路区域の変更、及び施工完了に伴う4路線、5区間の供用開始手続きを行った。

イ 河川管理事務

管内の国土交通大臣指定区間外に属する一級河川43河川の占用及び承認工事等に伴う許可事務を行った。

また、河川管理施設の健全性の確認及び不法占用並びに不法投棄等を防止するため、出水期前にパトロールを実施したほか、取水堰・ゲート・排水機場等水防上重要な占用許可工作物については、占用者から点検結果報告を受け、管理状況の把握に努めている。

さらに、河川管理協力員2人による毎月の定期巡視報告を受け、河川の保全及び環境保持等の状況把握に努めた。

ウ 砂防指定地管理事務

管内の砂防指定地173箇所における制限行為に係る許可申請・協議に対して、令和7年度(令和8年2月末現在)10件を許可した。

また、指定地内における違法行為及び災害箇所の発見状況把握を図るため、2人の砂防指定地監視員を委嘱して毎月2回以上の巡回点検結果報告を受けた。

エ 急傾斜地管理事務

管内の急傾斜地崩壊危険区域指定64箇所における制限行為等に係る許可申請・協議に対して、令和7年度(令和8年2月末現在)4件を許可した。

また、区域内の斜面、水路等の構造物の状況を確認し、擁壁等の崩壊防止施設の適切な維持管理を図るため、雨期前にパトロールを実施した。

オ 国有財産管理事務

道路敷・河川敷等国有財産との官民境界確定申請及び公共事業施工に伴う境界確定協議を受けて、関係地権者との立会に基づき境界確定を行った。

また、使用収益許可等の財産管理事務を行った。

境界確定処理状況

区 分	令和 6 年度（件）	令和 7 年度（件）
境 界 確 認 申 請 ・ 協 議	1 1 0（54+56）	6 8（36+32）

令和 7 年度は令和 8 年 2 月 28 日現在

カ 岩石・砂利採取指導事務

認可採取場は、岩石採取場 3 箇所(富士宮市)、砂利採取場 2 箇所(富士宮市)の計 5 箇所である。

採取場等における事故の未然防止及び認可条件等の履行状況を把握するため、立入検査を年 2 回実施した。

キ 火薬類取締事務

令和 7 年度（令和 8 年 2 月末現在）は、土木工事等に使用する火薬類譲受を 5 件、消費許可申請を 5 件、許可した。また、産業火薬保管施設（火薬庫等）を設置する 4 事業所の立入検査を実施した。

火薬類許可状況調

区 分	令和 6 年度（件）	令和 7 年度（件）
譲 受	4	5
消 費	4	5
譲 渡	1	0
2 級火薬庫設置許可	0	0
庫 外 貯 蔵 所 指 示	2	0

令和 7 年度は令和 8 年 2 月 28 日現在

<評価・改善>

交通量や風雨・降雪量の変化に対応しつつ、公共施設を適切に維持していくため、道路、河川、急傾斜地、砂防指定地のパトロール、橋梁や親水護岸等の設備点検を行い、異常箇所の把握、指摘事項に対する迅速な改善に努めた。

件数の多い道路占用工事については、交通止めや片側交互通行を伴うなど県民生活に与える影響が大きいため、「静岡県道路工事執行連絡富士地区協議会」の場で工法・施工時期等について複数の占用工事間の調整を図っており、一定の成果を上げていることから、今後も継続して開催し、影響が最少になるよう調整していく。

道路・河川等占使用状況調

(令和6年度)

区分 種別	新 設		継 続		計	
	許可件数	占使用料 円	許可件数	占使用料 円	許可件数	占使用料 円
道 路	(458) 67	577,982	(6,108) 1,614	49,956,669	(6,566) 1,681	50,534,651
河 川 (県)	(174) 109	461,890	(2,473) 1,226	21,334,900	(2,647) 1,335	21,796,790
河 川 (国)	(11) 4	△88,200	(141) 63	27,858,500	(152) 67	27,770,300
法定外財産	(0) 0	0	(14) 7	484,600	(14) 7	484,600
海 岸	(1) 1	40,040	(19) 1	11,800	(20) 2	51,840
計	(644) 181	991,712	(8,755) 2,911	99,646,469	(9,399) 3,092	100,638,181

上段 () 内は全体件数、下段は有料件数

道路・河川等占使用状況調

(令和7年度)

(令和8年2月28日現在)

区分 種別	新 設		継 続		計	
	許可件数	占使用料 円	許可件数	占使用料 円	許可件数	占使用料 円
道 路	(501) 56	191,063	(6,160) 1,638	34,058,435	(6,661) 1,694	34,249,498
河 川 (県)	(152) 75	331,690	(2,555) 1,310	23,409,700	(2,707) 1,385	23,741,390
河 川 (国)	(4) 0	0	(149) 66	26,781,300	(153) 66	26,781,300
法定外財産	(1) 1	1,400	(14) 7	484,600	(15) 8	486,000
海 岸	(1) 1	40,040	(15) 1	11,800	(16) 2	51,840
計	(659) 133	564,193	(8,893) 3,022	84,745,835	(9,552) 3,155	85,310,028

上段 () 内は全体件数、下段は有料件数

廃川廃道敷地処理状況調

(令和6年度)

区分	廃川廃道敷地						処 理 状 況														(B)のうち 処理困難な もの	
	台 帳 記 載 の も の						処 理 中												処 理 済 (C)=(A)-(B)			
	当 初		当該年度		計 (A)		未 着 手		測 量		譲 与		登 記		処 分		計 (B)					
	箇所数	面積㎡	箇所数	面積㎡	箇所数	面積㎡	箇所数	面積㎡	箇所数	面積㎡	箇所数	面積㎡	箇所数	面積㎡	箇所数	面積㎡	箇所数	面積㎡	箇所数	面積㎡		
廃川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃道	3	1,844	0	0	3	1,844	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1,844	0	0	0	0
計	3	1,844	0	0	3	1,844	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1,844	0	0	0	0

廃川廃道敷地処理状況調

(令和7年度)

(令和8年2月28日現在)

区分	廃川廃道敷地						処 理 状 況														(B)のうち 処理困難な もの	
	台 帳 記 載 の も の						処 理 中												処 理 済 (C)=(A)-(B)			
	当 初		当該年度		計 (A)		未 着 手		測 量		譲 与		登 記		処 分		計 (B)					
	箇所数	面積㎡	箇所数	面積㎡	箇所数	面積㎡	箇所数	面積㎡	箇所数	面積㎡	箇所数	面積㎡	箇所数	面積㎡	箇所数	面積㎡	箇所数	面積㎡	箇所数	面積㎡	箇所数	面積㎡
廃川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃道	3	1,844	0	0	3	1,844	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1,844	0	0	0	0
計	3	1,844	0	0	3	1,844	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1,844	0	0	0	0

(4) 道路・河川の維持管理について

ア 道路の維持修繕

＜目的＞

道路の建設整備を進めつつ、既存道路の機能を最大限に発揮させ、安全で円滑な交通の確保と沿道の生活環境の保全が重要な課題である。このため、道路の維持修繕の強化を図り、道路の機能や美観の保持、交通の安全確保に努める。

＜実績＞

(ア) 業務委託

道路の適正な維持管理のため、定期的に道路パトロールを実施し、不良箇所の早期発見、業務委託等による迅速な補修を行っている。

道路の維持管理業務は、専門的知識や高度な技術・機械力の導入が必要となり、昭和58年度から民間における技術・機械力等を活用し、6業務を年間委託して、適切な維持管理の運営を図るよう努めた。なお、業務委託の内訳は下表のとおりである。

業務委託内訳書 (単位：千円)

(令和6年度)

委託業務名	業務内容	路線数	延長等	委託金額	備 考
道路維持業務	ガードレール清掃	10	18.1km	沼津土木契約	管内
舗装道路補修業務	穴・クラック・段差等補修	36	347.9km	108,868	富士市、富士宮市、スカイライン区間等 7地区
小規模修繕業務	排水・安全施設等の修繕	36	347.9km	130,530	富士市、富士宮市、スカイライン区間等 7地区
緑花木維持管理業務	街路樹の剪定施肥等	25	2,786本	67,000	富士市東部、中部、西部、富士宮市 4地区
除草業務	路肩法面の除草	27	261,105㎡	62,304	富士市北部、南部、富士宮市北部、南部、スカイライン区間 5地区
照明施設修繕業務	照明施設の修繕	36	977本	12,999	富士市、富士宮市 2地区
雪氷対策業務	除雪・凍結処理等	14	119.6km	39,568	14路線 8工区
計				421,269	

(令和7年度)

(令和8年2月28日現在)

委託業務名	業務内容	路線数	延長等	委託金額	備 考
道路維持業務	ガードレール清掃	10	20.0km	下田土木契約	管内
舗装道路補修業務	穴・クラック・段差等補修	36	347.9km	81,280	富士市、富士宮市、スカイライン区間等 7地区
小規模修繕業務	排水・安全施設等の修繕	36	347.9km	113,340	富士市、富士宮市、スカイライン区間等 7地区
緑花木維持管理業務	街路樹の剪定施肥等	25	2,944本	66,189	富士市東部、中部、西部、富士宮市 4地区
除草業務	路肩法面の除草	27	230,900㎡	63,140	富士市北部、南部、富士宮市北部、南部、スカイライン区間 5地区
照明施設修繕業務	照明施設の修繕	36	977本	6,607	富士市、富士宮市 2地区
雪氷対策業務	除雪・凍結処理等	14	119.6km	45,219	14路線 8工区
計				375,775	

(イ) 請負補修

道路の機能を維持・改善するために必要な予防的、計画的な補修については、工事請負により実施した。

道路維持修繕費調 (単位：千円) 令和8年2月28日現在

区 分	工事請負費
令和6年度	493,329
令和7年度	656,249

〈評価・改善〉

業務委託による迅速な修繕により正常な道路機能が維持された。なお、老朽化が著しく度々修繕を要している施設については、今後とも計画的に施設の更新を図っていく。

(ウ) 道路パトロール

〈目的〉

道路機能の適正な維持・機能を常に確保するため、定期的に道路施設の点検、占用工事等の状況を把握する。

〈実績〉

管内の県管理道路36路線、約348kmを5コースに分け、全てのコースの道路パトロールを月3回実施した。また、異常気象時(台風、集中豪雨、大雪等)などに、道路交通に支障を与える事態の発生が想定された場合は随時実施した。

〈評価・改善〉

不良箇所の早期発見、迅速な補修により道路機能が確保された。今後とも時機に応じた適切な重点項目を設定し、危険箇所の早期発見に努めていく。

イ 河川等の維持修繕

〈目的〉

河川等の機能の維持及び災害の未然防止のため、堆積土砂の浚渫、護岸の補強や嵩上等の維持修繕の強化を図るとともに、除草等により河川等の環境保持に努める。

〈実績〉

(ア) 業務委託

河川の維持管理業務委託は、平成26年度(12月)から民間における技術・機械力等を活用し年間委託を実施し、小規模な維持修繕を実施した。なお、業務委託の内訳は下表のとおりである。

業務委託内訳書 (単位：千円) (令和6年度)

業務内容	河川数	延長等	委託金額	備 考
浚渫・除草・施設修繕等	44	187.4 km	86,680	旧富士市2地区、旧富士川、旧富士宮市2地区、旧芝川町 6地区

(令和7年度)

(令和8年2月28日現在)

業務内容	河川数	延長等	委託金額	備 考
浚渫・除草・施設修繕等	44	187.4 km	97,172	旧富士市2地区、旧富士川、旧富士宮市2地区、旧芝川町 6地区

(イ) 請負補修

業務委託では実施できない大・中規模の維持修繕を実施した。

河川維持修繕費 (単位：千円) (令和8年2月28日現在)

区 分	河川維持修繕費	河川維持管理費	合 計
令和6年度	47,500	7,212	54,712
令和7年度	80,000	7,029	87,029

＜評価・改善＞

河川の機能が維持され、出水等に対応できた。なお、河川愛護など住民との協働をさらに推進し、河川への関心を高めるとともに、地域の方が安心できる維持管理を図っていく。

ウ 異常気象時等における水防業務

＜目的＞

異常気象時（注意報・警報「大雨、洪水、大雪、高潮等」が発令された場合、あるいは震度4以上の地震が発生した時）に、職員が事務所に出動し、気象情報の収集や道路の通行規制、河川水位の監視や通報による水防活動の支援を行い、県民の生命・財産の確保を図る。

＜実績＞

異常気象発表状況

（令和7年2月28現在）

区 分	大 雨・洪 水		大 雪		非常配備体制
	注意報のみ	警 報	注意報のみ	警 報	
令和6年度	19	4	2	0	0
令和7年度	11	5	1	0	0

＜評価・改善＞

関係機関との緊密な連携のもと、異常気象に対応し、被害の軽減と安全が確保された。県民の生命・財産を守る極めて重要な業務であることから、迅速・的確な配備態勢の確保に努めていく。

エ 地震対策備蓄資材について

＜目的＞

予想される南海トラフ巨大地震などに備え、災害時における緊急輸送路の応急復旧のため、H型鋼、鋼矢板等の応急復旧用資材を分散備蓄している。

＜実績＞

富士市内4箇所、富士宮市内に2箇所、計6箇所の県または国、市有地に備蓄している。

（令和8年2月28現在）

備蓄箇所	H形鋼 L10m*H300mm*W300mm* t15mm	鋼矢板Ⅱ型 L10m, 6m, 3.5m*H100mm *W400mm*t10.5mm	コルゲートパイプ Φ1000mm, 500mm * t 4mm	防災シート 5.4m*7.2m	備 考
富士市伝法 (東名ｲﾝﾀｰ)	60本 (600m)	160枚 (1,400m)	80本 (80m)	—	
富士市宮島 (入道樋門)	180本 (1,800m)	130枚 (1,140m)	220本 (220m)	—	
富士宮市大中里 (富士見橋)	100本 (1,000m)	74枚 (740m)	100本 (100m)	—	
富士宮市沼久保 (芝川町境)	401本 (4,010m)	502枚 (5,020m)	—	—	
富士市中之郷 (小池2384-8)	—	26枚(6m) (156m)	—	—	企業局 所有地
富士市木島	100本 (1,000m)	182枚 (1,577m)	100本 (100m)	200枚	
計	841本 (8,410m)	1,074枚 (10,033m)	500本 (500m)	200枚	

目標値と備蓄数量

	H形鋼	鋼矢板II型	コルゲートパイプ	防災シート
目標値	313本	750枚	400本	150枚
備蓄数量	841本	1,074枚	500本	200枚
算出根拠	緊急輸送路上の被災延長(m)*1/2	緊急輸送路上の被災延長(m)*12枚/10m	橋長15m以上の耐震工事が完了していない橋梁(箇所数)*10m*2	1事務所 150枚以上

緊急輸送路（1次～3次）L=104.14km

緊急輸送路上のH8道路防災総点検「要対策箇所」のうち対象施設が「落石崩壊」で平成22年度までに対策が完了していない箇所の調査延長の50% 被災延長L=625.2m

緊急輸送路上且つ、H8道路橋示方書より前の基準で設計された橋長15m以上の橋梁のうち、平成22年度までに耐震化工事が完了していない N=20橋

〈評価・改善〉 引続き、資材の適正管理を行い、緊急の事態に備えていく。

(5) 道路事業について

- 管内の県管理道路は、令和7年4月1日現在、一般国道2路線、主要地方道10路線、一般県道24路線の総計36路線、延長349.4kmである。
- 整備状況は、改良率88.0%、舗装率98.8%であるが、舗装率には（一）富士公園太郎坊線の一部となる富士山富士宮口登山道の新五合目から頂上までの未舗装区間を含んでおり、それを除けば実質的に100%である。

(目的)

- 高規格幹線道路と市街地を結ぶ道路ネットワークの整備などにより、地域の生活を支え活力を高めるとともに、安全で安心な交通空間の確保や道路の維持補修を進め、良好な生活環境の確保を目指す。

(計画)

- 『『美しい“ふじのくに”』のみちづくり』道路重点計画に基づき、狹隘区間等未改良区間のバイパス整備や改良、安全で快適な歩行空間を確保する歩道等交通安全施設整備など、事業効果を踏まえた整備を推進するとともに、安全で安心な生活を支えるみちづくりのため、重要路線における橋梁の耐震化や長寿命計画に基づく補修などの幅広い取組を推進する。

(実績)

国庫補助事業

令和6年度

事業費 2,474,697千円 (国補助率 5.5/10 (最大値))

令和7年度 (令和8年2月28日現在)

事業費 2,818,274千円 (国補助率 5.5/10 (最大値))

県単独事業

令和6年度

事業費 2,433,769千円

令和7年度 (令和8年2月28日現在)

事業費 2,535,453千円

(評価・改善)

- 概ね計画どおりの事業費が確保され事業進捗が図られており、市街地と郊外を結ぶネットワークの整備及び安全で安心な交通空間の確保と良好な生活環境の確保が着実に進められた。
- 道路事業に対しては、地元住民や市からの整備促進要望が強いが、予算状況は依然として厳しいことから、より一層の効率的・効果的な事業執行を図っていく。

<主要箇所>

(ア) (一) 富士停車場伝法線 香西新田工区 (富士市香西新田)

(計画)

- ・ 富士市内の南北幹線道路として、県道富士由比線、県道富士富士宮線（旧国道139号）、新東名高速道路を接続し、高速ICや交通結節点（富士駅、新富士駅）へのアクセス機能等を有する都市計画道路本市場大淵線のうち、一級河川潤井川を渡河するL=573mを、道路事業にて整備を進めている。
- ・ 平成21年度より事業に着手しており、2020年代後半の事業完了を目指して事業を実施している。

事業期間	計画延長	全体事業費	事業内容
H21年度～ 2020年代後半	573m	4050百万円	道路新設

(実績)

- ・ 平成21年度から令和4年度までに各種詳細設計、用地測量、用地調査、用地買収を実施した。令和2年度からは、一級河川潤井川を渡河する橋梁の工事に着手している。

○令和7年度事業費

- ・ 社会資本整備総合交付金（県道道路改築・広域）事業 C=298百万円

年 度	実績数量	年度別事業費	事業内容
令和6年度まで	1式	1641百万円	测试・用補・工事
令和7年度	1式	298百万円	测试・用補・工事
令和8年度以降	1式	2111百万円	测试・用補・工事

(評価・改善)

- ・ 地権者等の協力もあり、令和7年度までに面積ベースで全体の約98.8%の用地取得が完了した。
- ・ 令和7年度は、橋梁下部工及び道路工等の進捗を図るとともに、2名の用地取得を行った。
- ・ 今後も早期の用地取得に努めるとともに、関係する事業者との工程調整を行い、事業の早期完成を目指す。

(イ) 国道469号 勢子辻バイパス (富士市桑崎)

(計画)

- ・ 本事業は、国道469号（富士南麓道路）における富士山こどもの国入り口から県道富士裾野線との交差点までの区間について、富士市勢子辻の集落を迂回するルートとして、令和2年度から事業に着手し2030年代前半の完了を目指している。

事業期間	計画延長	全体事業費	事業内容
R2～ 2030年代前半	1,980m	3,000百万円	道路新設

(実績)

- ・ 令和2年度から測量、道路詳細設計及び橋梁詳細設計を実施し、令和3年度から工事に着手した。

○令和7年度事業費

- ・ 社会資本整備総合交付金（国道道路改築2次・一般）事業

C=240百万円（うちR7補正C=117百万円）

年 度	実績数量	年度別事業費	事業内容
令和6年度まで	1式	320百万円	測定・工事
令和7年度	1式	240百万円	工事
令和8年度以降	1式	2,440百万円	工事

(評価・改善)

- ・ 令和7年度は、道路工及び橋梁工を実施した。
- ・ 令和8年度は、引き続き道路工事の進捗を図る。

(ウ) 国道469号 精進川工区（富士宮市精進川）

（計画）

- （国） 469号精進川工区は延長約2.8kmの狭隘区間であり、新東名清水ICとアクセスすることにより、交通量も増加傾向にある。また、（主）清水富士宮線と接続する上野中学校前の交差点は変則Y字路となっており、慢性的に交通混乱を招いている。このため、期成同盟会や富士宮市、近隣の自治会からの強い要望を受け、接続する（主）清水富士宮線の未改良区間L=0.3kmを含めたL=3.1kmを全体計画延長として、道路改良事業を進めている。

事業期間	計画延長	全体事業費	事業内容
R2年度～ 2020年代後半	約3.1km (清水富士宮線 0.3kmを含む)	3,292百万円	道路改良 (拡幅)

（実績）

- 令和2年度から令和3年度までに道路予備設計・詳細設計を実施した。令和4年度から用地測量、用地調査を実施した。令和5年度から優先的に整備する第2工区の用地補償を実施し、令和6年度は伐木工を実施、令和7年度から擁壁工を実施中である。

○令和7年度事業費

- 社会資本整備総合交付金（国道道路改築・一般）事業 C=153.3百万円

年 度	実績数量	年度別事業費	事業内容
令和6年度まで	1式	239百万円	測試・用補・工事
令和7年度	1式	153.3百万円	測試・工事
令和8年度以降	1式	2,899.7百万円	測試・用補・工事

（評価・改善）

- 各工区（第1～3工区）において、課題は多い。（市道の接続、住宅移転、中学校駐車場代替地、ソーラー施設等）
- 第2工区を優先的に整備することとし、特に2-1工区（No.28～No.51、L=460m）の用地測量・調査・交渉を実施している。
- 令和8年度は、用地測量・調査、用地補償、工事を行う。

(エ) (一) 富士停車場線 電線共同溝 (富士市川成島、横割)

(計画)

- 当箇所は第一次緊急輸送路に指定されていることから、大規模災害発生時の電柱の倒壊による道路の閉塞を未然に防止し、円滑な緊急車両の通行を確保するために無電柱化を行うものである。整備計画は、東海道新幹線交差付近から南側の川成島工区と北側の横割工区で計画されており、令和4年度から事業に着手し、令和12年度の完了を目指して事業を実施している。

川成島工区

事業期間	計画延長	全体事業費	事業内容
R4～R12	400m	362百万円	電線共同溝

横割工区

事業期間	計画延長	全体事業費	事業内容
R4～R12	400m	418百万円	電線共同溝

(実績)

- 令和4年度に川成島工区及び横割工区の予備設計、令和5年度に調査及び詳細設計を実施し、令和7年度に電線共同溝整備計画を策定した。
- 令和7年度は、川成島工区にて工事を実施した。

○令和7年度事業費

- 川成島工区

道路改良 (無電柱化推進計画) C=74百万円 (うちR7補正C=73百万円)

年 度	実績数量	年度別事業費	事業内容
令和6年度まで	1式	59百万円	調査・設計
令和7年度	1式	74百万円	工事(川成島工区)
令和8年度以降	1式	229百万円	工事

- 横割工区

道路改良 (無電柱化推進計画) C=0百万円

年 度	実績数量	年度別事業費	事業内容
令和6年度まで	1式	47百万円	調査・設計
令和7年度	-	0百万円	-
令和8年度以降	1式	371百万円	工事

(評価・改善)

- 引き続き関係する事業者との調整を行い、事業の早期完成を目指す。

(オ) (一) 富士富士宮線 電線共同溝 (富士宮市宮町)

(計画)

- ・ 富士山世界遺産センター周辺は「富士宮市世界遺産のまちづくり整備基本構想」の計画区域内であるが、電柱・電線により県道からの富士山への眺望が阻害されているため、無電中化により、良好な眺望景観を確保し、世界遺産に相応しい環境を整備することを目的に、平成30年度より事業に着手し、令和9年度の事業完了を目指して事業を実施している。

事業期間	計画延長	全体事業費	事業内容
H30～R9	230m	348百万円	電線共同溝

(実績)

- ・ 平成30年度から令和元年度までに調査、予備設計及び詳細設計を実施しており、関係機関と事業に向けた調整を行った。
- ・ 令和2年度も引き続き調整を行い、電線共同溝整備計画を策定した。
- ・ 令和3年度は北側区間の共同溝の整備を行い、電柱の移設を実施した。
- ・ 令和4年度～令和6年度は、共同溝の整備を行った。
- ・ 令和7年度は、電力・通信会社への工事委託業務を実施した。(令和6年度繰越にて実施)

○令和7年度事業費

- ・ 道路改良(無電柱化計画)

C=0百万円

年 度	実績数量	年度別事業費	事業内容
令和6年度まで	1式	318百万円	調査・設計 補償・工事
令和7年度	1式	0百万円	補償・工事
令和8年度以降	1式	30百万円	工事

(評価・改善)

- ・ 引き続き抜柱完了に向けて、関係する事業者との工程の調整を行い、事業の早期完成を目指す。

(カ) 橋梁の耐震対策

(計画)

- 大規模地震発生後の救急・救命活動や支援物資の輸送、復旧・復興活動を支えるため、令和5年3月に策定・公表された「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2023（以下、AP2023という。）」に基づき、橋梁の耐震対策を実施している。

(実績)

- これまでに、管内72橋のうち、58橋の対策が完了している。

対象橋梁条件		対象橋梁数 (橋)	実績（令和8年2月28日時点）	
路線の位置付け	適用耐震基準		完了数（橋）	完了率（％）
緊急輸送路	昭和55年より古い	22	21	95
	平成8年より古い	13	11	85
鉄道・緊急輸送路を跨ぐ	平成8年より古い	4	4	100
その他重要路線等	昭和55年より古い	21	20	95
	平成8年より古い	11	2	18
特殊構造	平成8年より古い	1	0	0
計		72	58	81

(評価・改善)

- 令和14年度までの対策完了を目指し、引き続き、工事発注を進めていく。

(キ) 橋梁のアセットマネジメント

(計画)

- ・ 現在、架設後50年以上経過している県管理の橋梁は全体の約6割であり、令和20年代前半には全体の約8割を超えることから、管理コストの低減や平準化を行っていく必要がある。
- ・ このため、県では「静岡県橋梁中長期管理計画」を策定し、橋梁の長寿命化と計画的な維持管理を行うアセットマネジメントに取り組んでいる。

(実績)

- ・ 平成26年の道路法等の改正に伴い、国が定める統一的な基準により道路施設の点検及び診断を行うことが義務付けられたため、静岡県橋梁点検マニュアルにより順次点検を実施し、令和元年度から令和5年度までに4巡目の点検を終え、令和6年度からは5巡目の点検を実施している。
- ・ また、4巡目の点検で要補修と診断された橋梁31橋のうち、20橋の対策工事が完了している。

補修年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	合計
補修橋数	6	2	7	5	7 (予定)	4 (予定)	31

(評価・改善)

- ・ 引き続き、5巡目点検及び補修工事の発注を進め、適切な維持管理に努めていく。

土木工事 事業別箇所数等調(道路)

(令和6年度)

区分	事業名	名称等	箇所数	事業費(千円)	左の内線越(R6→R7)	
					箇所数	事業費(千円)
国 庫 補 助	社会資本整備総合交付金(国道道路改築・一般)	(国)469号	3	3,852	1	110
	社会資本整備総合交付金(国道道路改築2次・一般)	(国)469号	5	54,318	1	50,010
	社会資本整備総合交付金(県道道路改築・広域)	(一)富士停車場伝法線	10	408,950	6	213,334
	社会資本整備総合交付金(県道道路改築・一般)	(一)鷹岡柚木線	2	199,500	0	0
	道路改良(県道土砂災害対策)	(主)清水富士宮線	1	70,100	0	0
	道路改良(無電柱化推進計画)	(一)富士富士宮線 外	15	107,870	5	92,268
	橋梁耐震対策(道路メンテナンス)	(主)富士富士宮由比線 外	29	579,304	10	404,485
	橋梁補修(道路メンテナンス)	(一)富士根停車場線 外	38	610,072	6	162,750
	橋梁点検(道路メンテナンス)	(国)469号	4	98,807	1	15,200
	大型構造物修繕(道路メンテナンス)	(一)富士富士宮線 外	8	215,734	1	65,010
	防災・安全交付金(国道交通安全)	(国)469号	2	369	0	0
	防災・安全交付金(県道交通安全)	(一)大坂富士宮線 外	2	81,300	0	0
	防災・安全交付金(県道舗装修繕)	(主)富士裾野線	1	21,000	0	0
	防災・安全交付金(構造物点検)	(国)139号	1	11,000	0	0
	トンネル修繕(本体工)(道路メンテナンス)	(一)塩出尾崎線	2	12,521	1	8,600
	計		123	2,474,697	32	1,011,767
	県単道路改築	(一)鷹岡柚木線 外	17	148,698	6	94,400
	県単橋梁改築	(一)富士由比線	2	10,710	0	0
	県単道路調査	(一)富士停車場伝法線	1	1,000	0	0
	県単道路交通情勢調査	(一)富士停車場伝法線	1	6,000		
	道路施設震災対策事業	(国)469号 外	7	105,993	3	87,170
	橋梁修繕(道路維持)	(主)富士宮芝川線 外	2	9,041	0	0
	“人・地域をつなぐ道”緊急対策A(交通安全)	(一)三沢富士宮線 外	17	214,600	4	28,000
	“人・地域をつなぐ道”緊急対策N(交通安全)	(国)469号	2	54,900	0	0
	“人・地域をつなぐ道”緊急対策N(道路改築)	(主)富士富士宮由比線 外	7	126,750	3	63,700
	“人・地域をつなぐ道”緊急対策S(交通安全)	(主)富士富士宮由比線 外	3	18,000	0	0
	“人・地域をつなぐ道”緊急対策S(伐採工)	(主)富士裾野線 外	4	103,500	0	0
	安全で美しい県土環境保全	(国)469号 外	12	105,890	0	0
	緊急交通安全対策L(区画線)	(主)三島富士線 外	2	45,000	0	0
	緊急交通安全対策T(交通安全)	(一)大坂富士宮線	1	3,000	0	0
	緊急交通安全対策事業(通学経路安全対策)	(一)吉永吉原停車場線	1	13,000	0	0
	県土強靱化対策(道路照明)	(国)469号	2	22,681	0	0
	県土強靱化対策(冠水対策)	(一)富士停車場線	1	2,500	0	0
	県土強靱化対策(災害防除)	(主)富士川身延線 外	9	267,800	4	67,182
	トンネル防災	(主)富士川身延線	3	5,389	1	2,805
	建設機械	(国)469号	1	519	0	0
	道路維持	(国)469号	8	107,628	2	15,500
	道路維持(小規模修繕委託)	(国)469号	2	112,274	1	10,000
	道路維持(雪氷対策委託)	(国)469号	3	44,629	1	2,500
	道路維持(舗装補修委託)	(国)469号	2	105,956	1	12,500
	道路維持(富士山登山道維持)	(一)富士公園太郎坊線	2	34,880	0	0
	舗装補修(修繕)	(国)469号 外	9	135,000	1	617
	舗装補修(予防的修繕)	(国)469号	4	8,000	0	0
	舗装補修(予防的修繕(公適債))	(一)富士停車場伝法線 外	11	136,190	0	0
	緑花木管理	(国)469号	1	64,009	0	0
	道路バトロール推進	(国)469号	1	6,919	0	0
	県単災害防除	(国)469号	1	7,200	0	0
	県単交通安全施設維持	(国)469号 外	15	107,611	2	13,604
	県単交通安全施設整備	(一)吉永吉原停車場線 外	9	58,858	1	19,400
	緊急自然災害防止対策(道路照明)	(国)469号	1	54,000	1	1,100
	緊急自然災害防止対策(冠水対策)	(一)上稲子長貫線	2	47,900	1	930
	緊急自然災害防止対策(災害防除)	(主)富士宮芝川線 外	5	88,500	2	18,585
	富士山マイカー規制推進事業	(一)富士宮富士公園線	1	38,137	0	0
	道路台帳嘱託員経費	(国)469号	1	3,467	0	0
	道路台帳補正	(国)469号	2	5,599	0	0
	官民境界杭設置等	富士土木事務所管理道	1	273	0	0
	富士山富士宮口五合目来訪者施設(仮称)整備事業	(一)富士公園太郎坊線	2	1,768	0	0
	計		178	2,433,769	34	437,993
合計			301	4,908,466	66	1,449,760

土木工事 事業別箇所数等調(道路)

(令和7年度)
(令和8年2月28日現在)

区分	事業名	名称等	箇所数	事業費(千円)	左の内線越(R7→R8)	
					箇所数	事業費(千円)
国庫補助	社会資本整備総合交付金(国道道路改築・一般)	(国)469号	4	203,420	2	145,900
	社会資本整備総合交付金(国道道路改築2次・一般)	(国)469号	5	207,762	4	126,900
	社会資本整備総合交付金(国道橋梁改築2次・一般)	(国)469号	2	94,500	2	66,200
	社会資本整備総合交付金(県道道路改築・広域)	(一)富士停車場伝法線	13	511,718	5	129,870
	道路改良(無電柱化推進計画)	(一)富士停車場線 外	10	170,897	2	74,000
	橋梁耐震対策(道路メンテナンス)	(主)富士川身延線 外	18	792,133	4	143,600
	橋梁補修(道路メンテナンス)	(一)富士根停車場線 外	18	379,145	4	120,650
	橋梁点検(道路メンテナンス)	(国)469号	2	131,552	1	23,900
	大型構造物修繕(道路メンテナンス)	(一)富士由比線 外	3	153,210	1	60,100
	大型構造物点検(道路メンテナンス)	(一)富士停車場線 外	2	33,576	1	17,100
	防災・安全交付金(国道交通安全)	(国)469号	4	25,480	1	10,400
	防災・安全交付金(県道交通安全)	(主)富士宮芝川線	1	3,150	1	2,300
	防災・安全交付金(交通安全)	(国)469号 外	4	37,800	4	36,400
	防災・安全交付金(国道災害防除・一般)	(国)469号	1	3,331	1	3,300
	防災・安全交付金(国道舗装修繕)	(国)469号	1	42,000	1	40,100
	防災・安全交付金(県道舗装修繕)	(主)富士裾野線	1	20,000	0	0
	トンネル修繕(本土工)(道路メンテナンス)	(一)塩出尾崎線	1	8,600	0	0
	計		90	2,818,274	34	1,000,720
	県単道路改築	(一)鷹岡柚木線 外	19	220,400	5	74,100
	道路施設震災対策事業	(国)469号 外	6	116,383	1	6,400
	橋梁修繕(道路維持)	(一)富士清水線	1	6,588	1	5,588
	“人・地域をつなぐ道”緊急対策A(交通安全)	(一)三沢富士宮線 外	4	28,000	0	0
	“人・地域をつなぐ道”緊急対策N(道路改築)	(主)富士富士宮由比線 外	3	63,700	0	0
	“人・地域をつなぐ道”緊急対策S(交通安全)	(主)富士富士宮由比線	1	47,100	0	0
	命と暮らしを守る道路緊急対策事業1(道路改築)	(主)清水富士宮線 外	2	96,000	2	42,700
	命と暮らしを守る道路緊急対策事業1(交通安全)	(国)469号 外	2	15,000	0	0
	命と暮らしを守る道路緊急対策事業1(舗装補修)	(主)富士裾野線 外	2	42,000	0	0
	命と暮らしを守る道路緊急対策事業1(防草対策)	(一)富士清水線	1	35,000	0	0
	命と暮らしを守る道路緊急対策事業2(交通安全)	(主)一色久沢線 外	7	165,000	4	64,800
	命と暮らしを守る道路緊急対策事業3(交通安全)	(主)富士清水線	2	15,000	1	4,850
	安全で美しい県土環境保全	(主)富士川身延線 外	2	59,000	0	0
	緊急交通安全対策L(区画線)	(主)三島富士線 外	2	40,000	0	0
	県土強靱化対策(道路照明)	(国)469号	1	31,000	0	0
	県土強靱化対策(災害防除)	(主)富士富士宮由比線 外	7	97,182	1	18,200
	トンネル防災	(主)富士川身延線	3	9,929	0	0
	建設機械	(国)469号	1	333	0	0
	道路維持	(国)469号 外	8	99,859	0	0
	道路維持(災害工事費)	(国)469号	2	22,242	0	0
	道路維持(小規模修繕委託)	(国)469号	3	116,653	0	0
	道路維持(雪氷対策委託)	(国)469号	4	55,141	0	0
	道路維持(舗装補修委託)	(国)469号	3	108,500	0	0
	道路維持(富士山登山道維持)	(一)富士公園太郎坊線	2	41,000	0	0
	舗装補修(修繕)	(国)469号 外	9	95,617	0	0
	舗装補修(予防的修繕)	(国)469号	3	12,000	0	0
	舗装補修(予防的修繕(公適債))	(主)富士川身延線 外	14	276,000	0	0
	緑花木管理	(国)469号	1	65,860	0	0
	道路パトロール推進	(国)469号	1	6,974	0	0
	県単災害防除	(国)469号	2	7,068	0	0
	県単交通安全施設維持	(国)469号 外	17	116,104	5	20,445
	県単交通安全施設整備	(一)大坂富士宮線 外	5	137,189	1	18,900
	緊急自然災害防止対策(道路照明)	(国)469号	2	31,100	0	0
	緊急自然災害防止対策(冠水対策)	(一)上稲子長貫線	3	70,930	0	0
	緊急自然災害防止対策(災害防除)	(主)富士宮芝川線 外	3	58,585	0	0
	緊急自然災害防止対策(道路改築)	(主)清水富士宮由比線 外	1	50,000	1	32,700
	富士山マイカー規制推進事業	(一)富士宮富士公園線	1	41,250	0	0
	道路台帳嘱託員経費	(国)469号	1	3,655	0	0
	道路台帳補正	(国)469号	2	5,170	0	0
	富士山富士宮口五合目来訪者施設(仮称)整備事業	(一)富士公園太郎坊線	2	4,614	0	0
	官民境界杭設置等	富士土木事務所管理道路	1	273	0	0
	県単道路交通情勢調査	(国)469号 外	2	22,055	0	0
	計		158	2,535,453	22	288,683
合計			248	5,353,727	56	1,289,403

(6) 河川事業について

- ・ 管内の県管理河川は 44 河川、延長 205.4 km であり、すべて富士川水系の一級河川である（富士川本川延長 18.0 km は直轄管理）。
- ・ これらの河川は、富士南西麓や愛鷹山に源を発し、上流部は急峻な山腹、中流部は扇状地、下流部は海岸近くに広がる低平地といった対照的な様相を示している。
- ・ そのため、中流部の扇状地は土石流被害、下流部の中心となる富士市街では、河川断面不足による越水や内水浸水の被害が発生しやすい。

(目的)

- ・ 洪水による水害を防ぎ、安全で安心な生活環境を保全するため、治水安全度の向上を図るとともに、水辺が創出する豊かな自然環境や景観を保全する。

(計画)

- ・ 一級河川潤井川は平成 12 年度までに 100 年確率の改修を完了しており、支川も含めて治水安全度は総じて高いが、一級河川沼川及びその支川は流下能力が低く、さらに上流域における宅地開発による流出量の増大なども相まって、台風や集中豪雨の際は出水による浸水被害も頻発している。このため、一級河川沼川の支川である一級河川小潤井川や一級河川江尾江川などの河川改修を進め、住民の生活環境の保全を図っていく。

(実績)

国庫補助事業

令和 6 年度

事業費 1,226,381 千円（国 補助率 1/2）

令和 7 年度（令和 8 年 2 月 28 日現在）

事業費 1,414,374 千円（国 補助率 1/2）

県単独事業

令和 6 年度

事業費 774,960 千円

令和 7 年度（令和 7 年 2 月 28 日現在）

事業費 824,590 千円

(評価・改善)

- ・ 事業費が厳しい中、選択と集中により河川断面の拡大等を基本とする治水安全度の向上に取り組んでおり、住民の生命、財産が、洪水から守られるための整備が進められた。
- ・ また、環境に配慮した整備を進めることで、身近な自然である河川に親しむ機会の増大を図った。引き続き事業進捗を図り、必要な治水安全度の確保と良好な河川環境の整備を推進していく。

<主要箇所>

(ア)	(一) 小潤井川	護岸工 (富士市錦町地先)
-----	----------	---------------

(計画)

- ・ 小潤井川では、2.0km 地点より上流部において、住宅地や農地等に浸水被害が発生しており、流下能力の向上が必要である。このため、平成 24 年度から事業に着手し、概ね 20 年間を目標として計画区間の整備完了を目指している。

事業期間	計画数量	全体事業費	事業内容
H24～R13	2,000m	3,384百万円	護岸工

(実績)

- ・ 平成 30 年度から整備区間の最下流にある国道 139 号津田橋の架け替え工事に着手し、令和 2 年度に完成した。
- ・ 令和 3 年度から津田橋上流側の護岸工に着手し、令和 4 年度までに市道柳田橋下流までの護岸工が完成した。
- ・ 令和 4 年度から市道柳田橋の架け替え工事に着手し、令和 7 年度に橋梁上部工を実施して架け替えが完成した。
- ・ 令和 8 年度は柳田橋上流側の護岸工を進める。

○令和 7 年度事業費

- ・ 広域河川改修事業 (防災・安全交付金) C=68 百万円
国土強靱化広域河川改修事業 (防災・安全交付金) (R7 補正) C=80 百万円

年 度	実績数量	年度別事業費	事業内容
令和 6 年度まで	1式	2,115百万円	測量調査、 橋梁工、護岸工
令和 7 年度	1式	144百万円	橋梁工
令和 8 年度以降	1式	1,125百万円	橋梁工、護岸工

(評価・改善)

- ・ 事業区間最下流の河川断面が拡幅され、流下能力が向上した。更なる治水効果を早期に発現させられるよう、工事を進めていく。
- ・ 工事箇所は、住宅街や商業地に隣接していることから、住民とのワークショップや近隣住居及び店舗等への戸別説明などによる対話を実施しており、引き続き地域とのコミュニケーションを大切にしながら事業を進めていく。

(計画)

- ・ 江尾江川では、一級河川沼川との合流部から 1.5km 上流地点にある、市道吉原沼津線上流部において浸水被害が頻発しており、流下能力の向上が必要となっている。このため、平成 25 年度から着手し、2030 年代後半を目標として計画区間の整備完了を目指している。

事業期間	計画数量	全体事業費	事業内容
H25～2030年代後半	1,900m	4,500百万円	築堤工

(実績)

- ・ 平成 25 年度に事業着手し、これまでに路線測量、用地調査、用地測量、地質調査を実施するとともに、用地取得を進めた。
- ・ 令和 5 年 6 月の大雨により、江尾江川の一部区間での越水及び周辺水路等の内水氾濫により、江尾地区にて約 80 戸の床上・床下浸水の被害が発生した。
- ・ 令和 7 年度は、用地取得及び築堤工事を実施した。
- ・ 令和 8 年度は、引き続き用地取得及び築堤工事を進める。

○令和 7 年度事業費

- ・ 大規模特定河川事業（補助） C=238 百万円

国土強靱化大規模特定河川事業（補助）(R7 補正) C=80 百万円

年 度	実績数量	年度別事業費	事業内容
令和 6 年度まで	1 式	1,090 百万円	調査、用地補償、築堤工
令和 7 年度	1 式	318 百万円	用地補償、築堤工
令和 8 年度以降	1 式	3,092 百万円	用地補償 築堤工

(評価・改善)

- ・ 平成 29 年度より計画的に用地補償を行い、一定規模の土地を取得することができたことから、令和 2 年度から工事を進めている。
- ・ 引き続き、地域や地権者との対話を大切にして用地交渉を進めるとともに、順次工事を実施し、治水効果の早期発現を目指す。
- ・ 「水災害対策プラン」に基づき、河川改修のみならず、富士市と連携してソフト・ハードによる総合的な治水対策を進めていく。

土木工事 事業別箇所数等調(河川)

(令和6年度)

区分	事業名	名称等	箇所数	事業費(千円)	左の内線越(R6→R7)	
					箇所数	事業費(千円)
国庫補助	大規模特定河川事業	一級河川江尾江川	5	170,700	3	78,000
	国土強靱化大規模特定河川事業(補助)	一級河川江尾江川	2	336,600	1	130,100
	国土強靱化総合流域防災事業(広域系)(防災・安全交付金)	一級河川沼川 外	15	320,760	5	80,400
	国土強靱化広域河川改修事業(防災・安全交付金)(重点)	一級河川小潤井川	2	236,000	1	60,100
	広域河川改修事業(防災・安全交付金)(重点)	一級河川小潤井川	1	88,200	1	36,174
	総合流域防災事業(広域系)(防災・安全交付金)	一級河川田子江川	1	52,500	1	60,300
	海岸漂着物等対策事業(景観改善)	富士海岸	1	371		
	他団体負担金	一級河川田子江川	1	21,250		
	計		28	1,226,381	12	445,074
県単独	河川維持管理(環境保全事業)	一級河川潤井川	1	1,453		
	河川維持管理(河川管理施設・海岸保全施設委託費)	一級河川富士早川	1	4,800		
	河川維持管理(土木施設長寿命化推進事業)	一級河川富士早川	1	7,800		
	河川維持管理(土木防災情報センター管理費)	一級河川潤井川	4	21,213	2	1,900
	河川維持修繕	一級河川潤井川 外	19	129,000	3	12,000
	河川改良	一級河川江尾江川 外	11	155,300	2	28,600
	河川調査	一級河川小潤井川 外	4	12,298		
	緊急自然災害防止対策事業	一級河川赤淵川 外	7	180,900	2	59,700
	豪雨等災害対策緊急事業(河川)	一級河川芝川 外	6	111,400	2	35,000
	美しい県土環境保全事業(河川)	一級河川須津川	1	10,000		
	県土強靱化対策事業(河川)(緊急浚渫)	一級河川昭和放水路 外	5	138,658	3	40,900
	海岸維持修繕	富士海岸	3	2,138		
	計		63	774,960	14	178,100
	合計		91	2,001,341	26	623,174

土木工事 事業別箇所数等調(河川)

(令和7年度)

(令和8年2月28日現在)

区分	事業名	名称等	箇所数	事業費(千円)	左の内線越(R7→R8)	
					箇所数	事業費(千円)
国庫補助	大規模特定河川事業(補助)	一級河川江尾江川	5	327,900	2	134,500
	国土強靱化大規模特定河川事業(補助)	一級河川江尾江川	2	214,100	1	80,100
	広域河川改修事業(防災・安全交付金)(重点)	一級河川小潤井川	2	107,574	1	39,100
	国土強靱化総合流域防災事業(広域系)(防災・安全交付金)	一級河川沼川 外	9	358,650	2	265,200
	国土強靱化広域河川改修事業(防災・安全交付金)(重点)	一級河川小潤井川	2	144,100	1	76,500
	総合流域防災事業(広域系)(防災・安全交付金)	一級河川田子江川	4	186,300	2	77,400
	他団体負担金(河川)	一級河川田子江川	2	75,750		
	計		26	1,414,374	9	672,800
県単独	河川維持管理(環境保全事業)	一級河川潤井川	1	850		
	河川維持管理(河川管理施設・海岸保全施設委託費)	一級河川富士早川	1	4,200		
	河川維持管理(土木施設長寿命化推進事業)	一級河川富士早川	1	7,000		
	河川維持管理(土木防災情報センター管理費)	一級河川潤井川	7	24,191		
	河川維持修繕	一級河川潤井川 外	20	171,000	3	23,067
	河川改良	一級河川江尾江川 外	11	168,600	3	39,880
	河川調査	一級河川小潤井川	2	13,000	1	8,380
	緊急自然災害防止対策事業	一級河川赤淵川 外	7	174,700	2	27,830
	緊急豪雨災害対策強化事業(河川)	一級河川潤井川 外	4	83,170	3	52,200
	豪雨等災害対策緊急事業(河川)	一級河川芝川 外	2	35,000		
	県土強靱化対策事業(河川)(緊急浚渫)	一級河川昭和放水路 外	8	140,900	2	26,400
	海岸維持修繕	富士海岸	2	1,979		
	計		66	824,590	14	177,757
	合計		92	2,238,964	23	850,557

（７）砂防・急傾斜地崩壊対策事業について

- ・ 富士山南西麓と愛鷹山は、第四紀の火山噴出物に覆われ、盛んに浸食崩壊を起こしながら谷を形成している。そのため深い河川崖が住宅地に近接し、危険な状況が随所でみられる。
- ・ 特に大沢崩れは、崩壊が富士山頂に達し、年間約20万 m^3 余の土砂が崩壊、流出していると言われ、富士宮市市街地を始めとする扇状地の中流部は、土石流災害発生の可能性が非常に高いと考えられる。

（目的）

- ・ 降雨などを原因とする土石流、崖崩れ等の土砂災害から住民の生命や財産、公共施設等を守り、国土保全と民生安定に資することを目的とする

（計画）

- ・ 管内の砂防事業は、『富士山南西山麓野溪防災対策連絡調整会議』が昭和59年3月に策定・報告した基本方針に基づき、国土交通省と県が調整を図りながら積極的に進められてきた。国土交通省の直轄事業は、昭和44年度に着手された潤井川（大沢川）をはじめ、猪の窪川、弓沢川、足取川、風祭川、凡夫川、須津川の各河川区域上流域と、赤淵川支川千束川の流域で展開されている。
- ・ 県は、これら河川の指定区間（指定区間に直接流入する支川流域を含む）と、それ以外の河川流域で整備に努めていく。
- ・ また、急傾斜地崩壊対策事業によって、急傾斜地崩壊危険区域での崖崩れ対策を実施する。
- ・ さらに、平成13年4月に土砂災害防止法が施行されたことを受け、住民一人一人が自分の生命・身体を自ら守るという考えによって、判断・行動することを念頭に、ハード整備と並行したソフトによる減災対策を展開する。

（実績）

（１）国庫補助事業

令和6年度

事業費 606,422千円 （国 補助率5.5/10（最大値））

令和7年度（令和8年2月28日現在）

事業費 660,104千円 （国 補助率5.5/10（最大値））

（２）県単独事業

令和6年度

事業費 232,052千円

令和7年度（令和8年2月28日現在）

事業費 174,387千円

砂防指定地箇所

(令和 8 年 2 月 2 8 日現在)

市町名	危険 渓流数	要対策 渓流数	概成 渓流数	整備率 (%)	摘 要
富士宮市	109	66	20	30.3	
富士市	53	48	18	37.5	
計	162	114	38	33.3	

急傾斜地箇所

(令和 8 年 2 月 2 8 日現在)

市町名	危険 箇所数	要対策 箇所数	概成 箇所数	整備率 (%)	摘 要
富士宮市	296	81	27	33.3	
富士市	174	55	33	60.0	
計	470	136	60	44.1	

土砂災害警戒区域指定箇所

(令和 8 年 2 月 2 8 日現在)

市町名	箇所数	土石流	地すべり	急傾斜	合計	指定率 (%)
富士宮市	危険箇所	109	2	296	407	100%
	指定済	109	2	296	407	
富士市	危険箇所	53	2	174	229	100%
	指定済	53	2	174	229	
計	危険箇所	162	4	470	636	100%
	指定済	162	4	470	636	

(評価・改善)

- ・ 砂防・急傾斜地崩壊対策のうち、砂防施設・急傾斜地崩壊施設の整備について、令和 7 年度は必要な事業費が確保され、順調に整備・推進することで、国土保全と民生安定の促進に寄与することができた。
- ・ 土砂災害防止法に基づくソフト整備では、管内全域で、土砂災害警戒区域等の指定を完了し、市の土砂災害警戒体制確立を十分支援することができた。

< 主要箇所 >

(ア) 羽鮒横林 急傾斜 (富士宮市羽鮒)

(計画)

- ・ 羽鮒横林地区は、地区集会所を含む急傾斜地であり、急傾斜地の崩壊による土砂災害を防止するため、令和2年度に県単で予備設計を行い、令和3年度から交付金事業により進めている。

事業期間	計画数量	全体事業費	事業内容
R2～R8	67m	151百万円	擁壁工・崩壊土砂防護柵工

(実績)

- ・ 令和2年度に測量・予備設計、令和3年度～令和4年度に詳細設計・用地調査を実施した。
- ・ 令和5年度から用地交渉を行い、令和5年度に買収済み区間の伐木工を実施した。
- ・ 令和6年度は崩壊土砂防護柵工L=10mを実施した。
- ・ 令和7年度は崩壊土砂防護柵工L=18mを実施した。

○ 令和7年度事業費

- ・ 急傾斜地崩壊対策 (公共ーその他) 【防災・安全交付金】事業 C=87百万円

年 度	実施数量	年度別事業費	事業内容
令和5年度まで	1式	34百万円	测试・用地買収・工事
令和6年度	1式	30百万円	用地買収・工事
令和7年度	1式	87百万円	用地買収・工事
令和8年度以降	1式	0百万円	令和7年度補正予算で工事、完了

(評価・改善)

- ・ 令和5年度から関係地権者との交渉を行い、令和7年度に用地買収を完了した。
- ・ 令和5年度から工事に着手し、令和8年度の概成を目指している。

(イ) 間門峯山 擁壁工 (富士市間門)

(計画)

- ・ 間門峯山地区は、23戸の家屋を含む急傾斜地であり、急傾斜地の崩壊による土砂災害を防止するため、平成30年度から崩壊土砂防護柵工等の整備を進めており、令和7年度の完了を目指している。

事業期間	計画数量	全体事業費	事業内容
H30～R7	350m	550百万円	崩壊土砂防護柵工

(実績)

- ・ 平成30年度から測量、設計、用地調査を実施し、令和4年度までに全ての用地取得が完了した。
- ・ 令和3年度から工事に着手し、令和7年度の工事を実施により概成した。

○ 令和7年度事業費

- ・ 急傾斜地崩壊対策 (一般-大規模) 【防災・安全交付金】 C=30百万円

年 度	実施数量	年度別事業費	事業内容
令和6年度まで	1式	520百万円	調査設計、 用地補償、工事
令和7年度	1式	30百万円	工事
令和8年度以降	-	-	-

(評価・改善)

- ・ 令和7年度に概成したことにより、急傾斜地における土砂災害を防止するための対策が完了した。

(ウ) 南松野水口上 擁壁工 (富士市南松野)

(計画)

- ・ 南松野水口上地区は、13戸の家屋を含む急傾斜地であり、急傾斜地の崩壊による土砂災害を防止するため、令和2年度から崩壊土砂防護柵工等の整備を進めており、令和9年度の完了を目指している。

事業期間	計画数量	全体事業費	事業内容
R2～R9	288.5m	535百万円	崩壊土砂防護柵工

(実績)

- ・ 令和2年度から測量、設計、用地調査を実施、令和6年度までに全ての用地取得が完了し、令和4年度から工事に着手している。
- ・ 令和7年度は崩壊土砂防護柵工を実施した。

○ 令和7年度事業費

- ・ 急傾斜地崩壊対策 (公共-大規模) 【防災・安全交付金】

C=130百万円 (うちR7補正C=90百万円)

年 度	実施数量	年度別事業費	事業内容
令和6年度まで	1式	255百万円	調査設計、 用地補償、工事
令和7年度	1式	130百万円	工事
令和8年度以降	1式	150百万円	工事

(評価・改善)

- ・ 令和4年度から工事に着手し、令和9年度の概成を目指している。

土木工事 事業別箇所数等調(砂防)

(令和6年度)

区分	事業名	名称等	箇所数	事業費(千円)	左の内繰越(R6→R7)	
					箇所数	事業費(千円)
国庫補助	火山砂防【防災・安全交付金】(5か年加速化対策)	清水川第2支川	3	52,500	3	50,000
	急傾斜地崩壊対策(一般一大規模)【防災・安全交付金】	間門峯山	2	37,186		
	急傾斜地崩壊対策(一般一大規模)【防災・安全交付金】(5か年加速化対策)	間門峯山	2	165,840	1	100,100
	急傾斜地崩壊対策(一般一その他)【防災・安全交付金】	羽鮒横林	1	31,500	1	6,700
	急傾斜地崩壊対策(公共一大規模)【防災・安全交付金】	南松野水口上	2	31,050		
	急傾斜地崩壊対策(公共一大規模)【防災・安全交付金】(5か年加速化対策)	南松野水口上	2	138,296	1	73,610
	急傾斜地崩壊対策(公共一その他)【防災・安全交付金】	羽鮒横林	1	4,030		
	総合流域防災(情報基盤)【防災・安全交付金】(5か年加速化対策)	五斗目木川支川麓川	2	19,760	1	9,210
	総合流域防災(基礎調査)【防災・安全交付金】(5か年加速化対策)	五斗目木川支川麓川	2	11,760	1	9,000
	砂防メンテナンス事業(砂防)	富士川支川小池川 外	8	114,500	5	68,134
	計		25	606,422	13	316,754
県単独	県単砂防等維持修繕	富士土木事務所管内	4	44,914	1	23,914
	県単砂防等維持修繕(小規模)	富士土木事務所管内	2	2,800		
	県単通常砂防	安居山沢右支川 外	4	31,287	2	18,820
	県単砂防等調査(砂防)	安居山用水第4支川 外	1	4,000		
	県単砂防等調査(急傾斜)	神谷緑町	1	5,000	1	5,000
	県単急傾斜地崩壊対策	長貫川合A	1	19,000	1	1,310
	緊急自然災害防止対策事業(砂防)	稲瀬川支川小晦日沢 外	2	6,300		
	緊急自然災害防止対策事業(急傾斜)	富士岡	2	33,100	1	24,600
	豪雨等災害対策緊急事業(砂防)	沼川支川須津川 外	2	19,750		
	県土強靱化対策事業(砂防・緊急浚渫)	赤淵川支川東沢右支川 外	4	65,901	1	6,043
	計		23	232,052	7	79,687
合計			48	838,474	20	396,441

土木工事 事業別箇所数等調(砂防)

(令和7年度)

(令和8年2月28日現在)

区分	事業名	名称等	箇所数	事業費(千円)	左の内繰越(R7→R8)	
					箇所数	事業費(千円)
国庫補助	火山砂防【防災・安全交付金】	清水川第2支川	1	12,600	1	9,945
	火山砂防【防災・安全交付金】(5か年加速化対策)	清水川第2支川 外	3	50,000		
	急傾斜地崩壊対策(一般一大規模)【防災・安全交付金】(5か年加速化対策)	間門峯山	1	100,100		
	急傾斜地崩壊対策(公共一大規模)【防災・安全交付金】	南松野水口上 外	3	168,000	2	102,150
	急傾斜地崩壊対策(公共一大規模)【防災・安全交付金】(5か年加速化対策)	南松野水口上	1	73,610		
	急傾斜地崩壊対策(一般一その他)【防災・安全交付金】	羽鮒横林	3	93,850	1	55,100
	総合流域防災(情報基盤)【防災・安全交付金】(5か年加速化対策)	五斗目木川支川麓川	1	9,210		
	総合流域防災(基礎調査)【防災・安全交付金】	五斗目木川支川麓川	1	22,050	1	21,050
	総合流域防災(基礎調査)【防災・安全交付金】(5か年加速化対策)	五斗目木川支川麓川	1	9,000		
	砂防メンテナンス事業(砂防)	富士川支川小池川 外	8	121,684	2	49,700
	計		23	660,104	7	237,945
県単独	県単砂防等維持修繕	富士土木事務所管内	4	73,914		
	県単砂防等維持修繕(小規模)	富士土木事務所管内	2	2,800		
	県単通常砂防	安居山沢右支川 外	2	18,820		
	県単急傾斜地崩壊対策	長貫川合A	1	1,310		
	県単砂防等調査(急傾斜)	神谷緑町 外	2	5,000		
	緊急自然災害防止対策事業(砂防)	稲瀬川支川廻沢川	1	10,000		
	緊急自然災害防止対策事業(急傾斜)	富士岡	2	34,600	1	7,920
	県土強靱化対策事業(砂防・緊急浚渫)	赤淵川支川東沢右支川 外	2	26,043		
	砂防台帳整備	富士土木事務所管内	1	1,900		
	計		17	174,387	1	7,920
合計			40	834,491	8	245,865

(8) 災害復旧事業について

- 管内は、富士南西麓や愛鷹山という厳しい山岳地形を背負っているため、道路の一部はこれらを縫うように走り、河川は、急峻な山腹、扇状地、海岸近くに広がる低平地などの対照的な地形を流下するなど、厳しい自然条件に晒されている状況にある。
- そのため、河川下流域に広がる富士市街地では、流速低下や断面不足による流下能力不足のための越水や内水浸水の被害が発生し、また、富士宮市の山岳地形にある土木施設は、土砂崩れによる被害が懸念されている。

(目的)

- 暴風、大雨、洪水、地震、その他の異常な天然現象により生じた公共土木施設の災害を速やかに復旧し、もって民生安定と福祉の確保に資することを目的とする。

(計画)

- 異常な天然現象により生じた災害において、県が維持管理する公共土木施設が被害を受けた場合、災害復旧事業採択を受け、被災施設を原形に復旧する。
- 原形に復旧することが不可能な場合は、当該施設の従前の効用を復旧する施設を構築する。

(実績)

国庫補助事業

令和6年度

事業費 395,911千円 (国補助率 2/3 (最大値))

令和7年度 (令和8年2月28日現在)

事業費 193,359千円 (国補助率 2/3 (最大値))

県単独事業 (災害調査費含む)

令和6年度

事業費 36,138千円

令和7年度 (令和8年2月28日現在)

事業費 0 千円

(評価・改善)

- 令和6年8月から9月の台風10号及び11月の豪雨により被災した河川3箇所、砂防1箇所について、令和8年3月末までに全箇所の復旧が完了した。

土木工事 事業別箇所数等調(災害)

(令和6年度)

区分	事業名	名称等	箇所数	事業費(千円)	左の内繰越(R6→R7)	
					箇所数	事業費(千円)
	4年河川災害復旧(過)	一級河川稲子川	1	88,907		
	5年河川災害復旧	一級河川血流川 外	5	43,097		
	5年河川災害復旧(過)	一級河川血流川 外	5	91,757		
	6年河川災害復旧	一級河川弓沢川 外	3	128,325	3	125,744
	6年砂防災害復旧	沼川支川須津川	1	43,825	1	43,825
	計		15	395,911	4	169,569
	県単独道路災害復旧	(国)469号	1	1,180		
県単独	土木施設災害調査	一級河川弓沢川	1	34,958		
	計		2	36,138	0	0
合計			17	432,049	4	169,569

土木工事 事業別箇所数等調(災害)

(令和7年度)
(令和8年2月28日現在)

区分	事業名	名称等	箇所数	事業費(千円)	左の内繰越(R7→R8)	
					箇所数	事業費(千円)
国庫補助	6年河川災害復旧	一級河川弓沢川 外	3	125,744		
	6年河川災害復旧(過)	一級河川弓沢川 外	3	18,290		
	6年砂防災害復旧	沼川支川須津川	1	43,825		
	6年砂防災害復旧(過)	沼川支川須津川	1	5,500		
	計		8	193,359	0	0
県単独						
	計		0	0	0	0
合計			8	193,359	0	0

道路・橋梁・河川状況調

1 道 路

(令和7年4月1日現在)

区 分 種 別	路 線 数	延 長	道 路 内 訳				改良済 延 長	管内率 (県平均)	未改良 延 長	管内率 (県平均)	通行不 能延長 (4t車)	摘 要
			舗 装	管内率 (県平均)	砂 利	管内率 (県平均)						
一 般 国 道	2	m 40,994	m 40,994	100%	m 0	0%	m 32,504	79.3%	m 8,491	20.7%	m 0	
主 要 地方道	10	139,914	139,913	99.9%	0	0%	126,607	90.5%	13,307	9.5%	0	
一 般 県 道	24	168,523	164,214	97.4%	4,309	2.6%	148,553	88.1%	19,970	11.9%	4,309	
計	36	349,431	345,121	98.8%	4,309	1.2%	307,664	88.0%	41,768	12.0%	4,309	

2 橋 梁

(令和7年4月1日現在)

区 分 種 別	橋梁数	延 長 内 訳				荷重制限 橋 数	摘 要
		15m未満	30m未満	100m未満	100m以上		
鋼 橋	42	4	6	25	7	—	
コンクリート橋	348	292	24	32	1	1	
木 橋 ・ 石 橋	—	—	—	—	—	—	
混 合 橋	2	—	—	1	1	—	
計	392	296	30	58	9	1	

3 河 川

(令和7年4月1日現在)

種 別	河川数	延 長	要改修延長	50mm/h対応	
				改修済延長	改修率(県均)
一級河川	44	205,431 m	123,000 m	73,100 m	59.4 % (54.8)
二級河川	—	—	—	—	—
計	44	205,431 m	123,000 m	73,100 m	59.4 % (54.8)

道路防災対策箇所の工事施工状況調

1 道路防災総点検結果表（箇所数）

（令和 8 年 2 月 28 日現在）

区 分	要対策箇所	要経過観察箇所	対策不要	合 計
事 務 所	41	76	0	117
県 全 体	1, 145	874	544	2, 563

2 道路防災対策工事施工状況

（令和 8 年 2 月 28 日現在）

（単位：金額・千円・率％）

要対策箇所	過年度		現年度			（過年度＋現年度）進捗状況		
	完了箇所	災害防除 事業費	施工箇所	完了箇所	災害防除 事業費	完了箇所	災害防除 事業費	進捗率
41	22 (11)	1, 228, 827 (961, 127)	1 (1)	0 (0)	1, 100 (1, 100)	22 (11)	1, 229, 927 (962, 227)	59. 5%

※下段（ ）は、災害防除事業以外で施工

事業別箇所数等調(総括)

(令和6年度)

区分	事業名	名称等	箇所数	事業費(千円)	左の内繰越(R6→R7)	
					箇所数	事業費(千円)
国庫補助	道路・橋梁	(国)469号 外	123	2,474,697	32	1,011,767
	河川・海岸	一級河川小潤井川 外	28	1,226,381	12	445,074
	砂防・急傾斜	間門峯山 外	25	606,422	13	316,754
	災害	一級河川弓沢川 外	16	395,911	4	169,569
	街路	(都)田中青木線	5	381,280	3	138,980
	公園					
	住宅・建築	富士宮団地 外	1	3,212		
	計		198	5,087,903	64	2,082,144
県単独	道路・橋梁	(一)鷹岡柚木線 外	178	2,433,769	34	437,993
	河川・海岸	一級河川潤井川 外	63	774,960	14	178,100
	砂防・急傾斜	安居山沢右支川 外	23	232,052	7	79,687
	災害		2	36,138		
	街路	(都)本市場大淵線 外	5	64,350	2	8,800
	公園	静岡県富士山こどもの国	1	27,000		
	住宅・建築	富士農林事務所育種場 外	8	40,920	1	2,791
	その他	富士土木事務所管内	5	18,311	3	5,200
	計		285	3,627,500	61	712,571
合計			483	8,715,403	125	2,794,715

事業別箇所数等調(総括)

(令和7年度)
(令和8年2月28日現在)

区分	事業名	名称等	箇所数	事業費(千円)	左の内繰越(R7→R8)	
					箇所数	事業費(千円)
国庫補助	道路・橋梁	(国)469号 外	90	2,818,274	34	1,000,720
	河川・海岸	一級河川小潤井川 外	26	1,414,374	9	672,800
	砂防・急傾斜	間門峯山 外	23	660,104	7	237,945
	災害	一級河川弓沢川 外	8	193,359		
	街路	(都)田中青木線	5	310,680	2	103,951
	公園					
	住宅・建築	富士宮北団地	2	86,867		
	計		154	5,483,658	52	2,015,416
県単独	道路・橋梁	(一)鷹岡柚木線 外	158	2,535,453	22	288,683
	河川・海岸	一級河川潤井川 外	66	824,590	14	177,757
	砂防・急傾斜	安居山沢右支川 外	17	174,387	1	7,920
	災害	(国)469号 外				
	街路	(都)本市場大淵線 外	5	53,300	2	14,480
	公園	静岡県富士山こどもの国				
	住宅・建築	富士宮西高校 外	15	186,293		
	その他	富士土木事務所管内	5	26,000		
	計		266	3,800,023	39	488,840
合計			420	9,283,681	91	2,504,256

国庫災害復旧事業年度別施行状況

(R3年災～)

(単位：千円)

区分		決定工事費		R3年度完了		R4年度完了		R5年度完了		R6年度完了		R7年度完了		完了率%
		件数	事業費	件数	事業費	件数	事業費	件数	事業費	件数	事業費	件数	事業費	
R 3 年 災	河川	0	0											100
	砂防	0	0											
	道路	1	2,943	1	2,943									
	橋梁	0	0											
	合計	1	2,943	1	2,943									
R 4 年 災	河川	3	243,041					2	84,570	1	158,471			100
	砂防	0	0											
	道路	1	49,003			1	49,003							
	橋梁	0	0											
	合計	4	292,044			1	49,003	2	84,570	1	158,471			
R 5 年 災	河川	7	202,963					2	31,695	5	171,268			100
	砂防	0	0											
	道路	1	6,716					1	6,716					
	橋梁	0	0											
	合計	8	209,679					3	38,411	5	171,268			
R 6 年 災	河川	3	149,734									3	149,734	100
	砂防	1	50,064									1	50,064	
	道路	0	0											
	橋梁	0	0											
	合計	4	199,798									4	199,798	
R 7 年 災	河川	0	0											
	砂防	0	0											
	道路	0	0											
	橋梁	0	0											
	合計	0	0											
合 計	河川	13	595,738	0	0	0	0	4	116,265	6	329,739	3	149,734	
	砂防	1	50,064	0	0	0	0	0	0	0	0	1	50,064	
	道路	3	58,662	1	2,943	1	49,003	1	6,716	0	0	0	0	
	橋梁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	合計	17	704,464	1	2,943	1	49,003	5	122,981	6	329,739	4	199,798	

(9) 都市計画事業について

ア 開発行為、建築行為等の都市計画制限

当事務所管内は、平成20年11月に富士市と旧富士川町、平成22年3月に富士宮市と旧芝川町が合併し、現在は合併後の富士市と富士宮市の2市で構成した岳南広域都市計画区域において、広域的な視点にたった都市計画を定めて魅力ある街づくりを進めている。

都市計画法に基づく開発行為の許可事務は、昭和57年度に富士市、平成8年度に富士宮市に権限が移譲され、当事務所では開発行為に関する事務は行っていない。

(ア) 開発行為の規制

〈目的〉

① 都市周辺部における無秩序な市街化の防止

都市計画区域について、優先的に市街化を促進する市街化区域と当面できる限り市街化を抑制する市街化調整区域に区分。

② 良質な宅地水準の確保

公共施設や排水施設等、必要な施設の整備の義務付け等。

③ 都市計画区域の内外を問わず、適正な制限の下における合理的な土地利用の実現

〈実績〉

都市計画法に基づく開発行為の実施状況調

(令和8年2月28日現在)

区 分 年 度	予備審査		本 申 請		許 可		変更許可		完了検査	
	件数	面積 (ha)	件数	面積 (ha)	件数	面積 (ha)	件数	面積 (ha)	件数	面積 (ha)
令和5年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
令和6年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
令和7年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

〈評価・改善〉

当事務所における都市計画法に基づく開発行為の規制に関する事務は、富士市、富士宮市に権限が移譲されているため、両市に対して、必要に応じた助言を行う。

(イ) 建築行為等の規制・制限

〈目的〉

開発行為の適正な実施や都市計画の実現のため、都市計画法に基づく建築行為等の規制・制限を行う。

① 建築制限等の解除（都市計画法第37条第1号）

開発行為が開発許可の内容に沿って厳正に実施されることを担保するため、開発行為に関する工事の完了公告があるまでの間は建築物等を建築してはならない。ただし、建築制限等の解除を受けた場合は、この限りではない。

② 開発許可を受けた土地における建築等の制限（都市計画法第42条第1項）

開発行為に関する工事の完了公告があった後は、開発許可に係る予定建築物等以外の建築物を建築してはならない。ただし、開発区域及びその周辺の地域における環境の保全上等、支障がないと認めて許可したときはこの限りではない。

③ 開発行為又は建築に関する証明書等（適合証明）の交付（都市計画法施行規則第60条）

都市計画法の規定に適合する建築物であることを証明する。

④ 都市計画施設の区域内における建築の許可（都市計画法第53条第1項）

都市計画施設等の区域内において、建築物を建築する場合について制限を行う。

〈実績〉

都市計画法に基づく許可等事務処理状況

（令和8年2月28日現在）

種 別	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①都市計画法第37条第1号	—	—	—
②都市計画法第42条第1項	—	—	—
③都市計画法施行規則第60条	—	—	—
④都市計画法第53条第1項	—	—	—

①～③の開発行為関連事務については、昭和57年度に富士市、平成8年度に富士宮市へ権限が移譲されている。

④の都市計画施設等の区域内における建築の許可事務については、平成11年度に富士市、富士宮市へ権限が移譲されている。

〈評価・改善〉

当事務所における都市計画法に基づく建築行為等の規制・制限に関する事務は、富士市、富士宮市に権限が移譲されているため、両市に対して、必要に応じた助言を行う。

イ 屋外広告物の規制

〈目的〉

良好な景観の形成、または、風致の維持と公衆に対する危害の防止のため、屋外広告物法及び静岡県屋外広告物条例に基づき、屋外広告物、屋外広告業者の適正化に努める。

〈実績〉

屋外広告物の許可及び取締状況調

(令和7年度)
(令和8年2月28日現在)

区 分	種 類	許 可 状 況		違 反 個 数								摘 要
				指 導 個 数						除 却 個 数	合 計	
		件 数	金 額 (円)	許 可 申 請	改 修	移 転	自 主 除 却	是 正 中	計			
第1種	広告塔、広告板 その他これらに 類するもの	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	許可事務等は 管内市へ権限 を移譲済
第2種	はり札類、広告 旗、立看板類	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	許可事務等は 管内市へ権限 を移譲済
第3種	照明のあるもの	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	許可事務等は 管内市へ権限 を移譲済
第4種	はり紙	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	許可事務等は 管内市へ権限 を移譲済
第5種	その他(電柱広 告物等)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	許可事務等は 管内市へ権限 を移譲済
合 計		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

屋外広告業の管理状況調

(令和8年2月28日現在)

区 分 年 度	登録件数	立入検査件数	指導件数	処分件数	告発件数
令和5年度	83	14(文書調査)	—	—	—
令和6年度	80	15(文書調査)	—	—	—
令和7年度	83	13(文書調査)	—	—	—

〈評価・改善〉

当事務所の屋外広告物の許可事務は、富士市と富士宮市に権限が移譲されているため、両市に対しては、必要に応じ助言を行う。屋外広告業の登録については、引き続き、法令等に則り適正に対応していく。

また、秋の屋外広告物適正化旬間（9月上旬）には、富士宮市が実施するパトロールに同行し、同市内の違反広告物に対する屋外広告業者の指導を行い、今後も屋外広告物、業者の適正化に努めていく。

ウ 街路事業

街路事業は、都市部において交通需要の高い都市計画道路の整備を進め、円滑な都市活動と快適な都市生活の実現を目指すものである。

(ア) (都)本市場大淵線街路事業の実施

〈目的〉

都市計画道路 本市場大淵線は、富士市の南北を結ぶ幹線道路の一部として、また、新東名高速道路へのアクセスや富士宮市方面への連絡機能を強化するための道路として、道路交通環境の整備が急がれる富士市伝法地区の整備を行う。

〈計画〉

本事業は、県道富士停車場伝法線及び県道富士白糸滝公園線のバイパスとなる区間について整備を行っている。

市道弥生線から県道富士富士宮線の区間（伝法工区）については、平成6年度に測量に着手し、平成10年度末から地元へ計画及び用地取得に関する説明を行い、平成21年度に工事を着手、令和3年9月12日に暫定2車線で供用開始を行った。

また伝法工区から北側の区間（片宿工区）については、県道富士富士宮線から東名高速道路までを県施工区間とし、令和3年度より設計に着手した。

【伝法工区】・事業期間 平成11年度～令和3年度

・施行延長 L=831m 計画幅員 W=25m～27m

【片宿工区】・事業期間 令和3年度～

・施行延長 L=280m 計画幅員 W=27m～27.6m

〈実績〉令和7年度事業費（前年度からの繰越を含む）

・県単独街路整備事業 22,700千円

〈評価・改善〉

令和7年度は、用地測量及び交差点設計を実施した。今後は、都市計画変更や事業認可取得に向けて、引き続き関係機関等との協議を進めていく。

(イ) (都)田中青木線街路事業の実施

〈目的〉

都市計画道路 田中青木線は、富士宮市の中心市街地の外郭を形成する環状道路の一部として、通過交通を本路線に転換することで市街地の交通の円滑化が図られることから、道路交通環境の整備が急がれる未改良の県道と並行する区間の整備を行う。

〈計画〉

本事業は、県道白糸富士宮線のバイパスとなる区間について整備を行っている。ＪＲ身延線と立体交差する区間であり、令和２年度に国の事業認可を取得し、新規事業化した。

令和７年度は、用地調査や用地補償、道路交差点詳細設計、各種調査を実施、あわせて側溝工事を実施した。

・事業期間 令和２年度～令和11年度

・道路施設 施行延長 L＝338m 計画幅員 W＝15m～34m

〈実績〉令和７年度事業費（前年度からの繰越を含む）

・社会資本整備総合交付金 310,680千円

・県単独街路整備事業 30,600千円

〈評価・改善〉

令和７年度は、用地調査を実施するとともに、用地取得（７件契約締結）を推進した。また、あわせて道路交差点詳細設計、および側溝工事を実施した。今後は、用地取得を進め、順次工事を実施し、早期完成を目指していく。

事業別箇所数調（都市計画課・街路関係）

（令和６年度）

区分	事業名	道路名等	箇所数 ※	事業費 ※	左の内繰越 (R6→R7)	
					箇所数	事業費
交付金事業	社会資本整備総合交付金 (街路)	田中青木線	5	千円 381,280	3	千円 138,980
	計		5	381,280	3	138,980
県単事業	県単独街路整備事業	本市場大淵線	2	33,530	1	2,700
		田中青木線	3	30,820	1	6,100
	公園 都市公園維持補修費（修繕）	富士山こどもの国	—	—	—	—
	公園・緑化推進事業費		1	27,000	—	—
	計		6	91,350	—	—
合 計			11	472,630	5	147,780

※前年度からの繰越分を含む

事業別箇所数調（都市計画課・街路関係）

（令和 7 年度）
（令和 8 年 2 月 28 日現在）

区分	事業名	道路名等	箇所数 ※	事業費 ※	左の内繰越 (R7→R8)	
					箇所数	事業費
交付金事業	社会資本整備総合交付金(街路)	田中青木線	5	千円 310,680	2	千円 103,951
	計		5	310,680	2	103,951
県単事業	県単独街路整備事業	本市場大淵線	2	22,700	1	8,530
		田中青木線	3	30,600	1	5,950
	公園 都市公園維持補修費（修繕） 公園・緑化推進事業費	富士山こどもの国	—	—	—	—
			—	—	—	—
	計		5	53,300	2	14,480
合 計			10	363,980	4	118,431

※前年度からの繰越分を含む

エ 市施行の都市計画事業の指導及び審査

管内市が施行する街路事業、公園事業、土地区画整理事業、下水道事業等の国庫補助事業、交付金事業及び県費補助事業について、計画策定、事業認可、補助金交付申請、実施及び変更設計書作成、予算要望等に関する指導・監督・審査事務を行っている。

市の都市計画事業調書（令和6年度）

（単位：千円）

事業名	公 共		県費補助		計	
	箇所数	事業費	箇所数	事業費	箇所数	事業費
街 路	5	377,604	5	112,400	10	490,004
公 園	14	695,882	1	27,000	15	722,882
下 水 道	18	929,859	—	—	18	929,859
土 地 区 画 整 理	2	2,556,000	—	—	2	2,556,000
都市再生整備計画 （旧まち交）	—	—	—	—	—	—
計	39	4,559,345	6	139,400	45	4,698,745

市の都市計画事業調書（令和7年度）

（令和8年2月28日現在）

（単位：千円）

事業名	公 共		県費補助		計	
	箇所数	事業費	箇所数	事業費	箇所数	事業費
街 路	5	370,362	2	78,800	7	449,162
公 園	6	398,055	—	—	6	398,055
下 水 道	13	1,219,254	—	—	13	1,219,254
土 地 区 画 整 理	2	2,746,000	—	—	2	2,746,000
都市再生整備計画 （旧まち交）	1	162,140	—	—	1	162,140
計	27	4,895,811	2	78,800	29	4,974,611

〈評価・改善〉

富士市・富士宮市では多くの都市計画事業が実施されており、引き続き、両市の事業が円滑に進むよう、指導、助言を行っていく。

(10) 建築・住宅・営繕事務について

ア 建築関係事務

〈目的〉

建築関係事務のうち、建築基準法の建築確認事務及び許認可事務については、富士土木事務所管内の富士市、富士宮市が特定行政庁として事務を所管しているため、当事務所では災害危険区域の建築制限解除申請にかかる事務のみ行っている。

また、宅地建物取引業法に基づく宅地建物取引業者免許申請等及び宅地建物取引士資格登録申請の受付事務を行っている他、平成22年4月からは、平成21年10月に施行された住宅瑕疵担保履行法によって建設業者、宅地建物取引業者に義務付けられた保険加入等実績報告の受付事務を行っている。

なお、平成21年4月より建築士法に係る建築士事務所登録申請事務は、(一社)静岡県建築士事務所協会に委託しており、土木事務所では、建築士事務所開設者から年度ごとに提出される事業の業務報告書の受付事務を行っている。

このほか、バリアフリー法、建設リサイクル法、長期優良住宅普及促進法及び省エネルギー法関係については、富士市、富士宮市が各法に基づき事務を所管している。

〈実績〉

(ア) 建築基準法関係

建築基準法に関する確認地域及び地区指定区域表

(令和8年2月28日現在)

区分 市 町	都市計画 区 域	用途指定 区 域	防火地域	準防火 地 域	法22条 区 域	備 考
富 士 市	○	○	○	○	○	昭和53年4月1日 特定行政庁
富 士 宮 市	○	○	—	○	○	平成18年4月1日 特定行政庁

建築確認申請書取扱件数

(令和8年2月28日現在)

区分 市 町	一般確認	工作物	建築設備	計画通知	県決裁	備 考
—	—	—	—	—	—	

※ 富士市及び富士宮市が特定行政庁のため、建築確認申請に係る土木事務所の事務はない。

建築許可取扱件数

(令和8年2月28日現在)

区 分 市 町	令和6年度				令和7年度			
	法43条	法48条	その他	計	法43条	法48条	その他	計
—	—	—	—	—	—	—	—	—

※ 富士市及び富士宮市が特定行政庁のため、建築許可に係る土木事務所の事務はない。

違反建築物の処理状況調

1 総 括

(令和7年度)
(令和8年2月28日現在)

区 分 市町別	違反件数 (a) = (b) + (c)	手続違反のみ (b)	実態違反あり (c) = (d) + (e)	措 置 状 況		法 第 12 条 第5項報告 を求めた もの	法第9条命 令を行った もの
				是正済 (d)	未是正 (e)		
—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—	—
令和6年度	—	—	—	—	—	—	—
令和5年度	—	—	—	—	—	—	—

※ 富士市及び富士宮市が特定行政庁のため、違反建築物に係る土木事務所の事務はない。

2 未是正の内訳

(令和8年2月28日現在)

区 分 市町別	違 反 建 築 物				処 分 状 況		摘 要
	発見年月日	構造・面積	所有者名	違反内容	年月日	内 容	
—	—	—	—	—	—	—	
計	—	—	—	—	—	—	

道路（道）の位置指定取扱件数

(令和8年2月28日現在)

区 分 市 町	令和6年度		令和7年度	
	件 数	延 長 (m)	件 数	延 長 (m)
—	—	—	—	—

※ 富士市及び富士宮市が特定行政庁のため、道路の位置指定に係る土木事務所の事務はない。

災害危険区域制限解除申請

(令和8年2月28日現在)

区 分	令和6年度			令和7年度		
	富士市	富士宮市	計	富士市	富士宮市	計
申請件数	0	0	0	2	0	2
許可件数	0	0	0	2	0	2

災害危険区域指定状況調

(令和8年2月28日現在)

区分 市町別	指 定 箇 所 数																摘 要
	① 条 例 第 3 条 第 1 項 第 1 号 急傾斜地崩壊 危険区域				条例第3条第1項第2号												
					② ① の 拡 大 区 域				③ 単 独 が け 区 域				④ 津 波 等 区 域				
	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度	令 和 7 年 度	累 計	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度	令 和 7 年 度	累 計	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度	令 和 7 年 度	累 計	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度	令 和 7 年 度	累 計	
富 士 市	0	0	0	36	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	
富士宮市	1	0	0	31	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	
計	1	0	0	67	0	0	0	4	0	0	0	1	0	0	0	0	

宅地造成等規制法の実施状況調

(令和8年2月28日現在)

区 分 年 度	届出工事		許 可 工 事				不許可 取消し	完 了 検 査	処分及び措置状況		
	受付	面積	受付	面積	許可 件数	面積			監督 処分	改善 命令	勧告
令和5年度	当 管 内 規 制 な し								()	()	()
令和6年度	当 管 内 規 制 な し								()	()	()
令和7年度	当 管 内 規 制 な し								()	()	()

建築関係申請手数料額調

(令和8年2月28日現在)
(単位：千円)

区 分 \ 年 度	令和6年度	令和7年度
確認申請	—	
計画変更確認申請	—	
中間検査申請	—	
完了検査申請	—	
建築許可申請	—	
仮使用承認申請	—	
長期優良住宅認定申請	—	
建築事務所登録(一級)	—	
建築事務所登録(二級・木造)	—	
建築士免許(二級・木造)	—	
宅地建物取引業者免許	1, 9 4 7	1, 5 8 4
宅地建物取引士登録	1, 5 1 7	1, 2 9 5
浄化槽工事業者登録	8 5	5 9
合 計	3, 5 4 9	2, 9 3 8

(イ) 建築士法関係

建築士事務所登録申請件数調

(令和8年2月28日現在)

市町	区分	令和6年度			令和7年度		
		一級	二級	木造	一級	二級	木造
—	—	—	—	—	—	—	—

※ 平成21年4月1日より、登録申請は(一社)静岡県建築士事務所協会に委託しているため、土木事務所での登録申請事務はない。

(ウ) バリアフリー法、福祉のまちづくり条例関係

バリアフリー法、福祉のまちづくり条例届出件数調

(令和8年2月28日現在)

区 分		年 度	令和6年度	令和7年度
バリアフリー法	受 付 件 数	—	—	—
福祉のまちづくり条例	受 付 件 数	—	—	—
	適合証発行件数	—	—	—

※ バリアフリー法については、富士市、富士宮市が所管行政庁となり、土木事務所の事務はない。

※ 福祉のまちづくり条例については、静岡県事務処理の特例に関する条例により、事務は富士市、富士宮市へ委任

(エ) 建設リサイクル法関係

建設リサイクル法届出等調

(令和8年2月28日現在)

年 度	届 出	通 知	備 考
令和6年度	—	—	
令和7年度	—	—	

※ 富士市、富士宮市が特定行政庁のため、土木事務所の事務はない。

(オ) 宅地建物取引業法関係

宅地建物取引業免許申請件数調

(令和8年2月28日現在)

市 町	区 分	令和6年度	令和7年度	備 考
富 士 市		3 9	3 7	
富 士 宮 市		2 0	1 0	
計		5 9	4 7	

(カ) 長期優良住宅普及促進法関係

長期優良住宅認定申請件数調

(令和8年2月28日現在)

市 町	区 分	令和6年度	令和7年度
—	—	—	—

※ 富士市、富士宮市が所管行政庁となり、土木事務所の事務はない。

(キ) 住宅瑕疵担保履行法関係

保険加入等実績報告（年1回4月）

(令和8年2月28日現在)

区 分	令和6年度	令和7年度
報告件数	237	126

〈評価・改善〉

当事務所管内では、災害危険区域内における建築制限解除申請の事務を実施しており、維持管理課・工事課と協議しながら、適正な処理をしている。

宅地建物取引業法に基づく免許・業務の登録及び建築士法に基づく業務の報告に関する受付事務を行うとともに、建築士法及び宅地建物取引業法関係業務の適正な運営等が図られるよう指導・監督を行っている。

平成22年4月からは「住宅瑕疵担保履行法」により建設業者、宅地建物取引業者に義務付けられた担保責任履行上の資力確保のための保険加入等実績報告受付業務が開始されたが、業者の届出が遅滞することが多いため、住まいづくり課及び建設業課と連携を図り指導を行っている。

旧耐震基準で建築された木造住宅の耐震補強を目指すプロジェクト「TOUKAI-0」は市町が窓口であるが、当事務所においても、わが家の専門家診断等の窓口相談や、県民へのPR等を行っている。

イ 住宅関係事務

〈目的〉

住宅関係事務については、住宅に困窮する低額所得者に対し低廉な家賃で賃貸することを目的とした公営住宅法に基づく県営住宅の整備・管理や市営住宅の整備・管理に関する助言、指導等を行っている。

〈実績〉

a 県営住宅入居申込等件数

(令和8年2月28日現在)

区 分 \ 年 度	令和6年度	令和7年度
入 居 決 定	4 5	3 7
駐 車 場 決 定	7 5	5 1
模 様 替 え 申 請	1 3	3
同 居 承 認 申 請	5	6
入 居 承 継 申 請	1 0	6
返 還 届	5 3	3 8

(注) 令和6年度は令和7年3月31日までの件数を示す。

b 県営住宅工事实績

(令和8年2月28日現在)

区 分 \ 年 度	令和6年度		令和7年度	
	委 託	工 事	委 託	工 事
件 数	1	0	0	2
金 額 (千円)	3, 2 1 2	0	0	8 6, 8 6 7

(注) 1 件数は契約件数を示す。

(注) 2 実績額は、千円未満四捨五入とした。

県営住宅管理状況調

1 県営住宅管理状況

(令和8年2月28日現在)

団地名	棟数	建設年度	規模	管理戸数 (A)	入居戸数 (B)	(C=A-B) 空家戸数				収入超過者数	うち高額所得者	家賃額 (月 額)	家賃滞納者数
						募集停止 (C1)	入居手続中 (C2)	実質空家 (C3)					
吉原	7	S62～H1	3DK	戸 72	戸 66	戸 6	戸 4	戸 2	戸 0	戸 7	戸 0	円 24,100～ 62,400	戸 14
岩本山	5	H5～H6	2LDK 3LDK 4DK	90	60	30	11	3	16	6	0	25,200～ 75,500	11
自由ヶ丘	6	S50～ S52、 R1～ R2	1DK 2DK 2LDK 3K 3DK 3LDK	221	166	55	40	1	14	9	0	15,800～ 153,900	12
高山	4	S52	2LDK 3DK	88	52	36	33	2	1	9	1	18,100～ 56,400	7
富士見台	5	S54～ S56	3DK	144	91	53	50	2	1	9	0	20,300～ 144,200	15
江尾	6	H3～ H7	2LDK 3DK 3LDK	72	49	23	22	0	1	7	0	25,500～ 96,900	14
富士宮北	8	H5～ H11	2LDK 3DK 3LDK	100	73	27	24	2	1	6	0	25,000～ 99,800	12
久沢	2	H8～ H10	1LDK 2LDK 3DK 3LDK	50	48	2	1	1	0	1	0	21,300～ 11,000	1
合 計				837	605	232	185	13	34	54	1		86
令和6年度 (R7. 2. 28)				837	610	227	163	7	57	47	1		89
令和5年度 (R6. 2. 29)				837	607	230	148	9	73	57	2		82

県有財産の状況(合計) : 土地 103,042.30㎡、住宅面積 19,259.69㎡/61,882.10㎡

2 入居率が低い団地の状況

団 地 名	入居率が低い主な理由
岩 本 山 団 地	立地条件等が優れていないため。【66.7%】
自由ヶ丘団地	建築年も古く、立地条件等が優れていないため。【75.1%】
高 山 団 地	建築年も古く、立地条件等が優れていないため。【59.1%】
富士見台団地	建築年も古く、立地条件等が優れていないため。【63.2%】
江 尾 団 地	立地条件等が優れていないため。【68.1%】
富士宮北団地	立地条件等が優れていないため。【73.0%】

公営住宅使用料収入未済額調

(令和8年2月28日現在)
(単位：千円)

区 分	収入未済額	過年度収入未済額	現年度収入未済額	摘 要
令和7年度 (R7. 2. 28)	1 1, 2 7 3	6, 2 0 1	5, 0 7 2	
令和6年度 (R7. 2. 28)	1 2, 3 1 1	7, 3 5 3	4, 9 5 9	
令和5年度 (R6. 2. 29)	1 1, 5 2 8	7, 1 3 6	4, 3 9 1	

〈評価・改善〉

管内の県営住宅は8団地837戸ある。

家賃徴収については、住宅供給公社と連携を図り、初期滞納者への臨宅、電話による督促等を行い、長期滞納者の発生を未然に防ぐよう努めるとともに、悪質な滞納者に対しては、公営住宅課と協議し、連帯保証人の呼び出しや明渡し請求等の法的措置を行い、滞納の削減に努めている。

工事については、入居者と緊密に調整を行うなど適確に対応し、安全対策や環境に配慮して工事を進めている。

また、公営住宅法による市営住宅の整備及び管理に関する指導監督を的確に行っている。

ウ 営繕関係事務

〈目的〉

営繕関係事務については、各部局の依頼により県有施設の建築及び改修工事の設計・工事監理業務を行うほか、維持管理等に関する技術指導・助言等を行っている。

〈実績〉

営繕工事等執行状況

(令和8年2月28日現在)

区 分 \ 年 度		令和6年度		令和7年度		備 考
		件 数	工 事 費	件 数	工 事 費	
営繕工事等	設 計	3	9,669,000 円	5	20,361,000 円	
	工 事	4	28,460,000 円	6	165,932,000 円	
技術指導		3	7,810,000 円	3	2,486,000 円	

(注) 1 件数は契約件数を示す。

(注) 2 令和6年度は令和7年3月31日までの件数、金額を示す。

〈評価・改善〉

財務部建築企画課から県有施設の新設、改修等の営繕工事の執行依頼を受け、設計・工事発注・工事監理を行っている。設計・工事監理に当たっては、コスト縮減や省エネルギーへの取組とともに、誰もが使いやすい公共建築物となるよう努めている。

また、管内県有施設管理者からの修繕等の相談についても、同様の理念に基づき、設計・工事監理等の技術指導及び助言を行っている。

事業別箇所数調（都市計画課・建築関係）

(令和6年度)
(令和7年3月31日現在)

区分	事業名	道路名等	箇所数	事業費 (円)	左のうち繰越	
					箇所数	事業費
国庫補助事業	県営住宅整備事業	富士宮北団地	1	3,212,000		
	計		1	3,212,000	0	0
県単独事業	警察施設県単建築	富士警察署	1	4,028,000		
	公園緑地県単建築	富士山こどもの国	1	695,000		
	農業県単建築	畜産技術研究所	2	2,660,000		
	森林・林業県単建築	富士農林事務所育種場	1	22,297,000		
	教育管理県単建築	富士東高校	1	2,429,000		
	〃	富岳館高校	1	8,811,000	1	2,791,000
	水産・海洋県単建築	富士養鱒場※	1	0		
	計		8	40,920,000	1	2,791,000
合 計			9	44,132,000	1	2,791,000

(注) 箇所数は契約済みの箇所付け数を示す。

※ R6・7債務工事

事業別箇所数調（都市計画課・建築関係）

(令和7年度)
(令和8年2月28日現在)

区分	事業名	道路名等	箇所数	事業費 (円)	左のうち繰越	
					箇所数	事業費
国庫補助事業	県営住宅整備事業	富士宮北団地	1	82,368,000		
	〃	自由ヶ丘団地	1	4,499,000		
	計		2	86,867,000	0	0
県単独事業	警察施設県単建築	富士警察署	1	1,650,000		
	公園緑地県単建築	富士山こどもの国	3	22,704,000		
	農業県単建築	畜産技術研究所	3	19,995,000		
	スポーツ県単建築	ソフトボール場	1	1,323,000		
	教育管理県単建築	富士宮西高校	1	33,572,000		
	〃	富士東高校	3	48,961,000		
	〃	富岳館高校	2	4,342,000		
	水産・海洋県単建築	富士養鱒場※	1	53,746,000		
	計		15	186,293,000	0	0
合 計			17	273,160,000	0	0

(注) 箇所数は契約済みの箇所付け数を示す。

※ R6・7債務工事

事業の根拠法令調

事業名	根拠法令
建設業許可、変更等の届出事務	建設業法（第3条、第11条） 同法施行規則（第2条、第4条）
建設工事統計調査	統計法（第3条）
国土交通大臣所管国有財産の管理処分事務	国有財産法（第10条～第31条第5項） 国有財産法施行令 国有財産法施行細則 国土交通大臣所管国有財産事務処理規程 （その他、道路法河川法等特別法） 静岡県財産規則
公有水面の埋立に関する事務	公有水面埋立法（第2条） 公有水面埋立法施行令 公有水面埋立法施行規則
官民境界の確定に関する事務	国有財産法（第31条の3） 国有財産法施行令 国有財産法施行細則 国土交通大臣所管国有財産事務処理規程（その他、 道路法、河川法） 静岡県財産規則（第32条の2）
不用物件の処理事務	道路法（第92条～第94条） 道路法施行令 道路法施行規則 河川法（第91条、第92条） 河川法施行令 河川法施行規則 国有財産法（第28条） 国土交通大臣所管国有財産事務処理規程
道路線の認定、区域決定、使用開始に関する 事務道	道路法（第7条、第9条、第10条、第18条） 道路法施行令 道路法施行規則
道路の占用使用に関する処理事務	道路法（第32条～第41条） 道路法施行令 道路法施行規則

事業名	根拠法令
道路の工事承認に関する事務	道路法（第24条） 道路法施行令 道路法施行規則
道路規制に関する事務	道路法（第46条） 道路法施行令 道路法施行規則
車両制限に関する事務	道路法（第46条～第47条の3） 道路法施行令 車両制限令 道路法施行規則
河川の占用使用に関する事務	河川法（第23条、第24条、第26条、第27条） 河川法施行令 河川法施行規則
海岸の占用使用に関する事務	海岸法（第7条～第8条の2） 海岸法施行令 海岸法施行規則
河川生産物に関する事務	河川法（第25条） 河川法施行令 河川法施行規則
砂利採取の管理事務	砂利採取法（第16条～26条） 砂利採取法施行令
土採取に関する管理事務	静岡県土採取等規制条例
採石に関する管理事務	採石法（第33条～第33条の5） 採石法施行令 採石法施行規則
砂防指定地に関する管理事務	砂防法（第2条、第7条） 砂防法施行規程 静岡県砂防指定地管理条例 静岡県砂防指定地管理条例施行規則 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律

事業名	根拠法令
地すべり防止区域に関する管理事務	地すべり等防止法（第3条、第7条） 地すべり等防止法施行令 地すべり等防止法施行規則 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律
急傾斜地の崩壊危険区域に関する管理事務	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（第3条、第7条、第8条、第10条） 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律施行令 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律施行規則 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律
火薬取締に関する管理事務	火薬類取締法（第5条～第25条、第35条、第43条） 火薬類取締法施行令 火薬類取締法施行規則 静岡県火薬類取締法施行細則
都市計画の決定及び変更に関する事務	都市計画法（第15条～第28条） 同法施行令 同法施行規則
開発行為等に関する事務	都市計画法（第29条～第52条） 同法施行令 同法施行規則
都市計画施設等の区域内における建築の規制事務	都市計画法（第53条～第57条の6） 同法施行令 同法施行規則
都市計画事業の認可等及び施行に関する事務	都市計画法（第59条～第75条） 同法施行令 同法施行規則
屋外広告物に関する事務	屋外広告物法 静岡県屋外広告物条例 同施行規則
土地利用事業に関する事務	静岡県土地利用事業の適正化に関する指導要綱
建築確認許可事務	静岡県建築基準条例 静岡県地震対策推進条例 建築物の耐震改修の促進に関する法律 住宅瑕疵担保履行法

事業名	根拠法令
建築事務所登録事務	建築士法(第23条)
宅地建物取引業者登録事務	宅地建物取引業法(第3条)
浄化槽工事業者の登録・届出	浄化槽法(第21条、第33条)
住宅金融支援機構住宅の審査検査事務	独立行政法人住宅金融支援機構法(第16条)
公営住宅の建設事業、管理事務	公営住宅法(第3条、第15条、他) 静岡県公営住宅管理条例 同施行規則
廃棄物処理に関する事務	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 (第10条～第15条、第18条～第20条)
道路関係国庫補助事業	道路法(第12条、第13条、第15条)
特定交通安全施設等整備国庫補助事業	交通安全施設等整備事業の推進に関する法律 (第5条)
県単道路整備事業	道路法(第12条、第13条、第15条) 道路整備費の財源等の特例に関する法律(第5条)
臨時県道整備事業	道路法(第15条)
県単交通安全施設事業	交通安全施設等整備事業の推進に関する法律
道路維持修繕事業	道路法(第13条、第15条、第42条)
河川関係国庫補助事業	河川法(第9条、第10条)
県単河川事業	河川法(第9条、第10条)
県単河川維持修繕事業	河川法(第9条、第10条)
県単海岸事業	海岸法(第5条)
砂防関係国庫補助事業	砂防法(第5条)
急傾斜地崩壊対策事業	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律 (第12条)
県単通常砂防事業	砂防法(第5条)
県単急傾斜地崩壊対策事業	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律 (第12条)
県単砂防等維持修繕事業	砂防法(第5条) 地すべり等防止法(第7条) 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律 (第12条)

事業名	根拠法令
公共土木施設災害復旧事業	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法 道路法（第12条、第13条、第15条） 河川法（第9条、第10条） 砂防法（第5条） 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（第12条） 災害対策基本法（第87条） 海岸法（第5条）
県単災害復旧事業	道路法（第12条、第13条、第15条） 河川法（第9条、第10条） 砂防法（第5条） 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（第12条） 災害対策基本法（第87条） 海岸法（第5条）
公園事業	都市公園法（第2条の3、第19条） 都市計画法（第59条） 都市公園等総合補助事業補助金交付要綱 公園緑化推進事業費補助金交付要綱
下水道事業	下水道法（第3条、第4条、第34条） 同法施行令（第24条の2） 下水道整備推進事業費補助金交付要綱
都市下水路事業	下水道法（第26条、第34条） 同法施行令（第24条の2） 静岡県準用河川等改修費補助金交付要綱
街路事業	道路法（第15条、第16条） 都市計画法（第59条） 道路整備緊急措置法（第4条、第5条） 同法施行令（第3条） 静岡県都市計画街路事業費補助金交付要綱 都市高速鉄道高架事業費補助金（県費助成）交付要綱

事業名	根拠法令
土地区画整理事業	土地区画整理法(第3条、第4条、第14条、第52条、第121条)、同法施行令(第66条) 道路整備緊急措置法(第4条、第5条) 同法施行令(第4条) 土地区画整理事業調査費補助金交付要綱 市町土地区画整理事業費補助金交付要綱 組合等土地区画整理事業公園用地費助成事業交付要綱 組合等土地区画整理事業費補助金交付要綱 組合等土地区画整理事業費交付金交付要綱
盛土規制に関する事務	宅地造成及び特定盛土等規制法(第26条～44条) 宅地造成及び特定盛土等規制法施行令 宅地造成及び特定盛土等規制法施行規則 静岡県盛土等の規制に関する条例 静岡県盛土等の規制に関する条例施行規則
収用証明書発行事務	租税特別措置法(第33条～34条) 租税特別措置法施行令 租税特別措置法施行規則 土地収用法(第3条)
登記に関する事務	不動産登記法 静岡県交通基盤部登記事務処理要領 土木事務所に勤務する登記事務に従事する会計年度任用職員の職務等取扱要綱
土地評価に関する事務	静岡県土木事業用地事務取扱要領 土地評価事務処理要領
補償に関する事務	公共事業の施行に伴う公共補償基準要綱 静岡県が施行する公共事業に伴う損失補償基準 静岡県が施行する公共事業に伴う損失補償基準細則

職 員 の 年 齢 調

(令和 8 年 4 月 1 日現在)

年 齢	人 数	摘 要
20歳未満	0人	
20歳以上30歳未満	11人	
30歳以上40歳未満	11人	
40歳以上50歳未満	7人	
50歳以上56歳未満	11人	
56歳以上61歳未満	11人	
61歳以上	1人	
計	52人	(平均年齢 43.0歳)

健康管理

1 令和7年度の受診状況

区分	内容
受診状況	受診者数 51人
	職員数 51人
受診率	100.00%
県平均受診率	100.00%

- (注) 1 前年度末日現在在籍している職員について記載する。
 2 受診率算定に当たっては、休職・特休中、育休・産休・妊娠中、治療中及び海外派遣中等の職員は、算定の対象から除く
 3 島田市への派遣職員（維持管理課 主事）1名を含む。

2 令和8年度在籍者の健康管理区分結果

健康管理区分			人 数
A	休養のため必要な期間、勤務を休止させる。		(0)人 0人
B1	勤務時間を短縮し、時間外、休日、宿日直勤務及び長期又は遠方への出張をさける。また、必要に応じ勤務場所、勤務内容の変更を行う。	要治療	(0)人 0人
B2		要経過観察	(0)人 0人
C1	勤務をほぼ平常に行ってよいが症状によっては、時間外、休日、宿日直勤務及び長期又は遠方への出張等勤務に制限を加える必要がある。	要治療	(2)人 2人
C2		要経過観察	(0)人 0人
D1	平常勤務でよい。	要治療	(20)人 20人
D2		要経過観察	(9)人 9人
D3		医療不要	(19)人 19人
区分者計			(50)人 50人
未区分者計			(2)人 2人
合計			(52)人 52人

(1) 管理区分 A～C 2 該当者に対する措置状況

必要に応じ適宜治療の時間を確保している。

(2) 未区分の理由

ア	産休・育休	0名
イ	新規採用	2名
ウ	自己都合による未受診	0名
エ	その他（派遣戻り・市交流）	0名

※ 前年度の結果を（ ）書き再掲

職 員 配 置 調

(令和8年4月1日現在)

区 分		総務課	用地課	維持管理課	企画検査課	工事課		都市計画課	計
						本所	富士宮分庁舎		
所 在 地							富士宮市黒田350－14		
担 当 区 域						富士市	富士宮市		
配置職員	職員（事務）	9	5	5					19
	職員（技術）	1		4	6	8	8	6	33
	再任用職員（事務）								0
	再任用職員（技術）								0
	計	10	5	9	6	8	8	6	52
	会計年度任用職員	2	4	3	1	1	3	1	15
	臨時的任用職員								
	計	2	4	3	1	1	3	1	15
計		12	9	12	7	9	11	7	67

(注-1) 所長及び次長は総務課に含める。

(注-2) 工事検査課の兼務職員(富士駐在)の検査監は企画検査課に含める。

歳入予算

一般会計

区 分	調 定 額 A 円	収 入 済 額	
		納 期 内 B 円	納 期 後 C 円
款 08使用料及び手数料	100,645,681	93,220,115	7,425,566
項 01使用料	100,645,681	93,220,115	7,425,566
目 07交通基盤使用料	100,645,681	93,220,115	7,425,566
01法定外財産使用料	484,600	484,600	0
02道路占用料	50,534,651	46,668,485	3,866,166
03河川占用料	49,567,090	46,007,690	3,559,400
04海岸占用料	51,840	51,840	0
13庁舎等使用料	7,500	7,500	0
款 14諸収入	5,260,999	4,325,430	284,785
項 01延滞金、加算金及び過料等	6,362	6,362	0
目 01延滞金	6,362	6,362	0
01延滞金	6,362	6,362	0
項 07雑入	5,254,637	4,319,068	284,785
目 02雑入	5,254,637	4,319,068	284,785
87保険料負担金	4,092,100	4,092,100	0
非常勤職員	4,092,100	4,092,100	0
90雑収	(1,138,537) 1,162,537	(226,968) 226,968	(260,785) 284,785
公文書開示負担金	46,306	46,306	0
修繕費負担金	(1,092,231) 1,116,231	(180,662) 180,662	(260,785) 284,785
計	105,906,680	97,545,545	7,710,351

執行状況調

(令和 6年度)
(令和 7年 5月31日現在)

不納欠損額 D	収入未済額			収入歩合 $\frac{B+C}{A-D-F}$	納期内収入率 $\frac{B}{A-D-F}$
	納期限経過 E	納期限未到来 F	計		
円	円	円	円	%	%
0	0	0	0	100.0	92.6
0	0	0	0	100.0	92.6
0	0	0	0	100.0	92.6
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	92.3
0	0	0	0	100.0	92.8
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	650,784	0	650,784	87.6	82.2
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	650,784	0	650,784	87.6	82.1
0	650,784	0	650,784	87.6	82.1
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
(0)	(650,784)	(0)	(650,784)	(42.8)	(19.9)
0	650,784	0	650,784	44.0	19.5
0	0	0	0	100.0	100.0
(0)	(650,784)	(0)	(650,784)	(40.4)	(16.8)
0	650,784	0	650,784	41.6	15.1
0	650,784	0	650,784	99.3	92.1

県営住宅事業特別会計

区 分	調 定 額 A 円	収 入 済 額	
		納 期 内 B 円	納 期 後 C 円
款 01使用料及び手数料	402,370	402,370	0
項 01使用料	402,370	402,370	0
目 01使用料	402,370	402,370	0
02庁舎等使用料	402,370	402,370	0
款 06諸収入	4,300,846	3,527,770	773,076
項 01雑入	4,300,846	3,527,770	773,076
目 01雑入	4,300,846	3,527,770	773,076
01県営住宅敷金	3,585,300	2,910,000	675,300
02保険料負担金	44,614	44,614	0
03雑収	670,932	573,156	97,776
計	4,703,216	3,930,140	773,076

(令和 6年度)
(令和 7年 5月31日現在)

不 納 欠 損 額 D	収 入 未 済 額			収 入 歩 合	納 期 内 収 入 率
	納 期 限 経 過 E	納 期 限 未 到 来 F	計	$\frac{B+C}{A-D-F}$	$\frac{B}{A-D-F}$
円	円	円	円	%	%
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	82.0
0	0	0	0	100.0	82.0
0	0	0	0	100.0	82.0
0	0	0	0	100.0	81.1
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	85.4
0	0	0	0	100.0	83.5

歳入予算

一般会計

区 分	調 定 額 A	収 入 済 額	
		納 期 内 B	納 期 後 C
	円	円	円
款 08使用料及び手数料	85,317,528	81,079,727	4,188,561
項 01使用料	85,317,528	81,079,727	4,188,561
目 08交通基盤使用料	85,317,528	81,079,727	4,188,561
01法定外財産使用料	486,000	486,000	0
02道路占用料	34,249,498	30,283,137	3,957,861
03河川占用料	50,522,690	50,298,790	223,200
04海岸占用料	51,840	11,800	0
13庁舎等使用料	7,500	0	7,500
款 14諸収入	4,884,318	4,233,394	124,000
項 07雑入	4,884,318	4,233,394	124,000
目 02雑入	4,884,318	4,233,394	124,000
90保険料負担金	3,739,351	3,739,351	0
非常勤職員	3,739,351	3,739,351	0
93雑収	(494,183) 1,144,967	(494,043) 494,043	(0) 124,000
雑収	4,488	4,488	0
公文書開示負担金	39,704	39,564	0
業務委託違約金	369,600	369,600	0
修繕費負担金	(80,391) 731,175	(80,391) 80,391	(0) 124,000
計	90,201,846	85,313,121	4,312,561

執 行 状 況 調

(令和 7年度)
(令和 8年 2月28日現在)

不 納 欠 損 額 D	収 入 未 済 額			収 入 歩 合 $\frac{B+C}{A-D-F}$	納 期 内 収 入 率 $\frac{B}{A-D-F}$
	納 期 限 経 過 E	納 期 限 未 到 来 F	計		
円	円	円	円	%	%
0	8,900	40,340	49,240	99.9	95.0
0	8,900	40,340	49,240	99.9	95.0
0	8,900	40,340	49,240	99.9	95.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	8,400	100	8,500	99.9	88.4
0	500	200	700	99.9	99.5
0	0	40,040	40,040	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	-
0	526,784	140	526,924	89.2	86.6
0	526,784	140	526,924	89.2	86.6
0	526,784	140	526,924	89.2	86.6
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
(0)	(0)	(140)	(140)	(100.0)	(100.0)
0	526,784	140	526,924	53.9	43.1
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	140	140	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
(0)	(0)	(0)	(0)	(100.0)	(100.0)
0	526,784	0	526,784	27.9	10.9
0	535,684	40,480	576,164	99.4	94.6

県営住宅事業特別会計

区 分	調 定 額 A 円	収 入 済 額	
		納 期 内 B 円	納 期 後 C 円
款 01使用料及び手数料	397,070	104,480	292,590
項 01使用料	397,070	104,480	292,590
目 01使用料	397,070	104,480	292,590
02庁舎等使用料	397,070	104,480	292,590
款 06諸収入	3,357,728	2,782,276	487,252
項 01雑入	3,357,728	2,782,276	487,252
目 01雑入	3,357,728	2,782,276	487,252
01県営住宅敷金	2,757,300	2,322,000	347,100
02保険料負担金	53,118	53,118	0
03雑収	547,310	407,158	140,152
計	3,754,798	2,886,756	779,842

(令和 7年度)
(令和 8年 2月28日現在)

不 納 欠 損 額 D	収 入 未 済 額			収入 歩 合 $\frac{B+C}{A-D-F}$	納 期 内 収 入 率 $\frac{B}{A-D-F}$
	納 期 限 経 過 E	納 期 限 未 到 来 F	計		
円	円	円	円	%	%
0	0	0	0	100.0	26.3
0	0	0	0	100.0	26.3
0	0	0	0	100.0	26.3
0	0	0	0	100.0	26.3
0	0	88,200	88,200	100.0	85.0
0	0	88,200	88,200	100.0	85.0
0	0	88,200	88,200	100.0	85.0
0	0	88,200	88,200	100.0	86.9
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	74.3
0	0	88,200	88,200	100.0	78.7

県収入証紙により徴収した使用料及び手数料調

区 分	令和 6 年度	令和 7 年度 (令和 8 年 2 月 28 日現在)
	件 数	件 数
建設業許可申請手数料	2 6 1	3 3 5
建設業許可証明手数料	1 7	7
火薬類譲受け許可申請手数料（火工品のみ）	0	0
火薬類譲受け許可申請手数料（その他）	6	5
火薬類譲渡し許可申請手数料	1	0
火薬庫の設置又は移転許可申請手数料	0	0
火薬庫の設置又は移転完成検査手数料	0	0
砂利採取計画認可申請手数料※	1	2
岩石採取計画認可申請手数料	1	1
特殊車両通行許可申請手数料	1 0 4	1 3 4
宅地建物取引業者免許申請手数料	2, 7 3 9	1, 8 1 5
宅地建物取引士登録申請手数料	1, 3 3 2	1, 3 3 2
浄化槽法工事業登録申請手数料	0	2 6
屋外広告業登録申請手数料	1 1	6

※変更含む

過年度分収入未済額調

(令和 8 年 2 月 28 日現在)

区分 年度	道路占用料		河川占用料		雑収			
	件数	収入未済額	件数	収入未済額	件数	収入未済額	件数	収入未済額
元 年度 以前 (A)		円		円		円		円
2 年度					1	230,000		
3 年度								
4 年度								
5 年度								
6 年度					1	296,784		
計	0	0	0	0	2	526,784		
摘 要 ① (滞納処分の停止等の理由)								
摘 要 ② (不納欠損処分の件数、額)								
摘 要 ③ (A欄のうち、1件10万円以上の内訳)								

現金出納調

富士土木事務所

(令和 6年度)

(令和 7年 5月31日現在)

区 分	受 入 額			払 出 額	残 高	出納員領収書 発行総額及び 枚 数	現金払込調書 兼領収書総額 及び枚数
	越 高	受 高	計				
雑入	円 0	円 46,306	円 46,306	円 46,306	円 0	円 46,306 461 枚	円 46,306 201 枚
計	0	46,306	46,306	46,306	0	46,306 461 枚	46,306 201 枚

現金出納調

富士土木事務所

(令和 7年度)

(令和 8年 2月28日現在)

区 分	受 入 額			払 出 額	残 高	出納員領収書 発行総額及び 枚 数	現金払込調書 兼領収書総額 及び枚数
	越 高	受 高	計				
雑入	円 0	円 39,704	円 39,704	円 39,564	円 140	円 39,704 280 枚	円 39,564 158 枚
計	0	39,704	39,704	39,564	140	39,704 280 枚	39,564 158 枚

保管現金有高調

(令和7年度)
(令和8年2月28現在)

現金保管者	区分	金額
富士土木事務所 所長 □□□□□	食糧費継続的資金前渡	12,845円
富士土木事務所 所長 □□□□□	使用料継続的資金前渡	5,000円
残高合計		17,845円

預 金 調

(令和8年2月28日現在)

金融機関名	預金種類	口座番号	口座名義人	残高	摘 要
清水銀行富士支店	無利息型 普通預金	3000958	富士土木事務所 資金前渡者 □□□ □□□	20,000円	給与、継続的資金 前渡等振込み及び 小口現金保管
スルガ銀行富士吉原 支店	無利息型 普通預金	377961	自振口 富士土木事 務所 資金前渡者 □□□□□□	0円	光熱水費、電話 料、社会保険料口 座引落
残高合計				20,000円	

郵 券 等 受 払 調

(令和 8 年 2 月 28 日 現在)

区分	種類	令和6年度						令和7年度								摘 要
		繰越		受入		払出		繰越		受入		払出		差引現在高		
		枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	
郵便	1円券	12枚	12円	0枚	0円	0枚	0円	12枚	12円	0枚	0円	1枚	1円	11枚	11円	返信用 封筒分 及び 郵便代 不足分
	2円券	12枚	24円	0枚	0円	4枚	8円	8枚	16円	0枚	0円	0枚	0円	8枚	16円	
	5円券	10枚	50円	0枚	0円	1枚	5円	9枚	45円	0枚	0円	1枚	5円	8枚	40円	
	10円券	12枚	120円	0枚	0円	1枚	10円	11枚	110円	0枚	0円	1枚	10円	10枚	100円	
	20円券	19枚	380円	0枚	0円	3枚	60円	16枚	320円	0枚	0円	1枚	20円	15枚	300円	
	82円券	12枚	984円	0枚	0円	1枚	82円	11枚	902円	0枚	0円	2枚	164円	9枚	738円	
	210円券	2枚	420円	0枚	0円	1枚	210円	1枚	210円	0枚	0円	1枚	210円	0枚	0円	
	500円券	1枚	500円	0枚	0円	0枚	0円	1枚	500円	0枚	0円	0枚	0円	1枚	500円	
	レターパック プラス(600円)	0枚	0円	0枚	0円	0枚	0円	0枚	0円	21枚	12,600円	11枚	6,600円	10枚	6,000円	
計		2,490円	0円	375円	2,115円	12,600円	7,010円	7,705円								
収入印紙	100円券	27枚	2,700円	0枚	0円	0枚	0円	27枚	2,700円	0枚	0円	0枚	0円	27枚	2,700円	土地売買 契約書 貼付等
	200円券	63枚	12,600円	55枚	11,000円	43枚	8,600円	75枚	15,000円	0枚	0円	29枚	5,800円	46枚	9,200円	
	400円券	13枚	5,200円	0枚	0円	0枚	0円	13枚	5,200円	0枚	0円	0枚	0円	13枚	5,200円	
	500円券	24枚	12,000円	10枚	5,000円	8枚	4,000円	26枚	13,000円	0枚	0円	3枚	1,500円	23枚	11,500円	
	1,000円券	35枚	35,000円	10枚	10,000円	8枚	8,000円	37枚	37,000円	0枚	0円	3枚	3,000円	34枚	34,000円	
	2,000円券	16枚	32,000円	0枚	0円	0枚	0円	16枚	32,000円	0枚	0円	0枚	0円	16枚	32,000円	
	5,000円券	15枚	75,000円	2枚	10,000円	1枚	5,000円	16枚	80,000円	0枚	0円	1枚	5,000円	15枚	75,000円	
	10,000円券	4枚	40,000円	1枚	10,000円	0枚	0円	5枚	50,000円	0枚	0円	3枚	30,000円	2枚	20,000円	
計		214,500円	46,000円	25,600円	234,900円	0円	45,300円	189,600円								

材 料 品 受 払 調

(令和8年2月28日現在)

品名 区分	令和6年度							令和7年度							差引現在高		摘 要
	繰越		受入		払出		繰越		受入		払出						
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額			
常温アスファルト合剤 (YKバック)	10	55,000	54	297,000	48	264,000	16	88,000	0	0	16	88,000	0	0			
	箱		箱		箱		箱	0	0	箱	198,220	箱	87,450	箱	110,770		
ボーソーシール	140	102,900	0	0	0	0	140	102,900	0	0	0	0	140	102,900			
ボーソーバンド	10	11,550	0	0	0	0	10	11,550	0	0	0	0	10	11,550			
デリネーター 打込式	30	99,000	0	0	15	49,500	15	49,500	0	0	5	16,500	10	33,000			
デリネーター (コンクリート建込式)	10	40,500	0	0	0	0	10	40,500	0	0	0	0	10	40,500			
点燈虫 (自発光式道路鉄)	5	23,220	0	0	0	0	5	23,220	0	0	0	0	5	23,220			
ポストフレックス (視線誘導標)	6	99,438	0	0	4	66,292	2	33,146	0	0	0	0	2	33,146			
ガードコーン (接着式)	4	63,504	0	0	1	15,876	3	47,628	0	0	3	47,628	0	0			
ボールコーン (埋込式)	10	109,780	0	0	4	43,912	6	65,868	0	0	6	65,868	0	0			
緑石鉄(自発光式) (エッジポインター) EDGP-T2-WHY	30	214,500	0	0	0	0	30	214,500	0	0	0	0	30	214,500			
緑石鉄反射式緑石鉄 ナイトリハC-40W(WY)	27	26,730	0	0	17	16,830	10	9,900	0	0	10	9,900	0	0			
ロードプaster-K	31	88,660	190	543,400	205	586,300	16	45,760	210	600,600	183	523,380	43	122,980			
計		934,782		840,400		1,042,710		732,472		798,820		838,726		692,566			

歳入歳出外現金調

交通基盤部 富士土木事務所

(令和 6年度)
(令和 7年 3月31日現在)

区 分	越 高	受 高	払 高	残 高	摘 要
保証金	円 8,991,400	円 12,013,100	円 15,041,400	円 5,963,100	
計	8,991,400	12,013,100	15,041,400	5,963,100	

歳入歳出外現金調

交通基盤部 富士土木事務所

(令和 7年度)
(令和 8年 2月28日現在)

区 分	越 高	受 高	払 高	残 高	摘 要
保証金	円 5,963,100	円 2,094,500	円 5,963,100	円 2,094,500	
計	5,963,100	2,094,500	5,963,100	2,094,500	

ZIB0070
ZIRB0070

歳出予算執行状況調

(令和 6年度)

(令和 7年 5月31日現在)

一般会計

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
	円	円	円	
款 04 経営管理費	186,085	186,085	0	
項 01 経営管理費	186,085	186,085	0	
目 01 一般総務費	95,795	95,795	0	
04 共済費	95,795	95,795	0	
02 報酬、給料及び賃金に係る社会保険料	95,795	95,795	0	
目 03 行政経営費	90,290	90,290	0	
08 旅費	90,290	90,290	0	
02 普通旅費	90,290	90,290	0	
目 04 職員厚生費	0	0	0	
11 役務費	0	0	0	
款 05 暮らし・環境費	4,147,595	4,147,595	0	
項 01 暮らし・環境費	265,786	265,786	0	
目 01 暮らし・環境総務費	265,786	265,786	0	
01 報酬	177,744	177,744	0	
03 非常勤職員報酬	177,744	177,744	0	
03 職員手当等	78,287	78,287	0	
01 その他の職員手当等	78,287	78,287	0	
04 共済費	9,755	9,755	0	
01 地方公務員共済組合に対する負担金	9,755	9,755	0	
02 報酬、給料及び賃金に係る社会保険料	0	0	0	
項 03 建築住宅費	238,580	238,580	0	
目 02 建築安全推進費	117,580	117,580	0	
08 旅費	2,580	2,580	0	
02 普通旅費	2,580	2,580	0	
10 需用費	92,000	92,000	0	
01 その他の需用費	92,000	92,000	0	
11 役務費	20,000	20,000	0	
13 使用料及び賃借料	3,000	3,000	0	

一般会計

(令和 6年度)
(令和 7年 5月31日現在)

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
18 負担金、補助及び交付金	円 0	円 0	円 0	
目 03 住宅整備費	121,000	121,000	0	
08 旅費	0	0	0	
02 普通旅費	0	0	0	
10 需用費	94,000	94,000	0	
01 その他の需用費	94,000	94,000	0	
11 役務費	14,000	14,000	0	
13 使用料及び賃借料	13,000	13,000	0	
項 04 環境費	3,643,229	3,643,229	0	
目 01 環境政策費	3,643,229	3,643,229	0	
01 報酬	2,030,000	2,030,000	0	
03 非常勤職員報酬	2,030,000	2,030,000	0	
03 職員手当等	790,000	790,000	0	
01 その他の職員手当等	790,000	790,000	0	
04 共済費	746,589	746,589	0	
01 地方公務員共済組合に対する負担金	160,000	160,000	0	
02 報酬、給料及び賃金に係る社会保険料	586,589	586,589	0	
08 旅費	68,357	68,357	0	
01 その他の旅費	68,157	68,157	0	
02 普通旅費	200	200	0	
11 役務費	8,283	8,283	0	
款 06 スポーツ・文化観光費	1,768,380	1,768,380	0	
項 03 文化費	1,768,380	1,768,380	0	
目 03 世界遺産推進費	1,768,380	1,768,380	0	
12 委託料	1,768,380	1,768,380	0	
款 07 健康福祉費	14,311,000	14,311,000	0	
項 07 生活衛生費	14,311,000	14,311,000	0	
目 01 食品衛生費	14,311,000	14,311,000	0	

(令和 6年度)
(令和 7年 5月31日現在)

一般会計

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
	円	円	円	
12 委託料	14,311,000	14,311,000	0	
款 08 経済産業費	24,957,000	24,957,000	0	
項 05 農業費	2,660,000	2,660,000	0	
目 01 農業費	2,660,000	2,660,000	0	
12 委託料	2,660,000	2,660,000	0	
項 07 森林・林業費	22,297,000	22,297,000	0	
目 01 森林・林業費	22,297,000	22,297,000	0	
14 工事請負費	22,297,000	22,297,000	0	
項 08 水産・海洋費	0	0	0	
目 01 水産・海洋費	0	0	0	
14 工事請負費	0	0	0	
款 09 交通基盤費	6,378,671,942	6,378,671,942	0	
項 01 交通基盤管理費	1,602,168	1,602,168	0	
目 02 交通基盤企画費	1,602,168	1,602,168	0	
08 旅費	5,000	5,000	0	
02 普通旅費	5,000	5,000	0	
10 需用費	267,168	267,168	0	
01 その他の需用費	267,168	267,168	0	
12 委託料	1,330,000	1,330,000	0	
項 02 建設経済費	30,000	30,000	0	
目 01 建設経済費	30,000	30,000	0	
10 需用費	30,000	30,000	0	
01 その他の需用費	30,000	30,000	0	
項 03 建築管理費	48,380	48,380	0	
目 01 建築費	48,380	48,380	0	
08 旅費	9,880	9,880	0	
02 普通旅費	9,880	9,880	0	
10 需用費	11,000	11,000	0	

(令和 6年度)
(令和 7年 5月31日現在)

一般会計

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
	円	円	円	
01 その他の需用費	11,000	11,000	0	
13 使用料及び賃借料	27,500	27,500	0	
項 04 道路費	4,217,418,666	4,217,418,666	0	
目 01 道路橋りょう維持管理費	926,021,063	926,021,063	0	
01 報酬	3,878,509	3,878,509	0	
03 非常勤職員報酬	3,878,509	3,878,509	0	
03 職員手当等	1,549,947	1,549,947	0	
01 その他の職員手当等	1,549,947	1,549,947	0	
04 共済費	840,646	840,646	0	
01 地方公務員共済組合に対する負担金	285,808	285,808	0	
02 報酬、給料及び賃金に係る社会保険料	554,838	554,838	0	
08 旅費	29,068	29,068	0	
01 その他の旅費	29,068	29,068	0	
10 需用費	8,245,447	8,245,447	0	
01 その他の需用費	8,245,447	8,245,447	0	
11 役務費	876,580	876,580	0	
12 委託料	494,196,887	494,196,887	0	
13 使用料及び賃借料	212,979	212,979	0	
14 工事請負費	415,319,000	415,319,000	0	
15 原材料費	840,400	840,400	0	
18 負担金、補助及び交付金	7,000	7,000	0	
26 公課費	24,600	24,600	0	
目 02 道路橋りょう新設改良費	3,291,397,603	3,291,397,603	0	
01 報酬	19,989,447	19,989,447	0	
03 非常勤職員報酬	19,989,447	19,989,447	0	
03 職員手当等	8,258,840	8,258,840	0	
01 その他の職員手当等	8,258,840	8,258,840	0	
04 共済費	6,743,863	6,743,863	0	

一般会計

(令和 6年度)
(令和 7年 5月31日現在)

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
	円	円	円	
01 地方公務員共済組合に 対する負担金	1,425,762	1,425,762	0	
02 報酬、給料及び賃金に 係る社会保険料	5,318,101	5,318,101	0	
07 報償費	70,600	70,600	0	
01 その他の報償費	70,600	70,600	0	
08 旅費	1,685,490	1,685,490	0	
01 その他の旅費	552,540	552,540	0	
02 普通旅費	1,132,950	1,132,950	0	
10 需用費	31,981,683	31,981,683	0	
01 その他の需用費	31,981,683	31,981,683	0	
11 役務費	5,929,229	5,929,229	0	
12 委託料	529,365,709	529,365,709	0	
13 使用料及び賃借料	178,267	178,267	0	
14 工事請負費	2,508,014,025	2,508,014,025	0	
16 公有財産購入費	31,477,632	31,477,632	0	
17 備品購入費	0	0	0	
18 負担金、補助及び交付 金	4,969,625	4,969,625	0	
21 補償、補填及び賠償金	142,724,993	142,724,993	0	
26 公課費	8,200	8,200	0	
項 05 河川砂防費	1,806,882,161	1,806,882,161	0	
目 01 河川砂防管理費	35,622,400	35,622,400	0	
01 報酬	207,900	207,900	0	
03 非常勤職員報酬	207,900	207,900	0	
10 需用費	4,374,020	4,374,020	0	
01 その他の需用費	4,374,020	4,374,020	0	
11 役務費	3,017,000	3,017,000	0	
12 委託料	22,814,200	22,814,200	0	
13 使用料及び賃借料	145,320	145,320	0	
14 工事請負費	3,300,000	3,300,000	0	

一般会計

(令和 6年度)
(令和 7年 5月31日現在)

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
	円	円	円	
17備品購入費	1,760,000	1,760,000	0	
26公課費	3,960	3,960	0	
目 02河川改良費	1,349,610,970	1,349,610,970	0	
07報償費	0	0	0	
01その他の報償費	0	0	0	
08旅費	54,020	54,020	0	
02普通旅費	54,020	54,020	0	
10需用費	2,852,309	2,852,309	0	
01その他の需用費	2,850,709	2,850,709	0	
02食糧費	1,600	1,600	0	
11役務費	1,209,868	1,209,868	0	
12委託料	268,330,036	268,330,036	0	
13使用料及び賃借料	138,196	138,196	0	
14工事請負費	910,872,100	910,872,100	0	
16公有財産購入費	13,079,974	13,079,974	0	
18負担金、補助及び交付金	10,000	10,000	0	
21補償、補填及び賠償金	153,051,267	153,051,267	0	
26公課費	13,200	13,200	0	
目 03海岸費	2,509,000	2,509,000	0	
12委託料	2,509,000	2,509,000	0	
目 04砂防費	419,139,791	419,139,791	0	
07報償費	0	0	0	
01その他の報償費	0	0	0	
08旅費	55,670	55,670	0	
02普通旅費	55,670	55,670	0	
10需用費	694,090	694,090	0	
01その他の需用費	694,090	694,090	0	
11役務費	505,400	505,400	0	

(令和 6年度)
(令和 7年 5月31日現在)

一般会計

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
	円	円	円	
12 委託料	60,904,000	60,904,000	0	
13 使用料及び賃借料	50,000	50,000	0	
14 工事請負費	353,492,000	353,492,000	0	
16 公有財産購入費	857,596	857,596	0	
21 補償、補填及び賠償金	2,581,035	2,581,035	0	
項 07 都市費	352,690,567	352,690,567	0	
目 03 市街地整備費	297,995,567	297,995,567	0	
01 報酬	7,090,918	7,090,918	0	
03 非常勤職員報酬	7,090,918	7,090,918	0	
03 職員手当等	2,642,000	2,642,000	0	
01 その他の職員手当等	2,642,000	2,642,000	0	
04 共済費	2,634,124	2,634,124	0	
01 地方公務員共済組合に 対する負担金	556,108	556,108	0	
02 報酬、給料及び賃金に 係る社会保険料	2,078,016	2,078,016	0	
08 旅費	244,308	244,308	0	
01 その他の旅費	183,408	183,408	0	
02 普通旅費	60,900	60,900	0	
10 需用費	69,766	69,766	0	
01 その他の需用費	69,766	69,766	0	
11 役務費	211,019	211,019	0	
12 委託料	98,808,822	98,808,822	0	
13 使用料及び賃借料	50,000	50,000	0	
14 工事請負費	11,116,000	11,116,000	0	
16 公有財産購入費	5,559,533	5,559,533	0	
18 負担金、補助及び交付 金	60,175,000	60,175,000	0	
21 補償、補填及び賠償金	109,394,077	109,394,077	0	
目 05 公園緑地費	54,695,000	54,695,000	0	
12 委託料	695,000	695,000	0	

一般会計

(令和 6年度)
(令和 7年 5月31日現在)

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
	円	円	円	
14 工事請負費	27,000,000	27,000,000	0	
18 負担金、補助及び交付金	27,000,000	27,000,000	0	
款 10 警察費	4,067,000	4,067,000	0	
項 01 警察管理費	4,067,000	4,067,000	0	
目 05 警察施設費	4,067,000	4,067,000	0	
08 旅費	0	0	0	
02 普通旅費	0	0	0	
10 需用費	30,000	30,000	0	
01 その他の需用費	30,000	30,000	0	
11 役務費	5,000	5,000	0	
12 委託料	585,000	585,000	0	
13 使用料及び賃借料	4,000	4,000	0	
14 工事請負費	3,443,000	3,443,000	0	
款 11 教育費	8,510,000	8,510,000	0	
項 02 教育委員会費	8,510,000	8,510,000	0	
目 03 教育管理費	8,510,000	8,510,000	0	
08 旅費	2,000	2,000	0	
02 普通旅費	2,000	2,000	0	
10 需用費	45,000	45,000	0	
01 その他の需用費	45,000	45,000	0	
11 役務費	11,000	11,000	0	
12 委託料	5,729,000	5,729,000	0	
13 使用料及び賃借料	3,000	3,000	0	
14 工事請負費	2,720,000	2,720,000	0	
款 12 災害対策費	262,790,000	262,790,000	0	
項 05 土木施設災害復旧費	262,790,000	262,790,000	0	
目 01 過年災害土木復旧費	161,592,000	161,592,000	0	
14 工事請負費	161,592,000	161,592,000	0	

一般会計

(令和 6年度)
(令和 7年 5月31日現在)

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
	円	円	円	
目 02 現年災害土木復旧費	101,198,000	101,198,000	0	
12 委託料	34,958,000	34,958,000	0	
14 工事請負費	65,869,100	65,869,100	0	
21 補償、補填及び賠償金	370,900	370,900	0	
計	6,699,409,002	6,699,409,002	0	

県営住宅事業特別会計

(令和 6年度)
(令和 7年 5月31日現在)

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
	円	円	円	
款 01 県営住宅事業費	7,992,812	7,992,812	0	
項 01 県営住宅管理費	4,634,432	4,634,432	0	
目 02 県営住宅管理費	4,634,432	4,634,432	0	
01 報酬	548,480	548,480	0	
03 非常勤職員報酬	548,480	548,480	0	
08 旅費	8,480	8,480	0	
02 普通旅費	8,480	8,480	0	
10 需用費	189,172	189,172	0	
01 その他の需用費	189,172	189,172	0	
18 負担金、補助及び交付金	0	0	0	
22 償還金、利子及び割引料	3,888,300	3,888,300	0	
項 02 県営住宅整備費	3,358,380	3,358,380	0	
目 01 県営住宅整備費	3,358,380	3,358,380	0	
08 旅費	1,380	1,380	0	
02 普通旅費	1,380	1,380	0	
10 需用費	140,000	140,000	0	
01 その他の需用費	140,000	140,000	0	
12 委託料	3,212,000	3,212,000	0	
13 使用料及び賃借料	5,000	5,000	0	
計	7,992,812	7,992,812	0	

歳出予算執行状況調

(令和 7年度)
(令和 8年 2月28日現在)

一般会計

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
	円	円	円	
款 03 総務費	3,572,265	3,057,722	514,543	
項 01 総務費	3,572,265	3,057,722	514,543	
目 01 一般総務費	3,062,295	2,547,752	514,543	
01 報酬	1,921,000	1,586,302	334,698	
03 非常勤職員報酬	1,921,000	1,586,302	334,698	
03 職員手当等	420,000	419,138	862	
01 その他の職員手当等	420,000	419,138	862	
04 共済費	683,295	504,848	178,447	
01 地方公務員共済組合に 対する負担金	147,000	127,065	19,935	
02 報酬、給料及び賃金に 係る社会保険料	536,295	377,783	158,512	
08 旅費	38,000	37,464	536	
01 その他の旅費	38,000	37,464	536	
目 05 人事管理費	509,970	509,970	0	
08 旅費	509,970	509,970	0	
02 普通旅費	509,970	509,970	0	
款 04 財務費	48,500	14,600	33,900	
項 01 財務費	48,500	14,600	33,900	
目 04 建築費	48,500	14,600	33,900	
08 旅費	10,000	3,600	6,400	
02 普通旅費	10,000	3,600	6,400	
10 需用費	11,000	11,000	0	
01 その他の需用費	11,000	11,000	0	
13 使用料及び賃借料	27,500	0	27,500	
款 06 暮らし・環境費	10,219,000	208,770	10,010,230	
項 01 暮らし・環境費	0	0	0	
目 01 暮らし・環境総務費	0	0	0	
01 報酬	0	0	0	
03 非常勤職員報酬	0	0	0	

(令和 7年度)
(令和 8年 2月28日現在)

一般会計

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
	円	円	円	
03 職員手当等	0	0	0	
01 その他の職員手当等	0	0	0	
04 共済費	0	0	0	
01 地方公務員共済組合に 対する負担金	0	0	0	
02 報酬、給料及び賃金に 係る社会保険料	0	0	0	
項 03 建築住宅費	219,000	208,770	10,230	
目 02 建築安全推進費	98,000	87,770	10,230	
08 旅費	14,000	7,770	6,230	
02 普通旅費	14,000	7,770	6,230	
10 需用費	64,000	64,000	0	
01 その他の需用費	64,000	64,000	0	
11 役務費	13,000	13,000	0	
13 使用料及び賃借料	3,000	3,000	0	
18 負担金、補助及び交付 金	4,000	0	4,000	
目 03 住宅整備費	121,000	121,000	0	
08 旅費	0	0	0	
02 普通旅費	0	0	0	
10 需用費	94,000	94,000	0	
01 その他の需用費	94,000	94,000	0	
11 役務費	14,000	14,000	0	
13 使用料及び賃借料	13,000	13,000	0	
項 04 環境費	10,000,000	0	10,000,000	
目 01 環境政策費	10,000,000	0	10,000,000	
12 委託料	10,000,000	0	10,000,000	
款 07 スポーツ・文化観光費	5,937,000	4,614,000	1,323,000	
項 02 スポーツ費	1,323,000	0	1,323,000	
目 01 スポーツ費	1,323,000	0	1,323,000	
12 委託料	1,323,000	0	1,323,000	

一般会計

(令和 7年度)
(令和 8年 2月28日現在)

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
	円	円	円	
項 03 文化費	4,614,000	4,614,000	0	
目 03 世界遺産推進費	4,614,000	4,614,000	0	
12 委託料	4,614,000	4,614,000	0	
款 08 健康福祉費	18,800,000	18,800,000	0	
項 07 生活衛生費	18,800,000	18,800,000	0	
目 01 食品衛生費	18,800,000	18,800,000	0	
14 工事請負費	18,800,000	18,800,000	0	
款 09 経済産業費	79,359,000	59,246,000	20,113,000	
項 05 農業費	20,067,000	5,500,000	14,567,000	
目 01 農業費	20,067,000	5,500,000	14,567,000	
11 役務費	28,000	0	28,000	
12 委託料	5,750,000	0	5,750,000	
14 工事請負費	14,289,000	5,500,000	8,789,000	
項 08 水産・海洋費	59,292,000	53,746,000	5,546,000	
目 01 水産・海洋費	59,292,000	53,746,000	5,546,000	
14 工事請負費	59,292,000	53,746,000	5,546,000	
款 10 交通基盤費	8,660,286,692	4,606,023,448	4,054,263,244	
項 01 交通基盤管理費	7,000	7,000	0	
目 02 交通基盤企画費	7,000	7,000	0	
08 旅費	7,000	7,000	0	
02 普通旅費	7,000	7,000	0	
項 02 建設経済費	654,550	99,580	554,970	
目 01 建設経済費	654,550	99,580	554,970	
10 需用費	170,550	99,580	70,970	
01 その他の需用費	170,550	99,580	70,970	
12 委託料	484,000	0	484,000	
項 03 道路費	5,272,257,459	3,013,556,997	2,258,700,462	
目 01 道路橋りょう維持管理費	1,029,012,000	671,997,664	357,014,336	

一般会計

(令和 7年度)
(令和 8年 2月28日現在)

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
	円	円	円	
01 報酬	6,020,000	5,026,872	993,128	
03 非常勤職員報酬	6,020,000	5,026,872	993,128	
03 職員手当等	2,454,000	2,452,206	1,794	
01 その他の職員手当等	2,454,000	2,452,206	1,794	
04 共済費	1,790,000	1,536,985	253,015	
01 地方公務員共済組合に 対する負担金	436,000	408,307	27,693	
02 報酬、給料及び賃金に 係る社会保険料	1,354,000	1,128,678	225,322	
08 旅費	220,000	152,196	67,804	
01 その他の旅費	220,000	152,196	67,804	
10 需用費	10,379,773	4,652,635	5,727,138	
01 その他の需用費	10,379,773	4,652,635	5,727,138	
11 役務費	940,550	527,900	412,650	
12 委託料	517,232,624	369,580,357	147,652,267	
13 使用料及び賃借料	321,553	290,993	30,560	
14 工事請負費	488,568,000	286,876,000	201,692,000	
15 原材料費	1,060,900	876,920	183,980	
26 公課費	24,600	24,600	0	
目 02 道路橋りょう新設改良 費	4,243,245,459	2,341,559,333	1,901,686,126	
01 報酬	20,671,152	16,934,199	3,736,953	
03 非常勤職員報酬	20,671,152	16,934,199	3,736,953	
03 職員手当等	7,994,108	7,994,108	0	
01 その他の職員手当等	7,994,108	7,994,108	0	
04 共済費	6,783,999	5,711,006	1,072,993	
01 地方公務員共済組合に 対する負担金	1,500,857	1,411,427	89,430	
02 報酬、給料及び賃金に 係る社会保険料	5,283,142	4,299,579	983,563	
07 報償費	10,500	0	10,500	
01 その他の報償費	10,500	0	10,500	
08 旅費	1,857,847	1,504,431	353,416	

一般会計

(令和 7年度)
(令和 8年 2月28日現在)

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
	円	円	円	
01 その他の旅費	685,133	525,681	159,452	
02 普通旅費	1,172,714	978,750	193,964	
10 需用費	27,706,723	23,291,131	4,415,592	
01 その他の需用費	27,706,723	23,291,131	4,415,592	
11 役務費	6,271,380	5,232,947	1,038,433	
12 委託料	528,049,250	212,143,068	315,906,182	
13 使用料及び賃借料	560,080	243,594	316,486	
14 工事請負費	3,536,138,398	1,985,550,975	1,550,587,423	
16 公有財産購入費	22,842,496	21,464,016	1,378,480	
17 備品購入費	353,100	353,100	0	
18 負担金、補助及び交付金	6,335,350	2,074,350	4,261,000	
21 補償、補填及び賠償金	77,638,276	59,029,608	18,608,668	
26 公課費	32,800	32,800	0	
項 04 河川砂防費	3,005,272,814	1,438,450,824	1,566,821,990	
目 01 河川砂防管理費	36,653,800	15,064,841	21,588,959	
01 報酬	412,800	344,000	68,800	
03 非常勤職員報酬	412,800	344,000	68,800	
10 需用費	3,325,310	2,191,915	1,133,395	
01 その他の需用費	3,325,310	2,191,915	1,133,395	
11 役務費	3,205,760	2,414,646	791,114	
12 委託料	23,675,650	4,080,000	19,595,650	
13 使用料及び賃借料	145,320	145,320	0	
14 工事請負費	5,885,000	5,885,000	0	
26 公課費	3,960	3,960	0	
目 02 河川改良費	2,137,203,774	1,002,863,575	1,134,340,199	
07 報償費	10,500	0	10,500	
01 その他の報償費	10,500	0	10,500	
08 旅費	122,460	81,110	41,350	

一般会計

(令和 7年度)
(令和 8年 2月28日現在)

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
	円	円	円	
02 普通旅費	122,460	81,110	41,350	
10 需用費	1,559,818	1,436,770	123,048	
01 その他の需用費	1,509,818	1,416,770	93,048	
02 食糧費	50,000	20,000	30,000	
11 役務費	983,520	848,189	135,331	
12 委託料	241,754,800	128,145,149	113,609,651	
13 使用料及び賃借料	147,894	144,624	3,270	
14 工事請負費	1,762,180,650	779,287,800	982,892,850	
16 公有財産購入費	3,510	3,510	0	
18 負担金、補助及び交付金	10,000	10,000	0	
21 補償、補填及び賠償金	130,415,822	92,891,623	37,524,199	
26 公課費	14,800	14,800	0	
目 03 海岸費	1,979,000	0	1,979,000	
12 委託料	1,979,000	0	1,979,000	
目 04 砂防費	829,436,240	420,522,408	408,913,832	
07 報償費	10,500	0	10,500	
01 その他の報償費	10,500	0	10,500	
08 旅費	214,632	128,630	86,002	
02 普通旅費	214,632	128,630	86,002	
10 需用費	463,910	361,102	102,808	
01 その他の需用費	463,910	361,102	102,808	
11 役務費	1,658,700	1,658,700	0	
12 委託料	165,575,000	73,200,486	92,374,514	
13 使用料及び賃借料	15,008	10,000	5,008	
14 工事請負費	646,449,000	340,384,000	306,065,000	
16 公有財産購入費	3,200,740	2,200,740	1,000,000	
18 負担金、補助及び交付金	9,270,000	0	9,270,000	
21 補償、補填及び賠償金	2,578,750	2,578,750	0	

一般会計

(令和 7年度)
(令和 8年 2月28日現在)

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
項 06 都市費	円 382,094,869	円 153,909,047	円 228,185,822	
目 03 市街地整備費	358,863,869	144,169,047	214,694,822	
01 報酬	7,479,603	6,221,337	1,258,266	
03 非常勤職員報酬	7,479,603	6,221,337	1,258,266	
03 職員手当等	2,967,099	2,966,460	639	
01 その他の職員手当等	2,967,099	2,966,460	639	
04 共済費	2,471,270	2,091,439	379,831	
01 地方公務員共済組合に 対する負担金	566,530	533,532	32,998	
02 報酬、給料及び賃金に 係る社会保険料	1,904,740	1,557,907	346,833	
08 旅費	260,632	198,039	62,593	
01 その他の旅費	148,280	122,209	26,071	
02 普通旅費	112,352	75,830	36,522	
10 需用費	131,032	77,442	53,590	
01 その他の需用費	131,032	77,442	53,590	
11 役務費	348,000	0	348,000	
12 委託料	67,988,472	16,677,000	51,311,472	
13 使用料及び賃借料	54,011	50,000	4,011	
14 工事請負費	6,644,314	3,748,000	2,896,314	
16 公有財産購入費	73,117,157	36,997,831	36,119,326	
18 負担金、補助及び交付 金	37,950,000	0	37,950,000	
21 補償、補填及び賠償金	159,452,279	75,141,499	84,310,780	
目 05 公園緑地費	23,231,000	9,740,000	13,491,000	
12 委託料	4,707,000	4,180,000	527,000	
14 工事請負費	18,524,000	5,560,000	12,964,000	
款 11 警察費	1,650,000	0	1,650,000	
項 01 警察管理費	1,650,000	0	1,650,000	
目 05 警察施設費	1,650,000	0	1,650,000	
12 委託料	1,650,000	0	1,650,000	

一般会計

(令和 7年度)
(令和 8年 2月28日現在)

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
	円	円	円	
款 12教育費	89,824,000	86,975,800	2,848,200	
項 02教育委員会費	89,824,000	86,975,800	2,848,200	
目 03教育管理費	89,824,000	86,975,800	2,848,200	
08旅費	21,000	1,800	19,200	
02普通旅費	21,000	1,800	19,200	
10需用費	75,000	75,000	0	
01その他の需用費	75,000	75,000	0	
11役務費	18,000	18,000	0	
12委託料	10,287,000	7,458,000	2,829,000	
13使用料及び賃借料	6,000	6,000	0	
14工事請負費	79,417,000	79,417,000	0	
款 13災害対策費	180,950,000	96,380,000	84,570,000	
項 05土木施設災害復旧費	180,950,000	96,380,000	84,570,000	
目 01過年災害土木復旧費	11,380,855	4,183,000	7,197,855	
14工事請負費	11,380,855	4,183,000	7,197,855	
目 02現年災害土木復旧費	169,569,145	92,197,000	77,372,145	
14工事請負費	169,569,145	92,197,000	77,372,145	
21補償、補填及び賠償金	0	0	0	
計	9,050,646,457	4,875,320,340	4,175,326,117	

県営住宅事業特別会計

(令和 7年度)

(令和 8年 2月28日現在)

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
	円	円	円	
款 01 県営住宅事業費	114,355,420	37,339,136	77,016,284	
項 01 県営住宅管理費	5,624,840	3,932,356	1,692,484	
目 02 県営住宅管理費	5,624,840	3,932,356	1,692,484	
01 報酬	642,840	642,840	0	
03 非常勤職員報酬	642,840	642,840	0	
08 旅費	68,000	9,160	58,840	
02 普通旅費	68,000	9,160	58,840	
10 需用費	207,000	150,856	56,144	
01 その他の需用費	207,000	150,856	56,144	
18 負担金、補助及び交付金	309,000	299,000	10,000	
22 償還金、利子及び割引料	4,398,000	2,830,500	1,567,500	
項 02 県営住宅整備費	108,730,580	33,406,780	75,323,800	
目 01 県営住宅整備費	108,730,580	33,406,780	75,323,800	
08 旅費	2,580	1,780	800	
02 普通旅費	2,580	1,780	800	
10 需用費	140,000	140,000	0	
01 その他の需用費	140,000	140,000	0	
13 使用料及び賃借料	5,000	5,000	0	
14 工事請負費	108,583,000	33,260,000	75,323,000	
計	114,355,420	37,339,136	77,016,284	

委託料等歳出予算執行状況節別集計表

節名	会計	款	項	目	執行済額 (円)		
					令和5年度	令和6年度	左のうち、令和5年度からの繰越額分
(12)委託料	一般	スポーツ・文化観光費	文化費	世界遺産推進費		1,768,380	
	一般	健康福祉費	生活衛生費	食品衛生費		14,311,000	
	一般	経済産業費	農業費	農業費		2,660,000	
	一般	交通基盤費	交通基盤管理費	交通基盤企画費		1,330,000	
	一般	交通基盤費	道路費	道路橋りょう維持管理費		494,196,887	
	一般	交通基盤費	道路費	道路橋りょう新設改良費		529,365,709	
	一般	交通基盤費	河川砂防費	河川砂防管理費		22,814,200	
	一般	交通基盤費	河川砂防費	河川改良費		268,330,036	
	一般	交通基盤費	河川砂防費	海岸費		2,509,000	
	一般	交通基盤費	河川砂防費	砂防費		60,904,000	
	一般	災害対策費	土木施設災害復旧費	現年災害土木復旧費		34,958,000	
	一般	交通基盤費	都市費	市街地整備費		98,808,822	
	一般	交通基盤費	都市費	公園緑地課		695,000	
	一般	教育費	教育委員会費	教育管理費		5,729,000	
	一般	警察費	警察管理費	警察施設費		585,000	
	特別	県営住宅事業費	県営住宅整備費	県営住宅整備費		3,212,000	
計					1,552,072,371	1,542,177,034	633,194,626
(14)工事請負費	一般	経済産業費	森林・林業費	森林・林業費		22,297,000	
	一般	交通基盤費	道路費	道路橋りょう維持管理費		415,319,000	
	一般	交通基盤費	道路費	道路橋りょう新設改良費		2,508,014,025	
	一般	交通基盤費	河川砂防費	河川砂防管理費		3,300,000	
	一般	交通基盤費	河川砂防費	河川改良費		910,872,100	
	一般	交通基盤費	河川砂防費	砂防費		353,492,000	
	一般	災害対策費	土木施設災害復旧費	過年災害土木復旧費		161,592,000	
	一般	災害対策費	土木施設災害復旧費	現年災害土木復旧費		65,869,100	
	一般	交通基盤費	都市費	市街地整備費		11,116,000	
	一般	交通基盤費	都市費	公園緑地費		27,000,000	
	一般	教育費	教育委員会費	教育管理費		2,720,000	
	一般	警察費	警察管理費	警察施設費		3,443,000	
計					5,842,885,227	4,485,034,225	2,679,400,881
(16)公有財産 購入費	一般	交通基盤費	道路費	道路橋りょう新設改良費		31,477,632	
	一般	交通基盤費	河川砂防費	河川改良費		13,079,974	
	一般	交通基盤費	河川砂防費	砂防費		857,596	
	一般	交通基盤費	都市費	市街地整備費		5,559,553	
計					101,048,842	50,974,755	38,145,818
(17)備品購入費	一般	交通基盤費	道路費	道路橋りょう新設改良費		0	
	一般	交通基盤費	河川砂防費	河川砂防管理費		1,760,000	
計					176,000	1,760,000	0
(18)負担金、補助 及び交付金	一般	くらし・環境費	建築住宅費	建築安全推進費		0	
	一般	交通基盤費	道路費	道路橋りょう維持管理費		7,000	
	一般	交通基盤費	道路費	道路橋りょう新設改良費		4,969,625	
	一般	交通基盤費	河川砂防費	河川改良費		10,000	
	一般	交通基盤費	河川砂防費	砂防費		0	
	一般	交通基盤費	都市費	市街地整備費		60,175,000	
	一般	交通基盤費	都市費	公園緑地費		27,000,000	
計					31,922,900	92,161,625	34,075,000
(21)補償、補填 及び賠償金	一般	交通基盤費	道路費	道路橋りょう新設改良費		142,724,993	
	一般	交通基盤費	河川砂防費	河川改良費		80,051,267	
	一般	交通基盤費	河川砂防費	砂防費		2,581,035	
	一般	災害対策費	土木施設災害復旧費	現年災害土木復旧費		370,900	
	一般	交通基盤費	都市費	市街地整備費		109,394,077	
計					592,652,732	335,122,272	156,071,311

委託料等歳出予算執行状況節別集計表

(令和8年2月28日現在)

節名	会計	款	項	目	執行済額(円)	
					うち、令和6年度からの繰越額分	
(12)委託料	一般	スポーツ・文化観光費	文化費	世界遺産推進費	4,614,000	0
	一般	健康福祉費	生活衛生費	食品衛生費	0	0
	一般	経済産業費	農業費	農業費	0	0
	一般	交通基盤費	交通基盤管理費	交通基盤企画費	0	
	一般	交通基盤費	道路費	道路橋りょう維持管理費	369,580,357	25,617,000
	一般	交通基盤費	道路費	道路橋りょう新設改良費	212,143,068	161,183,820
	一般	交通基盤費	河川砂防費	河川砂防管理費	4,080,000	0
	一般	交通基盤費	河川砂防費	河川改良費	128,145,149	42,589,000
	一般	交通基盤費	河川砂防費	砂防費	73,200,486	68,661,000
	一般	交通基盤費	都市費	市街地整備費	16,677,000	10,840,000
	一般	交通基盤費	都市費	公園緑地費	4,180,000	0
	一般	教育費	教育委員会費	教育管理費	7,458,000	0
	一般	警察費	警察管理費	警察施設費	0	0
	特別	県営住宅事業費	県営住宅整備費	県営住宅整備費	0	0
計					820,078,060	308,890,820
(14)工事請負費	一般	健康福祉費	生活衛生費	食品衛生費	18,800,000	0
	一般	経済産業費	水産・海洋費	水産・海洋費	53,746,000	0
	一般	経済産業費	農業費	農業費	5,500,000	0
	一般	交通基盤費	道路費	道路橋りょう維持管理費	286,876,000	11,130,000
	一般	交通基盤費	道路費	道路橋りょう新設改良費	1,985,550,975	1,221,953,351
	一般	交通基盤費	河川砂防費	河川砂防管理費	11,770,000	5,885,000
	一般	交通基盤費	河川砂防費	河川改良費	779,287,800	431,366,000
	一般	交通基盤費	河川砂防費	砂防費	340,384,000	274,449,911
	一般	災害対策費	土木施設災害復旧費	過年災害土木復旧費	4,183,000	0
	一般	災害対策費	土木施設災害復旧費	現年災害土木復旧費	92,197,000	92,197,000
	一般	交通基盤費	都市費	市街地整備費	3,748,000	0
	一般	交通基盤費	都市費	公園緑地費	5,560,000	0
	一般	教育費	教育委員会費	教育管理費	104,537,000	27,911,000
	特別	県営住宅事業費	県営住宅整備費	県営住宅整備費	33,260,000	0
計					3,725,399,775	2,064,892,262
(16)公有財産 購入費	一般	交通基盤費	道路費	道路橋りょう新設改良費	21,464,016	7,615,170
	一般	交通基盤費	河川砂防費	河川改良費	3,510	3,510
	一般	交通基盤費	河川砂防費	砂防費	2,200,740	2,200,740
	一般	交通基盤費	都市費	市街地整備費	36,997,831	27,752,673
計					60,666,097	37,572,093
(17)備品購入費	一般	交通基盤費	河川砂防費	河川砂防管理費	353,100	0
計					353,100	0
(18)負担金、補助 及び交付金	一般	くらし・環境費	建築住宅費	建築安全推進費	0	0
	一般	交通基盤費	道路費	道路橋りょう維持管理費	0	0
	一般	交通基盤費	道路費	道路橋りょう新設改良費	2,074,350	0
	一般	交通基盤費	河川砂防費	河川改良費	10,000	0
	一般	交通基盤費	都市費	市街地整備費	0	0
	一般	くらし・環境費	建築住宅費	建築安全推進費	0	0
	特別	県営住宅事業費	県営住宅管理費	県営住宅管理費	299,000	0
計					2,383,350	0
(21)補償、補填 及び賠償金	一般	交通基盤費	道路費	道路橋りょう新設改良費	59,029,608	9,761,440
	一般	交通基盤費	河川砂防費	河川改良費	92,891,623	92,891,623
	一般	交通基盤費	河川砂防費	砂防費	2,578,750	2,513,350
	一般	災害対策費	土木施設災害復旧費	現年災害土木復旧費	0	0
	一般	交通基盤費	都市費	市街地整備費	75,141,499	22,626,295
計					229,641,480	127,792,708

(令和6年度)

110

委託料に関する調

(令和6年度)

整理 番号	委託業務名	受託者	当 設 金 額	契約金額			契約 締結 方法	契 約 期 間	支 出 年月日	金 額	委託業務 の内容	摘 要
				当初額	変 更 増減額	計						
	事務関係		円	円	円	円				円		
5	廃棄物処理 業務	㈱クリーン コントロール サービス	136,400	136,400	0	136,400	随契	6.4.1 ～ 7.3.31	6.5.15 6.6.17 6.7.19 6.8.15 6.9.20 6.10.17 6.11.18 6.12.13 7.1.17 7.2.19 7.3.19 7.4.15 小計	14,300 8,800 13,200 9,900 13,200 8,800 14,300 8,800 13,200 9,900 13,200 8,800 小計 136,400	富士宮分庁舎 廃棄物処理 可燃ごみ月2回 不燃ごみ年6回 紙ごみ年4回 随契一号 (少額)	
6	星山放水路 水門操作業 務	王子エフテッ クス(㈱東海工 場	4,007,641	2,765,950	0	2,765,950	随契	6.4.1 ～ 7.3.31	7.4.25	2,765,950	放水路水門 操作業務	随契二号 (競争不適)
7	伝法地下道 排水ポンプ 保安業務	田村電業(㈱)	154,000	143,000	0	143,000	随契	6.4.1 ～ 7.3.31	7.4.25	143,000	排水ポンプ 定期点検	随契一号 (少額)
8	加島地下道 排水ポンプ 保安業務	富士電設(㈱)	429,000	359,700	0	359,700	随契	6.4.1 ～ 7.3.31	7.4.25	359,700	排水ポンプ 定期点検	随契一号 (少額)
9	富士川橋開 通100周年記 念事業広報 業務委託	㈱すろーらい ふ	559,900	301,730	28,270	330,000	随契	6.8.30 ～ 6.11.29	6.12.25	330,000	富士川橋開 通100周年記 念広報の実 施	随契一号 (少額)
10	富士川橋開 通100周年記 念イベント運 営業務委託	ケイ・アイ(㈱)	992,090	968,000	32,000	1,000,000	随契	6.10.30 ～ 7.2.28	7.4.8	1,000,000	富士川橋開 通100周年記 念イベントの 運営	随契一号 (少額)
11	富士土木廃 棄物収集・ 運搬及び処 分業務委託	㈱イーシーセ ンター	360,800	317,900		317,900	随契	6.6.13 ～ 6.8.31	6.8.15	317,900	富士土木廃 棄物の収 集・運搬及 び処分	随契一号 (少額)
12	富士土木事 務所管内 図・概要作 成業務委託	北海道地図(㈱)	990,000	990,000		990,000	随契	6.9.30 ～ 7.3.14	7.4.8	990,000	富士土木管 内図および 概要の作成	随契一号 (少額)
13	富士宮分庁 舎廃蛍光管 処分業務委 託	㈱ホクセイ	12,980	12,980		12,980	随契	6.7.1 ～ 6.11.29	6.8.15	12,980	富士宮分庁 舎の廃蛍光 管の処分	随契一号 (少額)
14	都市計画道 路田中青木 線に関する 用地取得事 務委託	富士宮市	3,240,000	3,240,000	~856,000	2,384,000	随契	6.4.8 ～ 7.2.28	7.3.28	2,384,000	用地取得事務	随契二号 (競争不適)
15	不動産登記 事務	公益社団法人 静岡県公共嘱 託登記士地家 屋調査協会	公共嘱託登記 事務委託単価 表による	公共嘱託登記 事務委託単価 表による		公共嘱託登記 事務委託単価 表による	随契	7.2.10 ～ 7.3.31	7.4.16 小計	387,288 387,288	公共事業用 地の登記事 務	単価契約
	頁 計	11 件								8,827,218		

委託料に関する調

(令和6年度)

整理 番号	委託業務名	受託者	当 設 計 金 額	契約金額			契約 締結 方法	契 約 期 間	支 出 年月日	金 額	委託業務 の内容	摘 要
				当初額	変 更 増減額	計						
	事務関係		円	円	円	円				円		
16	マイクロフィルム及び電子ファイル作成等業務	㈱工業複写センター	16mmマイクロ撮影及び画像作成 92円 35mmマイクロ撮影及び画像作成 170円 検索データ入力 80円 画像とデータ照合 140円 契約書製本 5,500円	16mmマイクロ撮影及び画像作成 99円 35mmマイクロ撮影及び画像作成 187円 検索データ入力 88円 画像とデータ照合 154円 契約書製本 6,160円	0 0 0 0 0 0 0	16mmマイクロ撮影及び画像作成 99円 35mmマイクロ撮影及び画像作成 187円 検索データ入力 88円 画像とデータ照合 154円 契約書製本 6,160円	随契	6.12.26 ～ 7.2.21	7.3.19	554,543	文書マイクロフィルム化	単価契約
17	自家用電気工作物保安管理業務(富士地区)	太田電気管理事務所	603,900	603,900		603,900	随契	6.4.1 ～ 7.3.31	6.5.31 6.7.23 6.7.10 6.8.23 6.9.20 6.10.23 6.11.28 6.12.24 7.1.24 7.2.21 7.3.25 7.4.15 小計	62,150 19,250 62,150 19,250 62,150 19,250 177,650 19,250 62,150 19,250 62,150 19,250 603,900	電気工作物定期点検	随契一号(少額)
18	自家用電気工作物保安管理業務(富士宮地区)	太田電気管理事務所	407,000	401,500		401,500	随契	6.4.1 ～ 7.3.31	6.5.31 6.7.23 6.7.10 6.8.23 6.9.20 6.10.23 6.11.28 6.12.24 7.1.24 7.2.21 7.3.25 7.4.25 小計	41,800 13,200 41,800 13,200 41,800 13,200 113,300 13,200 41,800 13,200 41,800 13,200 401,500	電気工作物定期点検	随契一号(少額)
	頁 計	3 件								1,559,943		
	小 計	18 件								10,842,781		
	工事関係											
	小 計	365 件								1,531,334,253		
	計	383 件								1,542,177,034		

委託料に関する調

(令和7年度)

令和8年2月28日現在

整理 番号	委託業務名	受託者	当 初 設 計 金 額	契約金額			契約 締結 方法	契 約 期 間	支 出 年月日	金 額	委託業務 の内容	摘 要
				当初額	変 更 増減額	計						
	事務関係		円	円	円	円				円		
1	道路パトロール用車両整備管理業務	㈲オートメディックセノ	26,400	26,400	0	26,400	随契	7.4.8 ～ 8.3.31	7.5.28 7.6.12 7.7.18 7.8.18 7.9.12 7.10.14 7.11.20 7.12.16 7.12.25 8.1.30 8.2.27 小計	1,320 2,640 2,640 1,320 2,640 2,640 1,320 2,640 2,640 1,320 2,640 23,760	公用車 定期点検	随契一号 (少額)
2	分庁舎公用車両整備管理業務	㈲オートメディックセノ	61,600	61,600	0	61,600	随契	7.4.8 ～ 8.3.31	7.5.28 7.6.12 7.7.18 7.8.21 7.9.19 7.10.14 7.11.20 7.12.19 8.1.23 8.2.20 小計	6,160 4,620 3,080 6,160 6,160 4,620 6,160 3,080 4,620 6,160 50,820	公用車 定期点検	随契一号 (少額)
3	清掃業務	㈱誠和	369,600	282,480	0	282,480	随契	7.4.18 ～ 8.3.31	7.5.16 7.6.19 7.7.18 7.8.18 7.9.19 7.10.28 7.11.25 7.12.25 8.1.23 8.2.25 小計	4,620 55,660 13,860 13,860 13,860 55,660 13,860 13,860 13,860 55,660 254,760	富士宮分庁舎 庁舎清掃	日常清掃 毎月3回 (4月のみ1回) 定期床清掃 年3回 定期ガラス清掃 年3回 随契一号 (少額)
4	警備業務	セコム㈱	528,000	528,000		113,520	一般	4.10.1 ～ 9.9.30	7.5.16 7.6.24 7.7.16 7.8.27 7.9.17 7.10.24 7.11.19 7.12.16 8.1.22 8.2.20 小計	9,460 9,460 9,460 9,460 9,460 9,460 9,460 9,460 9,460 94,600	富士宮分庁舎 庁舎警備	機械警備 長期継続契約
	頁 計	4 件								423,940		

委託料に関する調

(令和7年度)

令和8年2月28日現在

整理 番号	委託業務名	受託者	当 設 金 額	契約金額			契約 締結 方法	契 約 期 間	支 出 年月日	金 額	委託業務 の内容	摘 要
				当初額	変 更 増減額	計						
	事務関係		円	円	円	円				円		
5	廃棄物処理 業務	㈱クリーンコ ントロール サービス	116,600	116,600	0	116,600	随契	7.4.1 ～ 8.3.31	7.5.16 7.6.19 7.7.16 7.8.18 7.9.19 7.10.22 7.11.20 7.12.16 8.1.22 8.2.20 小計	14,300 8,800 13,200 9,900 13,200 8,800 14,300 8,800 13,200 9,900 114,400	富士宮分庁舎 廃棄物処理 可燃ごみ月2回 不燃ごみ年6回 紙ごみ年4回 随契一号 (少額)	
6	星山放水路 水門操作業 務	王子エフテッ クス(㈱東海工 場	4,007,641	2,765,950	0	2,765,950	随契	7.4.1 ～ 8.3.31			放水路水門 操作業務	随契二号 (競争不適)
7	伝法地下道 排水ポンプ 保安業務	田村電業(㈱	154,000	143,000	0	143,000	随契	7.4.1 ～ 8.3.31			排水ポンプ 定期点検	随契一号 (少額)
8	加島地下道 排水ポンプ 保安業務	(株)原田電業 社	429,000	352,000	0	352,000	随契	7.4.1 ～ 8.3.31			排水ポンプ 定期点検	随契一号 (少額)
9	富士土木事 務所概要に 関する広報 動画作成業 務委託	㈱SDTエン タープライズ	495,000	484,000	0	484,000	随契	7.12.16 ～ 8.3.13			地域版どぼ くらぶの啓 発	随契一号 (少額)
10	富士土木廃 棄物収集・ 運搬及び処 分業務委託	㈱イーシー センター	360,800	332,200		332,200	随契	7.8.30 ～ 7.11.30	7.11.27	332,200	富士土木廃 棄物の収 集・運搬及 び処分	随契一号 (少額)
11	富士土木P CB廃棄物 収集・運搬 及び処分業 務委託	㈱大洋サー ビス	9,137,480	7,656,440	1,331,880 -2,183,720	6,804,600	一般 競争 入札	8.1.22 ～ 8.3.26	8.4.13	6,804,600	富士土木P CB廃棄物 の収集・運 搬及び処分	一般競争入札
12	都市計画道 路田中青木 線に関する 用地取得事 務委託	富士宮市	2,181,000	2,181,000	-505,000	1,676,000	随契	7.4.15 ～ 8.2.27			用地取得事務	随契二号 (競争不適)
	頁 計	8 件								446,600		

No.11は令和7年度末までの状況を記載したため、頁計支出金額と不一致

委託料に関する調

(令和7年度)

令和8年2月28日現在

整理 番号	委託業務名	受託者	当 設 金 額	契約金額			契約 締結 方法	契 約 期 間	支 出 年月日	金 額	委託業務 の内容	摘 要
				当初額	変 更 増減額	計						
	事務関係		円	円	円	円				円		
13	自家用電気 工作物保安 管理業務 (富士地 区)	太田電気管理 事務所	762,300	762,300		762,300	随契	7.4.1 ～ 8.3.31	7.7.4 7.7.23 7.7.30 7.8.18 7.9.12 7.10.15 7.10.31 7.12.2 7.12.25 8.1.30 8.2.20 小計	76,450 31,350 76,450 115,500 31,350 76,450 31,350 76,450 31,350 76,450 31,350 31,350 654,500	電気工作物 定期点検	随契一号 (少額)
14	自家用電気 工作物保安 管理業務 (富士宮地 区)	太田電気管理 事務所	539,000	539,000		539,000	随契	7.4.1 ～ 8.3.31	7.7.4 7.7.23 7.7.30 7.8.18 7.9.12 7.10.15 7.10.31 7.12.2 7.12.25 8.1.30 8.2.20 小計	53,900 23,100 53,900 77,000 23,100 53,900 23,100 53,900 23,100 53,900 23,100 23,100 462,000	電気工作物 定期点検	随契一号 (少額)
	頁 計	2 件								1,116,500		
	小 計	14 件								1,987,040		
	工事関係											
	小 計	322 件								818,091,020		
	計	336 件								820,078,060		

負担金支出調

(令和6年度)

整理番号	負担金名	交 付 先	負担根拠	事業内容	負担金額	支出年月日
					円	
1	会費等負担金	静岡新聞社・SBS静岡放送サンフロン21懇話会	会則	懇話会負担金	10,000	R6.4.23
2	講習会参加費	静岡県広報協会	開催通知	参加負担金	1,000	R6.7.10
3	講習会参加費	静岡県防災行政無線運営協議会	開催通知	参加負担金	4,000	R6.7.11
4	講習会参加費	静岡県広報協会	開催通知	参加負担金	2,000	R6.7.31
5	講習会参加費	静岡県広報協会	開催通知	参加負担金	2,000	R6.10.30
6	会計年度任用職員 人間ドック負担金	地方職員共済組合静岡県支部長	実施通知	受診負担金	28,000	R6.11.27
7	講習会参加費	一般社団法人全日本建設技術協会	開催通知	参加負担金	8,550	R6.12.20
8	講習会参加費	西鉄旅行株式会社東京団体支店	開催通知	参加負担金	4,280	R6.12.20
9	講習会参加費	一般社団法人全日本建設技術協会	開催通知	参加負担金	17,100	R7.2.19
10	講習会参加費	西鉄旅行株式会社東京団体支店	開催通知	参加負担金	18,740	R7.2.19
	計	10件			95,670	

負担金支出調

(令和7年度)

(令和8年2月28日現在)

整理番号	負担金名	交 付 先	負担根拠	事業内容	負担金額	支出年月日
					円	
1	会費等負担金	静岡新聞社・SBS静岡放送サンフロン21懇話会	会則	懇話会負担金	10,000	R7.4.23
2	講習会参加費	静岡県防災行政無線運営協議会	開催通知	参加負担金	8,000	R7.7.10
3	会計年度任用職員 人間ドック負担金	地方職員共済組合静岡県支部長	実施通知	受診負担金	35,000	R7.12.24
4	道路照明灯電柱共架負担金	東京電力パワーグリッド株式会社	共架許可	道路照明灯の設置	20,900	R8.2.20
5	道路照明灯電柱共架負担金	東京電力パワーグリッド株式会社	共架許可	道路照明灯の設置	10,450	R8.2.20
6	県営住宅未稼働電気料	県営住宅自由ヶ丘団地自治会	通知	政策空家等に伴う 公益費の負担	299,000	R8.2.20
	計	6件			383,350	

公 有 財 産 調

(令和6年度)

区分	令和6年3月31日		増		減		令和7年3月31日		摘要
	数量又は 面 積	台 帳 価 格 千円	数量又は 面 積	台 帳 価 格 千円	数量又は 面 積	台 帳 価 格 千円	数量又は 面 積	台 帳 価 格 千円	
行政財産		119,947		2		0		119,949	
土 地	㎡ 97,421.93	119,351	11.90	2			㎡ 97,433.83	119,353	
立木竹	本 15	67					本 15	67	
建 物	㎡ 505.43 505.43	0					㎡ 505.43 505.43	0	
工作物	個 13	529					個 13	529	
普通財産		2,029		0		0		2,029	
土 地	㎡ 31.01	2,029					㎡ 31.01	2,029	
公有財産に 準ずるもの		1,598		0		0		1,598	
電 話 加入権	件 26	1,598					件 26	1,598	

公 有 財 産 調

(令和7年度)

区分	令和7年3月31日		増		減		令和8年2月28日		摘要
	数量又は 面 積	台 帳 価 格 千円	数量又は 面 積	台 帳 価 格 千円	数量又は 面 積	台 帳 価 格 千円	数量又は 面 積	台 帳 価 格 千円	
行政財産		119,949		259		0		120,208	
土 地	㎡ 97,433.83	119,353	872.35	259			㎡ 98,306.18	119,612	
立木竹	本 15	67					本 15	67	
建 物	㎡ 505.43 505.43	0					㎡ 505.43 505.43	0	
工作物	個 13	529					個 13	529	
普通財産		2,029		0		0		2,029	
土 地	㎡ 31.01	2,029					㎡ 31.01	2,029	
公有財産に 準ずるもの		1,598		0		0		1,598	
電 話 加入権	件 26	1,598					件 26	1,598	

借 地 借 家 等 調

(令和8年2月28日現在)

整理 番号	区分	種 別	所 在 地	地 目		数量又は 面 積	借料		契約期間	所有者又は 契約者氏名	用途
				台帳	現況		単価	年 額			
1	土地	庁舎敷地	富士宮市黒田南部 谷戸 350-15	河川 敷	宅地	258.00 m ²	— 円	免除 円	H31.4.1～ R11.3.31	静岡県	
2	〃	地震対策用緊急 備蓄資材置 場敷地	富士市宮島字新浜 1395-2	国有 浜地	国有 浜地	422.10	—	〃	R6.4.1～ R9.3.31	静岡県	
3	〃	〃	富士市宮島字新浜 1395-2	国有 浜地	河川	311.50	—	〃	H29.4.1～ R9.3.31	静岡県	
4	〃	〃	富士市木島字植竹 80-1	畑	雑種 地	439.06	—	〃	R7.4.1～ R9.3.31	富士市	
5	〃	〃	富士市中之郷字小 池下2384-8	官地	雑種 地	47.45	—	〃	R7.4.1～ R8.3.31	県企業局	
6	〃	テレメータ ー 局敷地	富士宮市長貫字砂 原1514-13	原野	山林	1.00	—	無料	R4.4.1～ R9.3.31	富士宮市	
7	〃	〃	富士市南松野中野 2369-27	宅地	宅地	16.20	—	〃	R6.4.1～ R11.3.31	(株)フェイスコー ポレーション	
8	〃	〃	富士市桑崎東御厩 平947-39	山林	宅地	66.50	—	免除	R6.4.1～ R11.3.31	富士市	
9	〃	〃	富士市松岡字船場 1816-1	境内 地	境内 地	11.52	—	25,200	R5.4.1～ R10.3.31	宗教法人 水神社	
10	〃	〃	富士市石坂337-28	畑	雑種 地	112.02	—	免除	R4.4.1～ R9.3.31	富士市	
11	〃	県道案内標識	富士市本市場441- 1	宅地	宅地	0.02	—	免除	R6.4.1～ R9.3.31	静岡県	
12	〃	県営団地排水 管	富士市江尾字権太 給255-7地先	河川 敷	宅地	8.00	—	免除	H31.4.1～ R10.3.31	静岡県	
	計					1,693.37		25,200			

事務機器等の債務負担行為又は長期継続契約に係る調

(令和8年2月28日現在)

区分	事業名又は 契約名	内 容	契約額	(契約額の年度別内訳)								
				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	電子複写機 賃貸借契約	電子複写機 1 台 (契約日)R3. 12. 21	576, 199 円	41, 674 円	111, 553 円	111, 553 円	111, 553 円	111, 553 円	88, 313 円			
	電子複写機 賃貸借契約	電子複写機 2 台 (契約日)R7. 4. 1	1, 523, 799 円					326, 528 円	326, 528 円	326, 528 円	326, 528 円	217, 687 円
	警備業務 委託契約	富士宮分庁舎警備業務 (契約日)R4. 9. 9	547, 800 円		52, 800 円	105, 600 円	105, 600 円	113, 520 円	113, 520 円	56, 760 円		
	土地賃貸借 契約	潤井川放水路テレメー ター設置用土地賃借料 (契約日)R5. 4. 1	126, 000 円			25, 200 円	25, 200 円	25, 200 円	25, 200 円	25, 200 円		

※電子複写機賃貸借契約は、単価契約であり、契約額は支出負担行為額である。

行政財産貸付・使用許可調

(令和8年2月28日現在)

整理番号	区分	種別	所在地	地目		数量又は面積	貸付料又は使用料		貸付又は使用許可期間	貸付又は使用許可を受けた者の氏名	貸付・使用許可目的
				台帳	現況		単価	年額			
1	土地	庁舎敷	富士宮市黒田350-14	宅地	宅地	柱、支線 2, 1	1, 500	円 4, 500	3. 4. 1～ 8. 3. 31	東京電力パワーグリッド ㈱富士支社	電力供給
2	土地	吉原団地	富士市 広見東本町30-1	宅地	宅地	柱、支線 9, 5	1, 500	21, 000	4. 4. 1～ 9. 3. 31	東京電力パワーグリッド ㈱富士支社	電力供給
3	土地	岩本山団地	富士市 岩本581	宅地	宅地	柱、支線 9, 3	1, 500	18, 000	4. 4. 1～ 9. 3. 31	東京電力パワーグリッド ㈱富士支社	電力供給
4	土地	自由ヶ丘団地	富士市 五貫島704-31	宅地	宅地	柱、支線 22, 10	1, 500	48, 000	4. 4. 1～ 9. 3. 31	東京電力パワーグリッド ㈱富士支社	電力供給
5	土地	高山団地	富士市 大淵356-93	宅地	宅地	柱、支線 1, 2	1, 500	4, 500	4. 4. 1～ 9. 3. 31	東京電力パワーグリッド ㈱富士支社	電力供給
6	土地	富士見台団地	富士市 富士見台4-1	宅地	宅地	柱、支線 9, 5	1, 500	21, 000	4. 4. 1～ 9. 3. 31	東京電力パワーグリッド ㈱富士支社	電力供給
7	土地	江尾団地	富士市 江尾217-1	宅地	宅地	柱、支線 4, 1	1, 500	7, 500	4. 4. 1～ 9. 3. 31	東京電力パワーグリッド ㈱富士支社	電力供給
8	土地	富士宮北団地	富士宮市 外神2199-1	宅地	宅地	柱、支線 18, 5	1, 500	34, 500	4. 4. 1～ 9. 3. 31	東京電力パワーグリッド ㈱富士支社	電力供給
9	土地	庁舎敷	富士宮市 黒田350-14	宅地	宅地	柱、支線 0, 1	1, 500	1, 500	3. 4. 1～ 8. 3. 31	西日本電信電話㈱静岡支店	電気通信
10	土地	急傾斜地崩壊危険区域	富士市 今井1-650-18	宅地	宅地	柱、支線 1, 0	1, 500	1, 500	3. 4. 1～ 8. 3. 31	西日本電信電話㈱静岡支店	電気通信
11	土地	吉原団地	富士市 広見東本町30-1	宅地	宅地	柱、支線 1, 4	1, 500	7, 500	4. 4. 1～ 9. 3. 31	西日本電信電話㈱静岡支店	電気通信
12	土地	岩本山団地	富士市 岩本581	宅地	宅地	柱、支線 0, 1	1, 500	1, 500	7. 3. 6～ 9. 3. 31	西日本電信電話㈱静岡支店	電気通信
13	土地	自由ヶ丘団地	富士市五貫島 704-1	宅地	宅地	柱、支線 8, 14	1, 500	33, 000	4. 4. 1～ 9. 3. 31	西日本電信電話㈱静岡支店	電気通信
14	土地	自由ヶ丘団地	富士市五貫島 704-1	宅地	宅地	電話BOX 1 m ²	—	590	7. 4. 1～ 10. 3. 31	西日本電信電話㈱静岡支店	公衆電話
15	土地	高山団地	富士市 大淵356-93	宅地	宅地	柱、支線 6, 6	1, 500	18, 000	4. 4. 1～ 9. 3. 31	西日本電信電話㈱静岡支店	電気通信
16	土地	富士見台団地	富士市 富士見台4-1	宅地	宅地	柱、支線 1, 4	1, 500	7, 500	4. 4. 1～ 9. 3. 31	西日本電信電話㈱静岡支店	電気通信
17	土地	富士見台団地	富士市 富士見台4-1	宅地	宅地	柱、支線 0, 1	1, 500	1, 500	7. 2. 17～ 9. 3. 31	西日本電信電話㈱静岡支店	電気通信
18	土地	久沢団地	富士市 久沢2-13-1	宅地	宅地	柱、支線 1, 0	1, 500	1, 500	4. 4. 1～ 9. 3. 31	西日本電信電話㈱静岡支店	電気通信
19	建物	吉原団地	富士市 広見東本町30-1	鉄筋 コンクリート	鉄筋 コンクリート	光通信設備 1. 76m ²	—	4, 840	7. 4. 1～ 8. 3. 31	西日本電信電話㈱静岡支店	光通信
20	建物	岩本山団地	富士市 岩本581	鉄筋 コンクリート	鉄筋 コンクリート	VDSL装置 2. 72m ²	—	12, 920	7. 4. 1～ 8. 3. 31	西日本電信電話㈱静岡支店	光通信
21	建物	自由ヶ丘団地	富士市 五貫島704-1	鉄筋 コンクリート	鉄筋 コンクリート	光通信設備 3. 24m ²	—	21, 730	7. 4. 1～ 8. 3. 31	西日本電信電話㈱静岡支店	光通信
22	建物	高山団地	富士市 大淵356-93	鉄筋 コンクリート	鉄筋 コンクリート	光通信設備 2. 04m ²	—	2, 430	7. 4. 1～ 8. 3. 31	西日本電信電話㈱静岡支店	光通信
23	建物	富士見台団地	富士市 富士見台4-1	鉄筋 コンクリート	鉄筋 コンクリート	光通信設備 2. 53m ²	—	7, 640	7. 4. 1～ 8. 3. 31	西日本電信電話㈱静岡支店	光通信
24	建物	江尾団地	富士市 江尾217-1	鉄筋 コンクリート	鉄筋 コンクリート	光通信設備 2. 30m ²	—	12, 720	7. 7. 1～ 8. 3. 31	西日本電信電話㈱静岡支店	光通信
25	建物	久沢団地	富士市 久沢2-13-1	鉄筋 コンクリート	鉄筋 コンクリート	VDSL装置 0. 34m ²	—	2, 030	7. 4. 1～ 8. 3. 31	西日本電信電話㈱静岡支店	光通信
26	建物	富士宮北団地	富士宮市 外神2199-1	鉄筋 コンクリート	鉄筋 コンクリート	光通信設備 0. 58m ²	—	3, 110	7. 4. 1～ 8. 3. 31	西日本電信電話㈱静岡支店	光通信
27	土地	自由ヶ丘団地	富士市 五貫島704-1	宅地	宅地	ガバナールーム 2. 25m ²	—	1, 330	7. 4. 1～ 8. 3. 31	静岡ガス㈱ 東部導管ネットワークセンター	ガス供給
28	土地	自由ヶ丘団地	富士市 五貫島704-1	宅地	宅地	緊急供給停止 システム 0. 22m ²	—	130	7. 4. 1～ 8. 3. 31	静岡ガス㈱ 東部導管ネットワークセンター	ガス供給
29	土地	自由ヶ丘団地	富士市 五貫島704-1	宅地	宅地	ガス管 0. 5m	—	100	7. 4. 1～ 8. 3. 31	静岡ガス㈱ 東部導管ネットワークセンター	ガス供給
30	土地	久沢団地	富士市 久沢2-13-1	宅地	宅地	高圧エリア 8. 10m ²	—	8, 310	7. 4. 1～ 8. 3. 31	静岡ガス㈱ 東部導管ネットワークセンター	ガス供給

行政財産貸付・使用許可調

(令和8年2月28日現在)

整理番号	区分	種 別	所在地	地 目		数量又は面積	貸付料又は使用料		貸付又は使用許可期間	貸付又は使用許可を受けた者の氏名	貸付・使用許可目的
				台帳	現況		単価	年額			
31	土地	久沢団地	富士市 久沢2-13-1	宅地	宅地	ガス管 9.6m	—	円 700	7.4.1～ 8.3.31	静岡ガス(株) 東部導管ネットワークセンター	ガス供給
32	建物	富士宮北団地	富士宮市 外神2199-1	鉄筋 コンクリート	鉄筋 コンクリート	プロパンガス設備 10.49㎡	—	47,850	7.4.1～ 8.3.31	(株)サ・トーカイ	ガス供給
33	建物	富士見台団地	富士市 富士見台4-1	鉄筋 コンクリート	鉄筋 コンクリート	TVケーブル 31.11㎡	—	34,200	7.4.1～ 8.3.31	(株)TOKAI ケーブルネットワーク	有線TV放送
34	土地	富士見台団地	富士市 富士見台4-1	宅地	宅地	鋼管柱 0.20㎡	—	160	7.4.1～ 8.3.31	(株)TOKAI ケーブルネットワーク	有線TV放送
35	建物	富士見台団地	富士市 富士見台4-1	鉄筋 コンクリート	鉄筋 コンクリート	光通信設備 2.33㎡	—	7,450	7.4.1～ 8.3.31	(株)TOKAI ケーブルネットワーク	光通信事業
36	建物	吉原団地	富士市 広見東本町30-1	鉄筋 コンクリート	鉄筋 コンクリート	光通信設備 0.06㎡	—	140	7.4.1～ 8.3.31	(株)TOKAI ケーブルネットワーク	光通信事業
37	建物	江尾団地	富士市 江尾217-1	鉄筋 コンクリート	鉄筋 コンクリート	光通信設備 0.61㎡	—	2,400	7.5.15～ 8.3.31	(株)TOKAI ケーブルネットワーク	光通信事業
38	土地	吉原団地	富士市 広見東本町30-1	宅地	宅地	防災用倉庫 6.56㎡	—	免除	7.4.1～ 8.3.31	広見4丁目 自治会	防災倉庫
39	土地	岩本山団地	富士市 岩本581	宅地	宅地	防災用倉庫 4.09㎡	—	免除	7.4.1～ 8.3.31	岩本山団地 自治会	防災倉庫
40	土地	高山団地	富士市 大淵356-93	宅地	宅地	防犯灯 1本	—	免除	7.4.1～ 8.3.31	青葉台地区 町内会連合会	防犯施設
41	土地	高山団地	富士市 大淵356-93	宅地	宅地	看板 0.35㎡ ペトライト 2.50㎡	—	免除	7.4.1～ 8.3.31	高山町内会	ごみ周知 用看板等
42	土地	富士宮北団地	富士宮市 外神2199-1	宅地	宅地	防災倉庫 5.10㎡	—	免除	7.4.1～ 8.3.31	富士宮北団地 自治会	防災倉庫
43	土地	自由ヶ丘団地	富士市 五貫島704-1	宅地	宅地	防災用倉庫 37.26㎡	—	免除	7.4.1～ 8.3.31	県営自由ヶ丘 団地自治会	防災倉庫
44	土地	富士宮北団地	富士宮市 外神2199-1	宅地	宅地	古紙置き場 2.40㎡	—	1,290	7.4.1～ 8.3.31	万野二区	古紙回収 ステーション
45	建物	富士宮分庁舎	富士宮市 黒田350-14	重量 鉄骨	重量 鉄骨	防災用通信機器 1㎡	—	免除	5.4.1～ 8.3.31	静岡県危機管理部危 機対策課	防災施設
46	建物	富士宮分庁舎	富士宮市 黒田350-14	重量 鉄骨	重量 鉄骨	防災無線設備 0.56㎡	—	免除	4.4.1～ 9.3.31	富士宮市 危機管理局	防災施設
計								404,570			

備品・図書調

(令和 6年度)

所属 0000106124 交通基盤部 富士土木事務所

区 分	令和 6年 3月31日 現在	増		減		令和 7年 3月31日 現在
		数 量	購 入 価 格 (円)	数 量	売 却 価 格 (円)	
01-01 机類	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
01-03 いす類	20	(0) 0	0	(0) 0	0	20
01-04 収納保管庫類	26	(0) 0	0	(0) 0	0	26
01-05 印刷機器類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
01-07 書類整理器具類	5	(0) 0	0	(0) 0	0	5
01-10 印判類	5	(0) 0	0	(0) 0	0	5
01-14 冷暖房器具類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
01-15 電話器類	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
02-01 情報処理機器類	39	(0) 0	0	(0) 17	0	22
02-02 情報伝達機器類	17	(0) 0	0	(0) 0	0	17
03-01 撮影機器類	28	(0) 8	1,760,000	(4) 6	0	30
03-03 視覚用再生等機器類	3	(0) 0	0	(0) 0	0	3
05-01 強度（物性）試験計測機器類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
05-07 測量機器類	3	(0) 0	0	(0) 0	0	3
05-99 その他の試験計測機器類	5	(0) 0	0	(0) 0	0	5
06-99 その他の諸機器類	1	(2) 2	0	(0) 0	0	3
08-01 車両類	6	(0) 0	0	(0) 0	0	6
12-01 雑機器	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
50-01 図書	49	(0) 0	0	(0) 0	0	49
計	216	(2) 10	1,760,000	(4) 23	0	203

備品・図書調

(令和 7年度)

所属 0000106124 交通基盤部 富士土木事務所

区 分	令和 7年 3月31日 現在	増		減		令和 8年 2月28日 現在
		数 量	購 入 価 格 (円)	数 量	売 却 価 格 (円)	
01-01 机類	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
01-03 いす類	20	(0) 0	0	(20) 20	0	0
01-04 収納保管庫類	26	(0) 0	0	(0) 0	0	26
01-05 印刷機器類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
01-07 書類整理器具類	5	(0) 0	0	(0) 1	0	4
01-10 印判類	5	(0) 0	0	(0) 0	0	5
01-14 冷暖房器具類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
01-15 電話器類	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
02-01 情報処理機器類	22	(0) 2	353, 100	(0) 9	0	15
02-02 情報伝達機器類	17	(0) 0	0	(0) 0	0	17
03-01 撮影機器類	30	(0) 0	0	(0) 0	0	30
03-03 視覚用再生等機器類	3	(0) 0	0	(0) 0	0	3
05-01 強度（物性）試験計測機器類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
05-07 測量機器類	3	(0) 0	0	(0) 0	0	3
05-99 その他の試験計測機器類	5	(0) 1	0	(0) 0	0	6
06-99 その他の諸機器類	3	(0) 0	0	(0) 0	0	3
08-01 車両類	6	(1) 1	0	(1) 1	0	6
12-01 雑機器	2	(2) 2	0	(0) 1	0	3
50-01 図書	49	(0) 0	0	(0) 0	0	49
計	203	(3) 6	353, 100	(21) 32	0	177

主 要 備 品 調

(令和8年2月28日現在)

整理 番号	区分		品名・規格	利用状況	購入年月	購入金額
	大・中	小				
1	1－ 5	その他の印刷機	リコーリーダープリンターRIMAC 700Z	マイクロフィルム閲覧用として使用(年12日)	平成元年1月	円 4,000,000
2	6-99	その他の諸機器	ラジコン草刈機	河川敷の大規模草刈機時に使用(年間80日)	令和6年7月	2,857,800
3	5－99	計測機器	簡易IRI装置(株)共和電業STAMPER2	道路パトロール時に常時使用	平成29年12月	2,703,000
4	6-99	その他の諸機器	リモコン式草刈機	河川敷の大規模草刈機時に使用(年間80日)	令和4年9月	2,638,900
5	6-99	その他の諸機器	ラジコン草刈機	河川敷の大規模草刈機時に使用(年間80日)	令和6年7月	1,515,800
6	1－ 4	移動書庫	6連	書類整理棚として常時使用(年間365日)	昭和52年12月	978,000
7	2－ 1	その他の情報処理機器	データ入力ソフト入りCFカード	雨量水位観測データ出力に使用(年間365日)	平成26年3月	840,000
8	2－ 2	防災行政無線機器	日立国際電気車載型無線装置	防災時・防災訓練(年3回)、業務連絡(年50日)に使用	平成25年11月	810,000
9	2－ 2	防災行政無線機器	日立国際電気車載型無線装置	防災時・防災訓練(年3回)、業務連絡(年50日)に使用	平成25年11月	810,000
10	2－ 2	防災行政無線機器	日立国際電気車載型無線装置	防災時・防災訓練(年3回)、業務連絡(年50日)に使用	平成25年11月	810,000
11	2－ 2	防災行政無線機器	日立国際電気車載型無線装置	防災時・防災訓練(年3回)、業務連絡(年50日)に使用	平成25年11月	810,000
12	2－ 2	防災行政無線機器	日立国際電気車載型無線装置	防災時・防災訓練(年3回)、業務連絡(年50日)に使用	平成25年11月	810,000
13	2－ 2	防災行政無線機器	日立国際電気車載型無線装置	防災時・防災訓練(年3回)、業務連絡(年50日)に使用	平成25年11月	810,000
14	2－ 2	防災行政無線機器	日立国際電気車載型無線装置	防災時・防災訓練(年3回)、業務連絡(年50日)に使用	平成25年11月	810,000
15	2－ 2	防災行政無線機器	日立国際電気車載型無線装置	防災時・防災訓練(年3回)、業務連絡(年50日)に使用	平成25年11月	810,000
16	2－ 2	防災行政無線機器	日立国際電気車載型無線装置	防災時・防災訓練(年3回)、業務連絡(年50日)に使用	平成25年11月	810,000
17	1－ 4	移動書庫	5連	書類整理棚として常時使用(年間365日)	昭和55年3月	707,000
18	12－ 1	雑機器	簡易型河川監視カメラ	河川監視装置、常時使用(年間365日)	令和7年3月	568,333
19	12－ 1	雑機器	簡易型河川監視カメラ	河川監視装置、常時使用(年間365日)	令和7年3月	568,333